

令和3年第4回山田町議会定例会会議録（第1日）

招 集 告 示 日	令和3年12月 9日					
招 集 年 月 日	令和3年12月14日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和3年12月14日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和3年12月14日午後 2時49分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	13番 阿部 幸一		1番 昆 清		2番 阿部 吉衛	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口徹也	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					



令和3年第4回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和3年12月14日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問



令和3年12月14日

令和3年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和3年第4回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

議長のほうからお許しをいただきましたので、マスクを外して報告させていただきたいと存じます。

行政報告、令和3年第3回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。令和3年12月14日、山田町町長、佐藤信逸。

行政報告書（事業関係）。1、わくわく交通安全体験 in やまだ。期日、令和3年11月21日日曜日。場所、船越公園駐車場及び鯨と海の科学館。参加者、約600人。主催、山田町、内閣府、わくわく交通安全体験 in やまだ実行委員会。町関係出席者、私でございます。議会関係出席者、昆議長でございます。担当課、町民課。

2、山田北インターチェンジフル化の実現に向けた意見交換。期日、令和3年11月24日水曜日。場所、山田町役場4階特別応接室。参加者、荒川地区振興会長、門崎一行、石峠地区自治会長、内田明、

勝山地区自治会長、豊間根信、上豊間根自治会長、佐々木茂、島田地区自治会、外館タツ子、下田名部自治会長、木村忠義、白山区副会長、佐々木正志、八千代地区自治会長、佐々木建彦。主催、山田町。町関係出席者、私ほかお目通しを賜りたいと存じます。担当課、政策企画課、建設課。内容、山田北インターチェンジのフル化は、町民の命と暮らしを守り支える上で重要である。今後も国に対し、山田北インターチェンジのフル化の実現に向け、取り組んでいくことを確認した。

行政報告書（要望関係）でございます。1、要望期日、令和3年11月11日木曜日。

2、要望先、いわて県民クラブ会長、飯澤匡。応対者、千葉絢子。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しを賜りたいと存じます。

4、要望事項。

(1)、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。

(2)、磯根資源と藻場の回復について。

(3)、防潮堤及び水門の早期完成について。

(4)、町内2級河川の維持管理について。

(5)、県立山田病院の診療体制の充実について。

(6)、被災地通学支援事業の継続について。

(7)、治山事業要望箇所の早期整備について。

(8)、新型コロナウイルス感染症への対応について。

5、回答、今回いただいた要望事項については、県への要望及び議会活動を通じ、その実現に向け努力してまいります。

行政報告（要望関係）でございます。1、要望期日、令和3年11月19日金曜日。

2、要望先、国土交通省道路局。応対者、道路局長でございます。村山一弥。

3、出席者。

(1)、山田町、私ほかお目通しいただきたいと思います。

(2)、宮古市、山本市長、藤島都市整備部長。

4、要望事項、三陸沿岸道路の機能強化、山田北インターチェンジのフル化について。

5、回答、要望事項については了知した。

同じく要望関係でございます。1、要望期日、令和3年11月29日月曜日。

2、要望先、立憲民主党岩手県総支部連合会代表代行、高橋重幸、岩手県議会、会派、希望いわて代表、郷右近浩。応対者、顧問、伊藤勢至、広報宣伝委員長、菅野博典、ジェンダー平等推進副委員長、佐藤ケイ子。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しを賜りたいと存じます。

4、要望事項、これも先ほどのところと同じでございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

5、回答、今回いただいた要望事項については、県への要望及び議会活動を通じ、その実現に向け努力してまいります。

同じく要望関係でございます。1、要望期日、令和3年11月30日火曜日。

2、要望先。

(1)、自由民主党副総裁、麻生太郎。応対者、自由民主党副総裁、麻生太郎。

(2)、財務大臣、鈴木俊一。応対者、財務大臣、鈴木俊一、財務省主計官、北尾昌也。

3、出席者。

(1)、山田町、私以下お目通しいただきたいと思います。

(2)、山田町議会、昆議長、阿部副議長。

4、要望事項、山田北インターチェンジのフル化について。

5、回答、要望事項については了知した。

防災関係でございます。1、山田町総合防災訓練。期日、令和3年11月7日日曜日。場所、山田町全域。参加者、674人。内容、通信情報連絡訓練、職員非常招集訓練、津波避難訓練、消防団情報伝達訓練、避難所設置・運営訓練、応急救護訓練、応急飲料水確保訓練、災害対応訓練、救出救助訓練、防災学習訓練。参加団体、山田消防署、山田町消防団。担当課、総務課、消防防災課。

2、災害警戒本部設置。大雨（浸水害）警報。設置期間、令和3年9月15日水曜日19時03分設置、同日21時29分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

地震発生、震度4。設置期間、令和3年10月6日水曜日2時46分設置、同日4時廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

大雨（土砂災害）、洪水警報。設置期間、令和3年11月9日火曜日19時08分設置、同日21時48分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風警報。設置期間、令和3年11月30日火曜日21時12分設置、翌12月1日水曜日11時23分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

波浪警報。設置期間、令和3年12月1日水曜日18時28分設置、同日22時34分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和3年12月13日月曜日10時22分設置、同日16時03分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、調査中でございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、13番阿部幸一君、1番昆清君、2番阿部吉衛君、以上3名を指名します。

---

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から12月16日までの3日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの3日間と決定しました。

---

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、2番阿部吉衛君の質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

2番、新生会、阿部吉衛。壇上より質問させていただきます。

1番、防潮堤について。3月定例会でも防潮堤について質問していますが、再度質問いたします。町内各地において防潮堤が完成しつつあります。防潮堤の上部に手すりや安全柵がないところが見られる。また、避難階段に街灯が設置されていない場所が見受けられる。3月の定例会では令和3年度中に設置予定と答弁があったが、予定どおり設置されるのか。

2番、災害公営住宅について。各災害公営住宅の自治会役員の皆さんは、管理等で大変苦勞されていると聞いている。

そこで伺います。町の災害公営住宅に入居する方が少なく、空室が多く見られる。町では入居者を増やすためにどのような対策を検討しているのか。

3番、郷土芸能について。新型コロナウイルス感染症の影響などにより各地区のお祭りやイベントが中止になり、郷土芸能団体も大変苦勞していると聞いております。

そこで伺います。（1）、現在山田町内に郷土芸能団体は何団体あるのか。

（2）、山田町内の郷土芸能団体が連合会などを組織しているのか。

4番、公共施設の利活用について。公共施設等総合管理計画推進委員会の議論も一区切りついたよ



うである。

そこで、校舎と集会施設について伺います。(1)、今後再編し、統合予定の施設はどこか。施設ごとに詳しく示せ。

(2)、リフォームする施設はどこか。年度ごと、施設ごとに詳しく示していただきたい。

(3)、廃止する施設はどこか。施設ごとに詳しく示していただきたいと思います。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席にて行いますので。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

2番阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の防潮堤についてお答えします。工事を担当する宮古水産振興センターに確認したところ、防潮堤の手すりや安全柵については、大沢、山田、大浦の3地区が令和3年度内に、船越地区は4年度末までにそれぞれ設置するとのことであり、避難階段の照明については、避難誘導看板を設置した後に必要箇所を検討し、その上で早期設置に努めるとのことでございます。

2点目の災害公営住宅についてお答えします。災害公営住宅の入居状況は、11月末現在において県営が4団地231戸のうち入居戸数が189戸、空き戸数42戸、入居率81.8%、町営が14団地409戸のうち入居戸数385戸、空き戸数24戸、入居率94.1%となっております。町営の入居率は、入居開始以降90%を超え、安定した入居状況ではありますが、引き続き定期的な入居募集を行い、空き住戸の解消に努めてまいります。

4点目の公共施設の利活用についてお答えします。1つ目の今後再編し、統合予定の施設についてですが、山田町ふるさとセンターと旧大沢小学校校舎の避難所機能を複合化し、新たに大沢地区のコミュニティ集会施設として令和5年度の供用開始に向け、進めているところです。また、豊間根生活改善センターと豊間根支所についても、新たに豊間根地区コミュニティ集会施設、豊間根支所として7年度に供用開始する計画を進めており、地域との意見交換を実施しているところです。

2つ目のリフォームする施設についてですが、現時点で計画している施設は旧山田北小学校校舎で、来年度に活用基本計画を策定することとしており、その結果に基づき実施時期等の検討を進めてまいります。

3つ目の廃止する施設についてですが、旧大沢小学校校舎は大沢地区の新たなコミュニティ集会施設の建設に伴い、本年度解体に着手することとしており、本会議で契約案件のご審議をいただく予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の郷土芸能についてお答えします。1つ目の町内の郷土芸能団体数ですが、令和3年11月現在で26団体となっております。

2つ目の連合会組織についてですが、町内の郷土芸能7団体により山田町郷土芸能連合会が組織されております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

1点目の防潮堤について再質問させていただきます。

なぜこのような質問をしたかという、3月の定例会でも質問していましたが、各地区でできて、だんだんに完成しつつあるところ、また完成したところがあるのですが、その中で上部は3.4メートルほどの幅があるということで、ガードレールを乗り越えて歩いている人や自転車で遊んでいる方が多いと、そういうのが見受けられますし、また歩いている方にそういう、「おい、危ないんじゃないか」というような質問を投げかけられましたので、今北浜の水門工事をしている、それで乗り越し道路ができたわけなのですが、その辺の街灯など、まだ安全柵がついていない場所があったものですから質問させていただきました。大丈夫、工程どおりいっているのか。こうやって見ますと、各現場でも工程を組んでやっているようなのですが、遅れ、遅れ、ずっと遅れていると。やはり見えても、人員を増やしたりとか重機を増やしたりというのが見えないものですから、私たちも心配して、今地震も多いという、その中でずっと遅れっ放しだったわけです。それでまた、できればできたで安全柵がなかったということで、本当に工程どおり3月、今年度末までに完成するのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。答弁する執行部の皆さんに申し上げます。特に課長さんにおかれましては、傍聴者が多数おります。専門用語を使わずに、高校生の皆さんもおりますので、具体的に分かるような答弁をお願いします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、漁港の工事のスケジュールというところで、11月8日になりますが、岩手県のほうからロードマップの公表がありました。その中で、船越漁港、海岸、これについては当初、令和3年度の完了というところだったのですが、4年度まで延長するというところで公表されてございます。それ以外については、令和3年度内に完了するというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まず、前回もやはり大きな地震があれば、私たちも大浦から山田、大沢までずっと

沿岸部を視察して歩いたときもありました。その中で、織笠地区は山田管轄なものですから、織笠の亀裂、段差、その整備はどのようになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、織笠漁港については、町が管理する漁港というところになります。こちらについては、令和2年度に長寿命化計画、これに基づく調査を行っております。緊急に直すような箇所は、今のところはないというところで理解はしておりました。

ただ、乗り越し道路の段差については、先日アスファルト舗装でまた開始したというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

防潮堤については最後になりますが、乗り越し道路の脇ののり面、勾配のある防潮堤があります。この防潮堤等は規格があって、勾配が幾らとかというのは決まっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これは、岩手県の海岸保全マニュアルの基準がございまして、町内の漁港の防潮堤の傾斜堤なのですが、これについては勾配が50%というところになってございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まず、現在日本列島、異常気象です。いつどういう災害があるか分かりません。早く水門工事から防潮堤、これは急いで完成をするように県のほうに求めていただきたいと思います。第1問目に関しては終わります。

2番目の災害公営住宅になりますが、町長の答弁を聞くといろいろ答弁しておりますけれども、私たちは地区の区長とかいろいろしております。その中で、一番管理をされている方、各代表の方の話を聞きますと、私たちから見れば事故物件というか、そういうような物件が空きになると、2年も3年もそのままになっていると。何かそれに対しての入りやすくする対策はどのように練っているのか。各担当の課長、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

事故物件ということですが、それぞれの住宅の居室内で亡くなった方に関しての答弁ということにさせていただきたいと思います。まず、今まで居室内でお亡くなりになった事例については、災害公営住宅は5件ございました。それで、前の入居者が居室内でお亡くなりになっている住宅につきましては、まず部屋の遺品整理などを行いまして、原状回復した上で次の入居者の募集を行うこととしております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。住宅の管理をしている方、また区長の方、そういう方からお聞きしますと、どうしても入居者が少なくなっていると。今工事も終わり、いろんなアパート経営している方との関連もありますので、あまり安くもできないと。その中で、どうしたらいいのかと言えば、やっぱり都市計の課長さんも苦労していると思うのですが、共益費の中で運営していくのは区長とか代表の方がやっていますので、やはり部屋数を詰めないと運営できないというような住宅もあります。その辺を考慮いたしまして、何とか早く住めるように。

それで、私今思っているのですが、空いている部屋を閉めっ放しにしている部屋が多い。それで、管理センターは一々来て換気をしたりとかそういうこと、今のところ私が見て感じている限り、聞いた限りでは、そういうものもない。だから、部屋が汗ばんでいるとか、今結露があつて大変ぬれているような場所もあるようだということでございます。それで、そういうことに関して、管理で地区の住宅の管理人がよかったら、鍵を預けて換気をするとか、そういうような代わりにできる区長がいたら、そういうことを任せることはできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

ただいまの議員のお話については、大変ありがたいことだと思っております。ただ、空いている部屋につきましては、次の入居に向けて修繕が必要な部屋もございます。そういった修繕等を行いながら、次の募集を行うということにしております。それで、住宅管理センターのほうとも話をして、空気の入換えとか、そういうのが必要な空いている部屋については対応していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

今だんだんに寒さも厳しくなってきました。今空き部屋の水道の凍結防止はどのように管理してい

ますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

空き部屋につきましては、水道のほうは停栓ということにしておりますので、昨年度凍結で水道管が破裂といったこともございますので、今シーズンの冬についてはチラシ等で注意のほうを喚起してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

今課長さんが言ったとおり、前年度集会所の水道が凍りまして、課長さんのほうには大変迷惑をかけた集会所もありました。最後になりますが、約2年間家にいない、不在、行方不明なのか、その中で一切そのままになっているという、共益費も何も払っていただけないと。それで、今コロナでなかなか対応が難しいようですが、このような場合は都市計の課長さん、どのような対応をしておりますか。また、対策はどのように練っていくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

部屋を使うということで、契約したままの状態で行方が分からない方というのも中にはございます。その方については、連絡が取れるようにいろいろ探した上で連絡を取って、退去になるのか、継続して住むのか、そういった部分について対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

課長、どうもありがとうございました。本当に各住宅の区長、また代表の方は共益費で電気料からいろいろ賄っているものですから、やはりその収入源で支払いとかいろいろやっているものですから、今後とも努力して、山田町が大家さんですから、そこら辺の面倒を見ていただければ幸いです。以上、2番の住宅については終わります。

3番目の郷土芸能、この間11月28日の日曜日、郷土芸能祭ということで、町の生涯学習課のほうでやっていただきました。私も神社関係の役員をしているものですから、お祭りだけが芸能団体でないのだと。一般のこういうときに参加して、町の復興のために、それで子供たちの育成のために皆さんが声をかけ合って、私は芸能団体を成功させてほしかったと思っていました。そういう子供たちの4団体、5団体あるのか、山田は結構団体があるようですが、連合会、今まで震災ですずっと活動してい

なかった、またコロナで活動していなかったと思うのですが、その中で今後どのように団体をまとめていけるのか。私も今神社のほうの役員をしていますから、各神社とか、そういうところに出かけます。その中で、山田だけがお祭りではないのだと、豊間根も団体がいるのだと、大浦にもあるのだと、その団体と一緒に活動をできないものかと。やはり郷土芸能祭は、今私たちも考えているのは、ほかの団体もこれから山田のお祭りに参加していただいて一緒にやろうと、神社側も、私はそういう考えを持っていましたので、今後生涯学習さんのほうが担当ですので、その辺の回答をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

この間郷土芸能祭を震災以前、平成19年を最後に活動ができていなかったというところですが、この震災以降、それぞれの団体がなかなか、後継者の育成をはじめ、大変厳しい状況であると。それに追い打ちをかけるようにコロナの関係が出てきたということで、後継者育成等々も含めて、ぜひ活動をしていきたいという連合会のほうからの申出もありまして、今回十数年ぶりに開催することができました。今後どのような形で進めていくのかということではございますが、基本的には連合会それぞれの団体の方々が知恵を絞って、今後の後継者育成、団体への加入ということも含めて努力をしていっていただくということにはなりますが、我々としてもぜひそういった形を後押しできるように支えていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。マスクをするためになかなか皆さんが聞こえないと思うので、マイクをマスクに近づけてやってもいいですから……

○2番阿部吉衛議員

いいですか。

○議長（昆 暉雄）

駄目です。マスクをしてください。マイクに近づけて発言をお願いします。答弁者もお願いします。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。よろしいですか。今答弁していただきましたが、今までは子供たちもたくさん参加して、やはり郷土芸能らしく、それでこれを子供たちに継承していくと、そういうものが一番大事でないかと思えます。お祭りはお祭りで別です。これは神社と、こうなるので。やっぱり郷土芸能というものはふるさとの思い出になる、そして自分たちが小さいときから習ったとか、親からの教えでやってきたお祭りですので、やはり私たちが見ている豊間根は豊間根の芸能団体、すばらしいものがあります、大沢もまた。虎は虎舞でも、いろんな形の型があります。だから、神社に来たときと、山田祭りのときには1年に1か月ぐらい練習してやるのですが、やはり郷土芸能になれば、いろんな踊

り方があると思うのです。祝いの踊りとか様々な踊りがあると思うので、これを子供たちに継承していけるように山田町も後押しをしていただいて、よろしくをお願いします。

最後になりますが、4番目の公共施設の利活用、答弁していただきました。今回何でこの質問をしたかという、私は地域が、北浜柳沢地区に住んでいるものですから、その中で感じたことがあります。旧北小です。廃校になりましたが、その中で、校舎本体は学校教育、グラウンドは生涯学習、それから放課後児童クラブは政策企画課、周りの土手とかそういうものは都市計画課、このようにいっぱいあるために、私たちは地域の同士と一緒に草刈りをするため、全部の課を回って許可をもらって歩くと。こういうことがないように一本化できないものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員ご指摘のとおり、担当課が複数になっているということで、お手間を取らせている状況はございます。今後受付した窓口が関係課へ連絡するなど、申請者の方の手間にならないように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

地域の公共施設、これも地域の住民の方と一緒に守らなければならないです。そのために私たちも、今柳沢北浜には自治会がないものですから、年を明けてから結成したいと。それで、今自治会もなく、集会所もない、コミュニティセンターもない状態なものですから、私たちはそこを利活用できるように地域の皆さんと一緒にやりたいと、そういう願いからこういう質問をしております。まず、今までも関口川河川、そういうところの草刈りもずっと毎年やってきました。だけれども、コロナとか、こういう防災訓練の中止になったりとか、放水訓練も中止になっておりますので、やはり地域地域は地域の住民と自治会が一緒になって、やっぱり山田町に頑張っていただかなければ地域の人たちも頑張れないので、そこら辺を踏まえて、今後ともよろしく願いいたします。

最後になりますが、いよいよ4年越しに境田船揚げ場、それから北浜の船揚げ場で滑り材の設置が、今工事が始まりました。これは、漁師の方の、小さい船を持っている方々の願いでもありましたので、再度再度何回も質問して、ようやく今年度の末に滑り材の設置ということで、各担当課の皆さん、本当にありがとうございました。これもまた高齢化で、なかなか船揚げるのに大変なわけです。そのためにも水産商工課の課長には、スタッフにはいろいろと骨を折っていただきましたので、本当にありがとうございました。

今日は、たくさんの山田を担う高校生の皆さん、どうもご苦労さんです。これをもちまして、私達も上層部と一緒に住みよい町づくりに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部吉衛君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前10時54分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番、新生会、昆清と申します。質問通告により、壇上より質問いたします。

まず、1点目、不登校について、またいじめについてです。報道によると、全国で小中学校の不登校が過去最多の19万6,127人とのことであるが、当町の状況はどうか。同様に、いじめについても詳しく説明願います。また、町内で不登校、いじめがある場合、当局はどのように認識して、その対策と解決策についてどう考えているのか、個別に詳しく説明願います。

2点目、危険通学路について。報道によると、危険通学路は全国で1万数千か所あるとのことですが、当町における危険通学路の把握はできているのか、詳しく説明願います。また、その危険通学路の補修計画など解決方法についても詳しくお示してください。

3点目、行政区長について。(1)、各地区において行政区の成り手不足が問題となっています。区長の高齢化もあり、区長業務に相当苦勞しているのが事実であります。町が把握している区長業務は何なのか、詳しくお示してください。

(2)、町では、成り手不足問題をどう考え、今後どのような対策を講じていくのか、詳しくお示してください。

次、4点目、コロナについて。(1)、新型コロナウイルスについては、コロナワクチン接種等により減少傾向など落ち着いてきたことは喜ばしいことです。今後は、被害を受けた各事業者の立ち上りを応援することが重要と考えます。そのためには、町外からの交流人口を増やすことが重要と思えます。コロナ後を見据えた町の活性化を図るためにも各種イベント等の開催が考えられますが、来年度各種イベント、スポーツ、文化、各種大会、研修会など各課において考えている主な行事について詳しく説明してください。その開催についての現状課題や来年度予算措置等についても詳しくお示してください。

(2)、3回目のコロナワクチン接種が始まるようだが、当町においてはどのような手段で、いつから始めるのか、詳しくお示してください。



(3)、前回のワクチン接種について何か問題点はなかったのか、予約の在り方、接種場所への送迎関係など詳しく述べてください。もし不都合等があったならば、今後の改善計画についても詳しくお示しください。

5点目、幼保再編計画について。幼保再編計画については議論が進んでいると思いますが、私立、公立の取扱いなど現状確認すべき点について詳しく述べてください。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1番昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

3点目の行政区長についてお答えします。1つ目の区長業務については、規則で文書や広報などの印刷物の配布をはじめ、町民への各種伝達や環境衛生事業への協力に関する事など定めておりますが、このほか各団体等の会費や募金等の取りまとめに関してもご協力をいただいているところであります。

2つ目の成り手不足の問題についてですが、成り手不足の理由の一つに作業負担の問題があると捉えております。このため、本年度はお願いしている各団体等の会費や募金等の取りまとめに関し、従来の5つの業務から3つの業務に縮小したところであり、今後も過度な負担とならないよう調整してまいります。高齢化と人口減少が進むにつれ、さらに人材確保が難しくなるものと受け止めており、各地区の実情を踏まえながら、行政事務の円滑な処理に努めていく必要があると認識しております。

4点目のコロナについてお答えします。1つ目のコロナ後を見据えた来年度の各種イベント、各種大会等主な行事についてですが、現在令和4年度事業として三陸山田カキまつりや山田の秋祭り、産直まつり、山田農業まつり、町内外の小中学生を対象とした海洋教室や県大会クラスのスポーツ大会支援、町民芸術祭等を計画しており、来年度予算編成を進めているところです。新型コロナウイルス感染症が確認されてから、行事等については感染拡大防止の観点からやむを得ず中止してきたところですが、今後の事業については、これまでの経緯を踏まえながら、国や県の指針に基づき、マスク着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの徹底等、できる限りの対策を講じながら、開催に向け準備を進めてまいります。

2つ目の3回目の接種については、2回目の接種後8か月を経過する方を対象に、町内3つの医療機関による個別接種方式で実施します。接種時期は、医療従事者が12月下旬頃、高齢者施設入所者及び職員が1月下旬頃、65歳以上の方が3月上旬頃、18歳から64歳の方が4月中旬頃から順次開始する予定です。

3つ目の前回のワクチン接種についてですが、予約時に電話が集中し、つながりにくい状況があったことから、3回目接種においては書面による意向確認を行い、予約方法の改善を図ります。送迎に

については、帰りの発車時刻が遅いという点がありましたので、発車時間を早める対応を行います。

5点目の幼保再編計画についてお答えします。幼保再編については、公立と私立を含め、町全体としての教育・保育施設の在り方を議論するものでありますが、現時点では就学前を取り巻く環境に関する町の課題や県内の状況等について勉強会を2度開催して、認識の共有を図っている段階であります。私立施設については、各法人における課題や経営方針があることから、今後も慎重な議論が必要であると認識しております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の不登校、いじめについてお答えします。

本町の状況については、不登校事案、いじめ事案とも若干の増加傾向にあります。その対策についてですが、不登校については学校との関わりを切らさないよう担任等による定期的な家庭訪問を行うとともに、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど関係機関と連携して対応しております。いじめへの対策については、学校、家庭、地域、行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たすことが重要と考えていることから、町及び各校の学校いじめ防止基本方針にのっとり、未然防止、早期発見、対処に努めております。

2点目の通学路についてお答えします。通学路については、毎年学校と宮古警察署、交通指導隊、道路管理者等関係機関による合同点検を実施し、危険箇所の把握に努めております。点検の結果、必要となった補修等については、関係機関に対応を要請しているほか、各学校でも児童に対し、交通安全指導を行っているところです。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

不登校について若干あるということなのですが、当局はいつ頃から認識していたのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

いつからということですが、まず令和3年度において山田町で不登校となっている児童生徒については、小学校で4人、中学校で14人、いつからということであれば今年の4月からというような状況です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1 番昆 清議員

この問題について、校長会議ではどのような解決策が話されているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

校長会で話されている部分という、個人が特定される情報というのは差し控えさせていただきますけれども、まず1件1件、学校要因であったり、家庭要因であったり、本人要因であったり、それぞれのケースが様々ございます。基本的には、登校させるという他者からの圧力というのは、その子にとっても圧力になってしまうという部分がありますので、学校に登校してもらうためには学校に気持ちが向いてもらうという部分が一番大事であって、その1件1件を学校と、あるいは教育相談所と教育委員会で個票を1個1個作りまして、それぞれのケースに対応しているということになります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

いろいろあると思うのですが、学校とか、あとは家庭とのやり取りのほうがよろしいのではないかなと思っていますので、ぜひ多様な意味で家庭と学校とその辺は相談するようによろしくお願ひします。教育委員会並びに学校当局の指導に感謝します。今後も注意深くご指導のほどお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番、引き続きお願ひします。

○1 番昆 清議員

2 点目に行きます。危険通学路です。この危険通学路は認識しているようですが、これはいつ頃から認識しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

道路の形状が変わらない限り、認識といいますか、ずっと注意が必要な箇所として、我々としてはいつからというよりも大分前から認識している箇所もございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

私として決まっているのは、例えばスクールバスで通学なので、危険通路もないかもしれませんが、昨今の事故を見ると歩道を通学していて車が突っ込んでくる、そういう場所がいろいろあると思いますが、それらは検討していないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、最近の報道によりますと、ドライバーが児童生徒の登校時間に突っ込んでしまったという悲惨な事故が確かに多くなっております。全ての道路において歩道があるのは理想ではありますが、道路形状上なかなか難しいという部分もございますので、児童の通学の安全確保につきましては、交通安全教育もまず大事なのですけれども、交通指導隊の方々、あるいは何より地域の皆様からの協力が必要であります。もちろんドライバーの皆様の安全運転、交通ルールの遵守、マナーの向上、これが大前提であると考えておりますので、これからも各方面の協力をいただきながら、児童生徒の安全にはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

よろしくお願ひいたします。私、指導隊をやっているのですけれども、豊間根小学校の近くの元畠山商店通りの道路が、私としては危険な道路として認識しているのです。あそこには歩道もない、道路幅も狭いのです。あそこを何とか対処していかないと、今は大丈夫なのですが、万が一の場合が心配でならないので、その辺の何とか対処方法をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

当該箇所につきましては、注意が必要な箇所であるということで認識はしております。今後も道路管理者等と協議しながら対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。建設課でコメントありますか。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

建設課としても、学校教育課のほうと協力して点検を行ったところでございますので、その結果を踏まえて、建設課としても現場を見て対応に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

よろしくお願ひします。

あともう一点、この件に関して、山田小学校付近の後藤医院の裏のほうの狭い道路があるのです。

あそこも子供たちが通学しているのです。だから、そこも今のところは大丈夫なのですが、あそこ狭い道路であるし、カーブもある。だから、その辺を何とか対処の方法も考えていただかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

先ほどと同様の答弁になりますが、現場を確認しながら、道路管理者あるいは警察等々と協議しながら対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

よろしく願いいたします。

次、3 点目に行きます。行政区長についてなのですが、行政区長の業務で公務災害はどこまで対応できるのかお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

行政区長さんが業務中に災害に遭われたときの公務災害等の対応ということでございますが、まず基本的には区長さんの業務というのは、議員ご承知のとおり、広報等の配布物を配って歩いていただいたりとか、あるいは会費等の募金等も集めていただいているということです。その中で、町村会の保険等にも加入しておりますので、それらが適用になるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

同じ行政区でも広報配達のために車を使用している、あるいは遠くで利用しなければならない行政区長もいると思いますが、公務災害や保険の対応等はどうなっておるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、車を使って移動される方も当然おありになるものということです。その移動のケース、対応と申しますか、区長さんによっては当然近くであれば歩いて移動される方もあるだろうと、車の方もあるということですが、そういった事案等に照らして保険等の該当するところに、どういうふうに該

当するかどうかは、その辺は事案に即して対応するということになろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

成り手不足の解消をする手段の一つとして、区長さんが一番困っているのは集金であるとよく聞くのです。これらの解決策について、当局は、どのようなお考えでいるのかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長、マイクを使って、皆さんが聞こえるようにお願いします。

○総務課長（昆 健祐）

今お話のありましたとおり、区長用務、本来の用務もあるし、こういった各種団体の会費とか募金、これの取りまとめ等をお願いしているわけですが、やはり区長さん方の声は、そういった部分が結構大変だというようなお話は常々お伺いしておるところでございます。

そこで、登壇答弁にもございましたとおり、会費等の取りまとめについては、3 年度中は従前 5 つの業務をお願いしておったのですが、これを 3 つに縮小したということでございます。減らしたのは、緑の募金、農林課関係、それから町防犯協会、地域安全推進連絡協議会の会費、これらを 3 年度からは減らしたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。

また、行政区長のいない地区で広報はどのように配布しているのか。多分郵送だと思いますが、経費はどのくらいかかっているのか。また、行政区がある地区とない地区では個人にかかる経費がどのくらい違うのか、分かるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

区長さんのかかる経費等については、まず報酬等をお支払い、基本的にはしているわけですが、その辺の細かいデータはちょっと今持っておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

当局は、行政区長のいない地区解消に向けて、もっと積極的に行動すべきと考えます。行政区長がある地区と不公平にならないようにしていただき、また経費である税金の節減にも努めていただきました。

いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まさにご指摘のとおりだというふうに思っております。認識は同じだなというふうに感じております。まず、行政区長がないところは、先ほどの答弁漏れとなりましたけれども、役場のほうから直接郵送してございます。区長さんがいるところは、そういう用務をさせていただいているわけですが、そういった食い違い、不公平感が生じないように地域の实情に応じながら、今までと同じようなパイプ役の区長さんでございまして、役場と連携して対処してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

大変重要なお指摘であろうと思います。行政区長並びに民生委員、まさしくその町の基本を支えるエッセンシャルな部分でございまして、これは非常に高齢化、人口減少が進む中で全国的な問題でございしますが、何とか皆様方にご理解をいただくために負担の軽減、集金等も含めて、民生委員もそうでございますが、どうやったら増えるかということ、今後もしっかりと対応していかなくてはならない大きな問題だと認識しております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

町長さん、答弁、どうもありがとうございました。

次に行きます。4 番のコロナについてです。各種大会を計画しているようだが、例えば私が前から質問、提言しているグラウンドゴルフ大会の下閉伊地区大会とか、沿岸地区大会などを検討していただきたいし、ほかにも知恵や工夫すればもっとあると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今グラウンドゴルフ、パークゴルフという話が出ましたが、これについてはもう既に検討しております。そして、新たにパークゴルフ場をつくるというところで、もう契約のほうも済んでおりまして、来春になればそういったイベント等も開催可能だというところで検討はしております。その他のイベントについても、やっとコロナが終息してきたというところで、もう既に2つのイベントを開催したわけなのですが、引き続き、できる範囲になります。開催していきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、前向きに、ひとつスピーディーに配布をお願いいたします。

次に、町では各種大会に補助金を出しているということは大変よろしいことではありますが、その上でできるだけ遠方から参加している選手、役員の方にも宿泊してもらうように、宿泊するホテルにも何分の1かの補助をする考えがあってもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をします。

午前11時22分休憩

午前11時23分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

主要大会、県大会レベル等々については、それぞれの協会の申請に基づいて補助の支援をさせていただいております。役員等々については、その団体等々で支援等々あれば、その中で対応していただきたいと。町としては、それぞれの役員の方に個々にということは考えてございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

なぜ私がこういう質問をしているかということ、山田町に集客させるための思いがあってのことです。やっぱりこういうイベントがないと、山田町も活性化にならないのです。そのために、ぜひ補助金なりなんなりやっただいて、山田に大会を持ってきた場合には幾らかでもホテルに宿泊してもらって、そこで何らかの当町に対する利益が上がるというのが私の考えでいますので、もしホテルなんかにも選手個人1人当たりに対して、さっき言いましたが、何分の1かの補助があればいいのかなと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）



その内容等については、現時点ではご要望ということで受けておきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。また、特にも現在道路もよくなって、ともすれば日帰りになるケースが多いので、大会実施する場合には何とか宿泊させるような工夫が必要なのではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

確かに主要な大会がなされたときに山田に来て宿泊をしていただくということは、町の活性化にも十分つながることだと思いますので、山田にぜひ泊まっていただけるように、それらの大会についてはお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ぜひよろしくをお願いいたします。

次に、コロナの件ですけれども、ワクチン接種について前回様々な課題が挙げたと思いますが、その反省を踏まえて実施するのでしょうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

前回実施して、様々な課題というのはその都度浮き彫りになって、その都度対応はしておりました。今回大きな点としましては、町長答弁のほうにもありました、予約のときに電話がつながりにくい、それから送迎の帰りのバスの時間が遅く、待ち時間が長かったというところが一番大きいということで、町長からの答弁にあったとおり、電話のところは書面も用いた予約方法、それから送迎につきましては帰りの発車時間を早めるというような対策を取っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

今バスの送迎も大変大事であると思いますが、私の考えでは透析の患者さんにも無料のタクシー券を出してもよいのではないかと考えているのですが、そういう検討はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

重要な問題ですので、答弁は検討して答えてください。担当課で答える問題ではないと思うので、そういうものでご理解賜ります。

1 番、質問をお願いします。

○1 番昆 清議員

分かりました。ぜひ前向きに検討、考えていただきたいと思います。

幼保再編計画についてですけれども、いつ頃を目標に議論していくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

幼保再編の議論につきまして、これまでもいつまでに議論するのかとか早めにとりょうなご要望とかもございました。ただいまの答弁にもありますとおり、現在は2回ほど町と各法人の集まりを設けて、勉強会、町の課題ですとか、それぞれ県内の保育施設等の状況等の課題等、勉強会を設けて、共通認識を図っている段階でございます。議論につきましては、各法人の方針等もございまして、いま一步話し合う場というところまでは届いていないというか、そこまで行っていないという状況になっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

再編計画が進んでいく中で、検討委員にはどのような方々を、まだやっていないと思うのですが、検討の予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

検討委員会というものも、まだそこまで検討しておりません。今後話し合いをする中で、何回か会合を開いていく中でいろんなご意見が出てきましたらば、そのときに検討委員会の考えもあろうかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

この幼保再編について、公立と私立を区別して検討するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

やはり法人には法人の考え、方針がございますので、それぞれの立場で検討するものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

私立の場合には、利益というのですか、それを追求するのですが、今現在児童数が減少しております。そうすると、今度は公立と私立と合併するとなれば、どのような考えでいくのですか、お聞きします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいま公立と私立の合併というようなご意見もございましたけれども、現在は合併というところの考えはございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。でも、いずれにしてもこの問題は必ず出てこなければならない問題ですので、町長さんをはじめ皆さんで頑張ってください、うまく再編できるように期待して質問を終わります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前 11 時 31 分休憩

午前 11 時 35 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10 番関清貴君の質問を許します。10 番。

○10 番関 清貴議員

議席番号10番関清貴、政和会。質問通告により、壇上より質問させていただきます。

1、庁舎等の管理について。1 丁目、庁舎の駐車場管理について、特定の住民が恒常的に駐車している事実があるかどうか、また職員が通勤等で駐車をしていないか。

2つ目、喫煙場所について遵守されているか。

3つ目、公民館裏の教員住宅周辺の管理は良好に行われているか。

2、ハラスメント研修について。ハラスメントの防止等に関する基本方針を作成して職員研修を実施しているか。

3、産業振興について。1つ目、今年のアワビは実入りが悪いという情報が新聞等を通じ、伝わってきます。磯焼けが原因の一つであると思いますが、来年度対策事業の予算計上を考えているか。

2つ目、震災復興事業、がんばる養殖で養殖漁業者は国の支援を受け、早期に復興を成し遂げましたが、養殖資材等の買換え時期となっていると思います。いかだ等の養殖資材の購入を支援する考えはないか伺います。

3つ目、岩手県では、いわて6次産業化推進プランを策定し、様々な取組をしているようであります。町も6次産業化を進めるための何らかの取組を行っているか。

4、観光について。降雨のたびに入江田沼に流入する土砂の対策を考えなければ、船越家族旅行村は観光施設としての魅力がなくなるとと思いますが、計画はあるのかどうか。

5、教育行政について。1つ目、GIGAスクール構想でタブレット端末が児童生徒に配備されました。様々な活用方法があると思いますが、町として特徴のある利用を考えているかどうか。

2つ目、タブレット端末の配備に伴い、全国的にいじめや中傷のトラブルがあるようですが、本町の現状はどうか。

3つ目、学力テストの結果は、国、県と比較してどのような傾向が見受けられるか。また、体力テストの結果についても同様に伺います。

以上、壇上よりの質問です。再質問については自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の庁舎等の管理についてお答えします。1つ目の恒常的な駐車についてですが、現在定期的に巡回し、利用状況の把握に努めながら確認を行っているところであります。長期間の駐車は、来場者の駐りに支障を来すことから、看板の設置などで駐車場の適正利用の周知を図ってまいりたいと考えております。また、職員の通勤のための駐車については、民間駐車場等を利用するよう指導しており、原則認めておりませんが、出張等の際には一時的に駐車することもありますので、ご理解をお願いいたします。

2つ目の喫煙場所の遵守についてですが、役場庁舎等の敷地内においては2か所の喫煙場所を設置しており、所定の場所での喫煙は遵守されているものと認識しております。今後も喫煙マナーの遵守については、引き続き周知徹底を図ります。

2点目のハラスメント研修についてお答えします。職場における各種ハラスメント対策については、国の指針等に基づき具体的な対応策などを取りまとめたハラスメント防止等に関する基本方針を今年3月に作成し、4月から運用を開始しているところであります。ハラスメントを防止するための職員研修は、重要な取組の一つであり、これまで運用方針の職員への周知を図るほか、研修用の教材としてパンフレットの配布を行っておりますが、今後とも機会を捉えて実施し、良好な職場環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の産業振興についてお答えします。1つ目の磯焼け対策についてですが、船越湾漁協では本年度より養殖した昆布を磯焼け漁場へ設置する海中林の造成事業をスタートさせたところであり、町ではその費用の一部を補助したところであります。令和4年度から三陸やまだ漁協でも藻場造成事業に着手する予定であることから、引き続き磯焼け対策への取組を支援する方向で準備を進めているところであります。

2つ目の養殖資材に対する支援についてですが、東日本大震災発生以降、町では被災した漁船、養殖施設、水産関連施設の復旧をはじめ、新たに発生したヨーロッパザラボヤへの対策など、その時々状況に応じた支援事業を展開したところであります。本年度においても、養殖業者が加入する特定養殖共済などの掛金や、温湯処理釜など漁獲物の品質向上を図るための備品購入費用を支援する補助事業は実施しているところであり、現時点において新たな支援策の創設は考えておりません。

3つ目の6次産業化の取組についてですが、宮古管内の産直運営団体と県、市町村で構成する宮古地方産直連絡会の活動を通じて農産物や加工品のPR、衛生管理の向上に向けた取組を進めているほか、町農業振興協議会の活動として産直運営団体の視察研修に対する支援などを行っております。引き続き各産直運営団体の意向を確認しながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

4点目の観光についてお答えします。入江田沼への土砂流入は、隣接地にある防潮堤工事の土砂置場の影響であることを確認しており、現在宮古水産振興センターに対応を求めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の庁舎等の管理についてお答えします。

3つ目の教員住宅の周辺環境については、状況を確認しながら、対応が必要な箇所がある場合には適宜実施しているところです。

5点目の教育行政についてお答えします。1つ目の町として特徴のある利用については、現在タブレット端末を使用した事業が始まったばかりであり、各校の教員で構成するGIGAスクールICT活用推進委員会により、効果的な活用方法についての研究を進めているところです。今後も学校と連携し、児童生徒にとって効果的な活用がなされるよう努めてまいります。

2つ目のタブレット端末の配備に伴うトラブルについては、本町では授業時間など教員の管理下での利用に限定していることから、発生しておりません。

3つ目の学力テストについては、小学生においては全国を若干下回っておりますが、中学生においては全国との差が開いている状況にあります。また、体力テストについては、小中学生とも県、全国と比較して記録が下回っている種目が多く見られます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、順次質問させていただきます。

庁舎の用地については、町有財産でございますので、町民の皆様、特に役場周辺の住民の皆様は町民共有の財産だと思っております。それを特定の方、職員とか、そのような方々が利用しているというところに少し不公平感を感じているようでございます。それらについては、不公平感がないように管理しているという捉え方でよろしいわけですね。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、特定の方が駐車あるいは職員が駐車しているといった事実があるのであれば、これは問題だというふうには認識してございます。職員に関しては、町長答弁でもございましたように、駐車する場合は出張等の際ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。その他の方の駐車につきましては、ここは今現在調査中でございます。少しお時間をいただきながら、このような事実があるかどうかというのを確認させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく住民の皆様が疑惑を抱かないような善良な管理を、誰の目で見ても善良に公平に管理しているということが分かるような管理の仕方を、難しいでしょうが、そのように努めていただきたいと思っております。以上で次の質問に移らせていただきます。

ハラスメントなのですけれども、今年の4月から基本方針を作成して運用を開始していると。実質的にこれに対する相談、窓口はどこなのか、そしてまた今まで、12月になりますが、そのような事実がありましたでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

ハラスメントの対策に関する取組ということでございます。まず、相談等の窓口は総務課になります。総務課のほうで相談窓口を設けて、職員の相談に応じているというところでございます。4月から運用を始めているわけですが、現在のところ二、三の職員からの相談は受けてございます。以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今二、三の案件があるようですが、それらの事情聴取とか、いろいろなのを聞くのは総務課長が聞くわけですか。どなたが相談に応じるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今相談員を4名ほど配置してございます。総務課の職員等でございますが、この4人でもって相談を受け付けるという体制を取っております。以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。職員の中においては、そういう体制ができているということで分かりましたが、今年4月から運用を開始しているということで、これからもまだ、人間関係複雑化していますので、いろんなことが出てくると思いますので、その対応方、・・・にならないように両者から事情を聞くような体制が必要かと思いますが、それらについても運用上考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

もしそういったハラスメントに該当するような行為が出てきた場合には、当然行為者の当事者、それから被害を受けた職員双方から事情等はお聞きするというようなことにはしております。以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。このような人間関係だと、利害が絡めば、なかなか当事者一方から聞くのは・・・

・だと思いますので、両方から事情を聞いて、公平なジャッジメントというか、相談を聞き入れていただきたいと思います。

そしてまた、役場の職務上、臨時職員等がいるかと思うのですが、その方たちに対するハラスメントはどのような手続を踏んで相談体制をつくるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。昼食のため休憩をいたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで10番議員から発言を求められておりますので、これを許可します。10番。

○10番 清貴議員

先ほど午前中の一般質問の中で、私は・・・という言葉を使いました。誤解を与えかねない不穏当な発言でしたので、これを取消しします。

なお、議事録からの削除については議長に一任したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番議員からの申出のとおり、取り消すことを決定します。

なお、議事録の該当部分の削除については、本職に一任願います。

それでは、進行いたします。

10番 清貴議員の質問に対する答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先ほどの相談対象は臨時職員等にも対象になるのかというご質問ですけれども、任期付職員、それから会計年度任用職員、いずれも対象になるということでございます。相談対応はするということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

そうすれば、体制も職員、庁舎内で基本的に考えていることでやるというふうに理解しますが、それは共通した事項というのは役所の中で共有されていますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）



まず、冒頭にご説明しております基本方針を策定しているわけですが、これを庁議でも内容等を説明して、内容について職員等にも周知を図ってほしいということで周知に努めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

それをきちんと整理しながら、総務課のほうで中心になってやっていくようになると思うので、その辺を公平な目で運用できるようにお願いしたいと思いますとともに、期限付の職員等は多分一年一年更新だと思いますが、非常に弱い立場というか、不利な立場だと思うので、その辺については総務課長はきちんと把握して、両者の声を聞きながら公平な裁定できるような体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

いずれの職員も職場に勤めているわけなので、平等、公平に相談対応はしなければならないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

それでは、何回も言いますが、公平な目で庁舎内の労働環境、ぜひ総務課長、あと副町長とともに先頭に立って頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。アワビの実入りですが、船越湾漁協では海中林の造成事業をスタートさせたということで、これは何年ぐらいで結果が出るものなのか。また、令和4年度、来年度は藻場造成事業を三陸やまだ漁協のほうでやるということですが、これについても結論的にはいつ頃をめぐりに計画しているのか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在船越湾漁協でやっている海中林の関係ですが、現在船越湾内のほうで昆布のロープに挟み込んで一定期間まで成長させると、その後に今回はタブの大島付近に移設するというところで、その時期は来年の1月あたりを予定しているというところがございます。ですので、今回の結果がいつ出るかというところがございますが、その成長の後ということになるかと思っております。ただ、アワビの成長

あるいはウニの成長、それにどのように反映されるかというのは今後の検証次第というところだと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

県のほうでも非常に今必死になってキタムラサキウニの食害というのを、かなり実験等をしているようでございます。これらの結果を見ますと、かなり難しいようですが、1つ考えられるのは、ソフト事業のほうでダイバーを頼んで駆除するという方法、そのような考えもあるようなのですけれども、それについては山田町は取組を考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これまで町では、両漁協と今回の藻場の造成の関係で協議は重ねてきました。その中で、ダイバーをお願いしてウニを捕ると、間引くというところにやはり理解を示していただけないところもあるという点から、まずやれることをやろうというところで今スタートしたところでございます。ですので、ダイバーを雇うとか、そういったことは現時点では考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。それでも、まず漁協主体に考えるということですが、町のほうでもどれを取ったら非常に有効な手段なのかをきちんと漁協とよく話し合っ、あと漁業者と話し合っ、町が有効と考えるのを進めていただきたいと思いますと思うのですが、そのような予定はありますか。考えは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、当然経費をかけてやるものですので、有効だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。磯焼けについては、まだまだこれから頑張らなければならないと思いますので、今日のところはこれぐらいで終わりますが、次にまず震災後、がんばる養殖事業、国の水産庁の事業を

使って養殖漁業者は復興を成し遂げたわけなのですが、そのとき支援を受けた資材が老朽化しているようなのですけれども、その辺に対する町の支援等の創設は考えていないということでございますが、現状を把握していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁協より情報は得ておりますので、現状は把握しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、現状を把握していても、カキ、ホタテ等、山田にとってはかなり今主要な水産物となっていますが、それらについて新たな支援策の創設は考えておりませんという結論なのですが、この結論でいいのかどうか私は疑問ですが、今後例えばいかだ等資材を準備するのに支援をすとか、そのようなのは全く考えていませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、これまで町から支援策としていろんなものを実施しております。ザラボヤの関係だと沖洗い機など、いかだを除いた部分に関しては手厚く支援してきたというところでございます。また、今回いかだの部分の支援するとなれば、全てのものを支援するというような形になります。ただ、現段階においては、まだそういった考えはないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

いろいろなものを支援しているから、これからは考えられないということですが、今海の世界というのは水温から何から全て変わってきているわけですが、今のときこそ漁業が継続、持続できるような産業とするために、ぜひ行政のほうでも考えなければならぬと思いますが、やはりそれらを考えても今後は支援は全く考えていないというふうに答弁を解釈してよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今日現在、現段階では、まず考えてはいないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今本当に秋サケ漁の不漁は、かなり報道等で知らされています。ホタテ、カキ等については、山田の養殖の主要産業でございますので、今時点では考えられなくても、今後漁業関係者の声を聞きながら、行政のほうでは進めるべきだと思います。新型コロナの影響で、やはり売上げ等も鈍っているかもしれません。それらの調査も必要かと思うのですが、それらについては報告等がないので、多分あまり手をつけていないと思います。やはり海洋環境等が変わっていますので、それに伴うような支援策、山田の漁業は主要産業ですので、それらについてぜひ今後前向きに考えたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

養殖漁業なのですが、カキ、ホタテについてはもう前年度以上の水揚げに達しているというところのいい方向に流れている状況でございます。支援策については、先ほど漁業者の意見とか漁協の意見とかという話が出ましたが、そういったものを聞きながら支援をすると、考えると、これは基本的なスタイルだというふうに感じておりますので、これまでと同じ方向で考えていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

同じ方向もいいのですが、私はいかだ等養殖施設、これについて、もうちょっとよく考えて、あれは山田湾の風景においても、震災前は非常にいい風景をつくり出していたように思います、私個人の感想ですが。それらも考えながら、観光のためにもいかだを支援して、養殖漁業者が作業しやすいような体制をつくり上げる、そのようなのもぜひ必要かと思うのですが、その辺観光と結びつけたいかだというのを考えたことはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、いかだについては、震災前は過密だというところでいろんなお話が、養殖業に影響があるというような話も出たところです。一方で、観光の部分、これについては町の当然観光のメインでありますので、売りにもできるというところでは認識しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

養殖業者の支援はもうやり尽くしたので、考えはありませんという考えを出すのはまだ早いと思いますので、その辺について漁業者等から要望があればどのように取り組むのか、これは町長さんのほうから一言ご発言、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

養殖漁業は、震災以降、住宅から商業からいろいろなところで支援があったわけですが、ほとんど手出しなしに養殖漁業の場合には再建をしたということが実際でございます。かき小屋についてもそのような状況でございます。そういう中で、震災前には四千数百台あった養殖の棚が今はえ縄式にもなっているわけですが、漁業体等を数えていくというと、大体台数にすれば二千ちょっとという台数になって、密植が解消されているという状況になっているわけでございます。そういう中において、密植が解消されることによって、先ほど課長が申し上げたとおり、堅調に推移していると。多分後段そのような質問がどの議員からか出てきているようでございますが、そういう状況でございます。そのようなところも勘案いたしますと、どこにプライオリティー、優先順位をつけて支援することが必要であるのかということ、今後しっかりと検証していかなければならないと。今大変な状況にあるのは、例えば採取するサケとかイカとかサンマ、山田町はイカの町でございましたが、当然サケも非常に厳しいと。そういう中で、ウニは今年はある一定の成果が出たと。アワビについては、これはやはり磯焼け等の影響でしょうか、今のところなかなか厳しい状況にあると。そのような漁業全体を見ながらのプライオリティーを考えながら支援する必要があるかと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。養殖漁業者の声を聞く機会というのを持ちまして、できるだけどのような状況で養殖漁業に取り組んでいるか、まず後継者が育つように魅力ある養殖漁業とするためにどうしたらいいかというのを、やはりその辺を考えて今後進めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。6次産業化推進プランなのですが、町長の答弁では、今までやってきた、産直等のやり方をやってきたのがそのままなのですが、最近目新しく6次産業化を進めるために何かやった取組はありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

6次産業化の取組についてでございます。答弁にもあるとおり、宮古地方産直連絡会や町の農業振興協議会、それらの取組のほかにも、これまでクラウドファンディングを活用して開業した白石地区の農家レストラン、あるいは今年度でありますけれども、新たに炭作りを行うということで、それに対する支援というのも行ってきたところでございます。意欲的に6次産業化に取り組む産直運営団体等につきましては、今後とも要望等を確認しながら、状況に応じた対応はしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まず、新たな試みをやっているようですので、さらにそれを推進していただきたいと思えます。

ちなみに、今新たに取り組んでいるところに事業を後継するような方は加入しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

恐らく後継者という問題だとは思いますが、この問題というのはどこの産直団体も課題とはなっているところでございますので、新たな会員が増えるという傾向というのは現状かなり難しい状況とは聞いております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。現状は多分厳しいのは想像つきますが、それにめげることなく農林課長、頑張って進めるよう、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。観光についてでございますが、入江田沼の整備なのですけれども、答弁によれば、土砂置場として使用している宮古水産振興センターに対応を求めているところでありますというのですが、あの辺を今工事はやっていませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在工事をやっているのは、船越地区の防潮堤の工事というところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

入江田沼の工事は、そうすればまだまだ先ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今度入江田沼の通路を改修するというところで、これは今月から工事が始まるというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、その工事が始まれば、一応環境整備に役立つような工事だと思いますが、違いますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

町が実施する工事については、沼の中を工事しますので、流入する水というのは土留め場のほうから流れてくる水というところで、これは県の防潮堤の関係ということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、県のほうに具体的に要望するのはいつ頃になりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

正式な要望というか、もう既にお願いをしているというところで、防潮堤の工事が完了した段階でどのような対応ができるか、水産振興センターのほうと今後協議をしていくというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。よろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきます。教育行政についてでございます。現在G I G Aスクール構想が、山田町の場合は今年の2学期からですか、タブレット端末が整備されて、文科省の通達どおりに運用されているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

基本的には、文科省の通達どおり利活用を図っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、とにかく今のところは始まったばかりで、成果も結果も出てきていないと思いますが、今後に向けても文科省の通達等を含めて、山田町の地域に合ったネット環境というのですか、そのようなのをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、文科省の通達というのが、地域の実情に合った、通信環境に合った利活用を図ることということとなっております。もちろんこれからどのような活用方法が山田に合っているのかという部分は、ICTの推進委員会のほうでも研究しておりますので、山田町に合った有効活用をこれから考えていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ICT推進委員会は、町の組織なわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

各校に情報教育の教員がいます。各校1人ずつで4名、あとは教育委員会としても指導主事が入っておりますので、合わせて5名で、副校長もその委員には入ってきますので、大体10名ぐらいで研究をしているということであります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

では、2つ目の質問に移らせていただきます。タブレット端末とか、そのようなものを使用して、いじめ等の問題が発生しているようですが、山田町はまだ使ったばかりなので、そのようなものはないと思いますが、今後の運営としてどのようなのを考えていますか。



○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

タブレット端末によって、全国ではいじめのケースが確かに発生しているようですが、山田町については管理ソフトによって教職員が全て監視をしているという状態になっておりますので、今後もそういう事例はまず発生しないものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

皆さん、発生しないと思って運営していても発生する場面もありますので、注意深く、その辺きちんと常日頃管理するよう、よろしく願いいたします。

3つ目に移らせてもらいます。学力テストの結果、小学生においては全国を若干下回っておりますが、中学生においては全国との差が開いている状況にあると。体力テストについても、小中学生とも県、全国と比較して記録が下回っている種目が多く見られると。これらについてですが、学力テストを全国レベルに上げるため、何か対策を教育委員会では講じていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、学力の向上につきましては、教育委員会としても大きな課題として捉えておるところであります。現在の取組としては、昨年からスタートした山田の学びプロジェクトという事業によって、教職員の授業力を向上させて分かる授業づくりの研究を進めまして、最終的には子供たちに還元していこうということで取り組んでいるところであります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まず、子供たちを取り残さず、不登校の原因にならないように、できるだけ教育環境をよろしく願いいたしたいと思います。

それで、このような学力テスト、体力テストの答弁がありましたが、教育長に伺います。これら山田町の現状の学力、体力について、今後これから5年、10年、20年先を見て、どのような方針で教育長は考えているか、もしよければお答えをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

今5年、10年後と言いましたが、実はA Iの進化によっていろんな仕事が減ると言われています。ですから、指示を待っているような、そういう仕事はもうロボットに任せられるのではないかとこの話になっております。ですから、子供たちにやはりここは主体的に取り組む、そういう姿勢を持たせたいと思っています。今指導要領のほうでも主体的・対話的で深い学びということが言われていますが、やはりそこは自分たちで問題を見つけたりというふうに向かっているか、学習に向かう力というのが非常に大事になってきております。そういうところも含めて、学校、それから家庭も、そして地域もです。この中で、地域、いろんな全体として、子供たちがそういう受け身にならないような、やっぱり主体的に取り組む、そういうものを皆さんでやっていきたい、そういうふうにございます。そのためには、やはり私ども前から地域全体で町ぐるみで取り組んでいくのだから、そういうことを話しているのですが、そういうこともお分かりいただきながらやっていければいいかなと。

もう少し言わせてもらおうと、実はこの間も地域の教振の活動に行ってきたのです。子供たちは、大人と、いろんな世代の方と一緒にやっていると、グラウンドゴルフとか。そういう姿というのはとてもいいのです。そういったときに、子供たちはいろんなことを学んでいくと。それから、地域の人が学校に入ってきたり、そういうのも大人を見ながら学んでいくと、そういったふうに学校という狭い地域に限定しないで、みんなで山田町の子供たちを育てていきたいと。1月にはフォーラムもありますので、ご参加いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ありがとうございます。地域と一緒にということ、私最近気がついたのですけれども、小学校が1つになるという方向で、地域から徐々に徐々に離れていくような気がするので、それらの統合等を計画している中でも、やはり地域と一緒にというのは大変厳しいかなという環境ですので、今後はそれらも考慮して、地域とともにといったらやはり地域を巻き込むような教育を考えていただきたいと思っています。

教育長、ありがとうございます。本当にこれから10年、20年の先の山田町の子供たちのために頑張ってくださいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問いたします。

1、ふるさと納税について。(1)、今年度のふるさと納税について、昨年度と比較して最終的にどのくらいを設定しているか。それは、隣接する大槌町、宮古市との比較では、寄附金額などが現状どうなっているのか。違いがあるとすれば、その要因は何か。改善方法の検討はしているのか。

(2)、希望があった返礼品上位5品目について、数量、金額について詳しく述べよ。その上で、返礼品が足りなかった品物はなかったのか。ある場合は、今後の対応をどう考えているのか。

(3)、これらの返礼品をはじめとして、ふるさと納税作業について従来のように地元業者に運営させて地元事業の活性化はできないのか。できないのであれば、その理由を詳しく述べてください。

2、職員の再任用制度について。(1)、再任用制度について、制度開始から何人の職員が再任用制度を利用したか。また、どのような基準で再任用しているのか、詳しく示してください。

(2)、現在の職員体制を見ていると、日々努力している職員と、漫然と働いている職員が見られる。研さんが必要と思われるが、どうか。

(3)、将来の山田町を考えると、やる気のある若い職員の採用が不可欠であると考えているが、再任用制度の活用によって若い職員の採用の減少につながっているのではないか。再任用と新採用の計画と今後の職員配置について詳細に示せ。

3、道路の整備について。田の浜地区から旧タブの木荘を経由して荒神までの道路の整備について、いつ頃から整備する予定なのか答弁してください。

4、ごみ収集車について。(1)、ごみ収集車については、現在の業者が運行してから約20年になるが、いつまで運行させるのか、どういう契約になっているのか、毎年度なのか、詳しく示せ。その場合は、議会報告はないのか。

(2)、町民全員に関わることなので、再度入札し、議会に報告すべきと考えるが、町の考えはどうか。

5、オランダ島について。オランダ島については、何度も同じように災害に遭う。

そこで、次の点についてそれぞれ示してください。(1)、震災でも残った栈橋をあえて浮き栈橋に替えた理由は。

(2)、栈橋の破損の理由は。

(3)、外周を石による被覆とした理由は。

(4)、トイレの構造と設置位置の根拠は。

(5)、のり面崩落の検討がなされていたのか。

(6)、復旧後の利用方法及び利用状況の検討がなされていたのか。

(7)、島に上陸するときの手続等の周知及び管理方法はどうなっていたのか。

6、入江田沼について。9月の定例会においても質問したが、その後どうなっているのか。前回の質問では、シルバー人材センターでは処理できないとの回答があったが、予算などほかに問題はなかったのか、詳しく示せ。

7、雇用について。葛巻町では、若者や移住者を雇い、地元事業者の需要に応じて派遣する特定地域づくり事業協同組合が設立されて、官民連携で安定した雇用を生み出す事業をしている。この事業について町はどう考えているのか、その上で検討する考えはないのか、町の考えは。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のふるさと納税についてお答えします。1つ目の本年度のふるさと納税についてですが、11月末現在の寄附額は対前年比28.7%増の1億4,104万円、寄附件数は32.4%増の8,855件となっております。いずれも前年同期を上回って推移していることから、現段階での目標額は2億円としております。

本年度における近隣市町村の状況ですが、宮古市は非公表とのことでお伝えできませんが、大槌町は11月末現在で1億5,190万円、6,459件とのことです。寄附額については、本町と均衡している状況にあるものの、商品数は本町の170品目に対し、大槌町は300品目超となっております、この差が一つの課題であると捉まえております。引き続き返礼品として活用できる商品の掘り起こしを進めるほか、定期的の特産品を配送する定期便事業など新たな取組を展開するなど、寄附金の増額に向け、さらに努力してまいります。

2つ目の返礼品上位5品目の数量と金額についてですが、10月末現在、カテゴリー別では水産物が一番多く、寄附額7,314万円、数量5,474個、次がキノコ類で2,080万円、461個、その次が水産加工品で1,662万円、1,359個、続いて農産物で69万円、107個、その他加工品の61万円、65個の順となっております。

なお、品物が不足し、希望する返礼品をお届けできなかったという事例は、今のところございません。

3つ目のふるさと納税の運営についてですが、現在町、地域商社、観光協会の3者が連携し、それぞれの業務を担っているところであります。この事業を始めた平成27年当時ですが、地域商社が担っている現在の業務は町が担当し、観光協会は現在と同様、主に返礼品の発送管理業務を行ってまいりました。その後、町の業務の一部を地域商社へ委託しておりますが、基本的な運営体制は事業開始当初と変わってはおりません。

2点目の職員の再任用についてお答えします。1つ目の基準と利用人数についてですが、再任用制度は定年退職等により一旦退職した者を従前の勤務実績等に基づく選考により1年以内の任期を定め、改めて採用することができる制度であります。町では、希望者の退職以前の勤務実績のほか、備えている知識、経験や技能、健康状態、勤労意欲、常勤職員の配置状況などを総合的に勘案し、任用しており、平成23年度以降23人が利用しております。

2つ目の職員は漫然と働くのではなく、日々研さんが必要とのご意見は、まさにそのとおりであり、今後とも自学を促しながら職員の資質の向上と人材育成に努めてまいります。

3つ目の再任用と新採用の計画については、若い職員の採用に影響を与えることのないよう、調整を図りながら適正な配置に努めてまいります。

3点目の道路整備についてお答えします。田の浜地区から旧タブの木荘を經由し、荒神海水浴場に通じる道路整備についてですが、町では現在、令和2年度に実施した荒神海水浴場周辺道路概略設計の成果に基づき、同路線のほかに山側を通る新路線2ルートと現道の町道金浜線を合わせた全4ルートについて、事業費や走行性、施工性、整備後の利便性など、多角的な視点から課題を整理している段階であります。整備時期については未定ですが、財源の課題も含め、今後も慎重に検討してまいります。

4点目のごみの収集車についてお答えします。1つ目のごみ収集車の運行について、現在の運行体制になったのは平成17年度からで、16年が経過しております。いつまで運行するという期限はなく、宮古広域行政組合において単年度ごとの契約を締結しているため、議会への報告はしていません。

2つ目の入札については、業務の性質上公募が難しいと考えていることから、現行の手法で進めてまいりたいと考えております。

5点目のオランダ島についてお答えします。1つ目の栈橋についてですが、以前の栈橋は震災による地盤沈下でかさ上げが必要でありましたが、かさ上げすると床版を支えるくい耐久性、安全性に問題が生じることから、解体撤去し、潮位の変動の影響もなく乗降できるなど利便性が高い浮き栈橋を新たに整備したものです。

2つ目の破損理由ですが、令和2年9月26日に太平洋沿岸を北上した温帯低気圧の影響により破損したもので、基礎部分となるコンクリートアンカーが設計基準を上回るうねりに耐えられず、ずれが生じたことが主な要因であります。

なお、設計基準を見直しての改良復旧工事は既に完了しております。

3つ目の遊歩道ですが、環境省との協議の中で、周囲の自然環境に配慮した構造にするよう指導があったことから、自然石を活用したものでございます。

4つ目のトイレについてですが、この施設は環境省で整備したもので、構造は木造平家建てであります。設置場所については、平場の確保の観点から必然的に現在の位置となっております。

5つ目ののり面崩落の対策ですが、過去において治山事業による対策が講じられた経緯はありますが、崩落箇所を事前に予測することは困難であり、目視により危険と判断した箇所については立入禁止としております。

6つ目の復興後の利用方法等についてですが、震災前と同様に海水浴場や漁業体験の場としての利用はもちろんですが、新たに無人島キャンプとして活用する構想もあったことから、検討の結果、オランダ島施設整備事業の中でキャンプの際の拠点となる平場も整備したものです。

7つ目の島に上陸する際の手続についてですが、町の広報紙において上陸には許可が必要であることを周知しているところであります。事前に申請していただき、許可の際に注意事項や緊急時の対応をお示ししているところであります。

6点目の入江田沼についてお答えします。沼から回収した瓦礫の処分については、回収を請け負った業者に委託し、11月上旬に完了しているところであります。予算的な問題などがなかったかということですが、特段問題はなかったものと認識しております。

7点目の雇用についてお答えします。先月葛巻町で始動した特定地域づくり事業協同組合についてですが、この組合は国の制度を活用し設立されたもので、県内では初となる取組となります。季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業所の仕事に従事する労働スタイルを組合が構築し、年間を通した雇用の場を生み出すもので、その目的は人口急減地域の担い手となる人材の確保であります。国による財政措置もあり、人口減少対策、移住定住促進の一手として注目すべき事業ではありますが、若者や移住者が望む業種に対応した事業所で組合を組織できるかといった課題もあることから、先進事例を研究した上で、この制度の活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

大槌町の寄附方式について調査検討したことはあるか。大槌町でやっていることに対して検討調査したことがありますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

大槌町については、ここ二、三年伸びているというところで、前から注目しておりました。その手法とか運営方法については、情報提供はいただいていると。その上で、町がそれを参考にするというところでは定期便、例えば年間を通じて物を送ると、その代わり寄附額も高額になるといった部分に関しては、町のほうでも参考にしているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

返礼品について、今後どのように伸ばしていくかという課題もあるわけですね、大槌から見たら。その辺についてどのような検討してきているか、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、大槌町との違いは品物の数にもございますが、中身について、肉があったりカニがあったりというところで、山田町では出品していない部分がございます。そういった部分、町では肉がありませんので、そういった部分でそこをどういった商品ができるかというところでまず一つは研究しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

あとは、返礼品について伺います。

まず、総額のうちの観光協会は幾らなのか、そして観光協会ではできないのか。できないから、恐らく違うほうへやったとは思いますが、観光協会であればクエストに出す分が半分で済むのではないかと、普通はこう考えるわけですが、この辺についてももう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

観光協会への手数料なのですが、まず地域商社が10%、その中の3%が観光協会のほうに行くと、1億あれば300万円行くというところがございます。以前の業務体系に戻すというところなのですが、まず基本的には変わっておりません。観光協会は、発送の管理をやっていただいているというところがございます。ただ、この制度が始まったときに、事業開始したときの27年度については、返礼品の品代、あとは送料、これの支払い事務も観光協会さんのほうにお願いしていたわけなのですが、どうしてもこの部分はできないというところで、現在は町がその部分は担っているというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

あと、道の駅についてちょっと聞きます。執行部の幹部さんたちが道の駅の改修に関して何か言っているという事実が伝わってきたものだから、予算もまだ議会に提案されていないのにこのようなことでいいのかということで、町民の方に言われました。それで、この件について誰か答弁してください。分からなければ分からないで、それでいいのだ。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現道の駅について、私と副町長と行って話をした事実はございます。中身は、新しい道の駅の運営

について、現道の駅についても協力して進めていきたいと思いますという話でございます。

それと、改修についての話ですけれども、これについては議会のほうで今の道の駅をどうするのだというような質問があったときに、町としては継続して物販、トイレ機能を有する施設として存続させていきますよという回答をしております。その中で、現道の駅も老朽化が著しいので、改修という方向もあるなというような話をした経緯でございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

町民の人たちから聞こえてくるものだから、「いや、議会ではまだ決まっていないから、そう言われてもうまくない」とはしゃべっていた。勝手にそうだからというわけにいかないから、ここまでで何ぼ出てきていても。だから、議会をできるだけ軽視しないように頑張ってください。

栈橋をなぜ浮き栈橋にしたのか、ちょっと答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

町長答弁にもございましたが、まず潮位の変動に影響されることなく船から乗り降りできるといった安全面、そして経済性、そちらのほうが経費が安いというところで、そういった判断になりました。また、あとは環境省からの回答の中で、環境に影響がないようにというところで、それを踏まえて浮き栈橋にしたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

最終的には予算はどれぐらいかかったの、一から十までやって。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

工事費につきましては、浮き栈橋は1億3,618万円ということになっております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

町長答弁でも大体分かったけれども、栈橋が破損したというのは大体さっきの答弁で分かりました。

トイレの構造については、バイオトイレか、それともくみ取り、どちらでしょう。

○議長（昆 暉雄）



水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

くみ取り式になってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

くみ取りであれば、バキュームカー積んでいくの、船に。どれぐらいかかるの、1回行くのに。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まだ一度もくみ取りはしていないのですが、当初は1年に1回必要だという話は聞いていたのですが、確認しているところ、まだ2年分ぐらい、二、三年は大丈夫ではないかという状況でございます。ただ、予算的には現在100万円ほど計上しております。今年度実施するかについては、まだ未定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

バイオトイレで検討はできなかったのだろうか。経費の問題があるのか、その辺を明確に答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

事業のほうについては、環境省で実施をしたというところがございます、そういった要望を聞かれたこともなかったのですが、島自体でバイオトイレにしても何か発生するということで、くみ取りのほうが安価でも済むということで、そういったことになったものと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

トイレの設置の位置が狭いとかなんとかという苦情はないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今のところは、苦情は受けたことはありません。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

入江田沼については、まず9月の私が質問したときは業者ができないと言っていたということを課長さんから聞きました。予算措置は何かなかったですか、予算の間違いか何か。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

予算的な問題は、何もございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

分かりました。

先ほど町長さんが答弁した葛巻について私が質問したわけですが、特定地域づくり事業協同組合というのが設置されたわけだ。これは、何が何でもやったほうがいいのではないですか。山田町のプラスにならないか。ちょっと見ると、これは面白いなと思って俺は新聞を見たのですけれども。再度、もう一回答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、町長答弁にもございましたが、人口減少対策あるいは定住対策、その一つの糸口になろうかというふうに考えますが、まず先進事例、こちらのほうをじっくりと研究した上で、今後の方向性を出していきたいというふうに考えてございます。国の財源措置もあるので有利なのですが、まず取り組む方々、これは民間の事業者になりますが、そういった方々を対象にした説明会、県の職員を呼んで説明会を開いたり、そういうのは検討していきたいと、まずはそこから検討したいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

あと、これはちょうど国が2分の1だったの、恐らく。間違わなければ。そうすれば結構な、年収400万

も500万ももらえる企業もできてくるのではないですか、山田に。だから、人のまねしてもいいから、いいものはやっぱり見習ってやっていかないと山田町は発展しないから。その辺もう一度、課長さん、やるように。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この事業の対象になるのは1人当たり400万円が限度というところで、その半分の200万円を県と町が一旦は負担しますが、交付金と地方交付税でバックがあるというところで、実質8分の1ぐらいなのかなというふうには捉えております。確かに議員さんがおっしゃるとおり、有効な手段であると。その1つには間違いなく頭の中には入っております。ただ、実際どういった事業者で組合を結成させるかというところで、これはまた民間事業者の方々との協議が必要かなと、そういった声も聞きたいというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、所得が上がるということはいいことだから、必ずおたくさんが課長でいるうちにやってください。それが一番いいのだから。そうすれば、何も国から銭もらうことはないのだから、10万円だなんて。そうでなければ、日本の財政は破綻しますよ。そういう思いで、まずやってください。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後 2時02分休憩

午後 2時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党、木村洋子です。壇上より一般質問を行います。

1点目は、コロナ感染症についてです。1、ワクチン接種状況と3回目ワクチン接種計画は。

2、ワクチン接種会場へのタクシー利用の実績と改善策は。

3、医療機関、高齢者・障害者施設、保育施設、学校などでの感染拡大を防ぐ対策はどのようにな

っていますか。

4、コロナ禍で事業者の実態と支援はどのようになっていますか。町の独自支援策は。

2点目は、町営住宅についてです。県は、県営災害公営住宅で暮らす収入超過者の基準を現行15万8,000円から25万9,000円に引き上げ、収入要件の緩和を図る条例改正案を発表し、来年4月から実施を目指すとのこと。町営災害公営住宅の場合はどのようになりますか。県の対応は大変歓迎すべきものであり、町も同様に実施すべきと考えますが、町の対応を伺います。

3点目は、予約制乗合タクシー（デマンド型）の運行についてです。運行計画の策定状況はどのようになっていますか。町内には専門の医療機関が限られているため、宮古市等への通院を余儀なくされている実態があります。高齢であったり持病によっては、鉄道やバスを利用できない場合もあります。一般のタクシーでは料金が高額になることから、宮古方面へのデマンドタクシーの運行を望む多くの声が寄せられています。運行計画の中に宮古方面などの経路を入れるべきと考えますが、町の考えを伺います。

4点目は、介護施設入所者の補足給付削減についてです。非課税世帯の介護入所者への補足給付が削減されました。実態はどのようになっていますか。町内の施設入所者が退去した例はありますか。

次に、5点目は職場環境の改善についてです。総務教育常任委員会において、11月17日に山田中学校生徒との意見交換会を行いました。中学生の皆さんからは、町の将来、復興や発展、コロナに関しての質問などがあり、素直な意見を聞くことができ、大変頼もしく感じ、有意義な時間でありました。そして、改めて若い人たちが町内に就職したとき、パワハラなどがなく安心して働くことができ、希望を持てる環境が必要と感じました。SDGsの中にも「働きがいも経済成長も」の項目があります。自分らしく生き生きと働ける職場環境が町の成長には欠かせないものではありませんか。町としても、役場も含めて事業者等へ職場環境の改善を積極的に働きかけをして、従業員一人一人が明るい未来を描けるようにしていくべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上、壇上より質問しました。再質問は自席より行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のコロナ感染症についてお答えします。1つ目のワクチン接種状況と3回目ワクチンの接種計画についてですが、12月1日現在で2回目まで接種した方は、65歳以上で93.9%、16歳から64歳で90.5%、12歳から15歳で76.5%であり、全体で対象者の91.2%の方が接種を完了したことになります。

3回目接種の計画については、2回目接種後8か月を経過する方を対象に、町内3つの医療機関による個別接種方式で実施します。接種時期は、医療従事者が12月下旬頃、高齢者施設入所者及び職員が1月下旬頃、65歳以上の方が3月上旬頃、18歳から64歳の方が4月中旬頃から順次開始する予定で

す。

2つ目のワクチン接種会場へのタクシー利用の実績と改善策については、ストレッチャーつき車両や車椅子タクシーを利用した方を対象に全額助成し、24人が利用しております。今後は、これらの車両を利用する方が、乗車時に町が発行するタクシー利用券等を提示することにより、無料で利用できる方法を検討しております。

3つ目の感染拡大を防ぐ対策については、各省庁の通知等に基づいて対応しているところではありますが、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気等の基本的な対策のほか、医療機関においては発熱外来など他の患者と動線を分けて診療を行い、ウイルスの持込み阻止を図っております。院内感染が発生した場合は、同一病棟の患者や医療従事者まで範囲を広げて調査を行うなど拡大防止策を講じております。高齢者・障害者施設では、従業者向けの研修の実施、感染対策チェックリストによる自主点検などを通じ、日頃から徹底した拡大防止策を実施していただいております。保育施設では、感染者が発生した場合について、町の開所基準を作成し、感染拡大防止に努めているところです。学校においては、感染者が発生した場合は保健所の指導の下、学校内の消毒を徹底して行い、状況によっては臨時休業の措置を取ることとしております。

4つ目のコロナ禍における事業者の状況ですが、先月末に町内の事業者40者を対象に行った10月時点の売上げ動向調査では、30者から回答をいただき、対前年比で17者が「減少した」と回答しており、そのうち9者が新型コロナウイルス感染症の影響を理由として挙げています。

町の独自支援策ですが、直近では11月19日からウエルカムやまだ宿泊割・クーポン券事業、今日1日からは山田町家賃支援給付金事業とやまだ飲食店エールチケット事業、合わせて3つの事業をスタートさせたところであり、今後も町内事業者の経営状況を注視するとともに、事業継続を支援するために必要な施策を講じてまいります。

2点目の町営住宅についてお答えします。災害公営住宅の家賃は、入居後3年を経過し、ご家族の構成や収入などから算出する政令月収が15万8,000円を超えると収入超過者となり、4年目から割増しになっていきます。収入超過者の入居収入要件の緩和については、県の条例改正の内容を踏まえて検討を行うこととしております。

3点目の予約制乗合タクシーの運行についてお答えします。運行計画の策定状況についてですが、現在公共交通のネットワークに関する業務を委託し、コミュニティバスやまちなか循環バスの課題整理、デマンドタクシー導入の検討を進めているところであり、具体的な運行計画については、その結果に基づき検討することとしており、現時点でお示しできる段階にないことをご理解願います。

なお、町外通院者への支援については、地域福祉の観点から検討してまいります。

4点目の介護施設入所者の補足給付削減についてお答えします。本年8月からの制度改正により、補足給付の対象者のうち、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万を超える方について、食費の1日当たり自己負担限度額が650円から1,360円に見直されており、介護施設入所者のうち24人が該

当しております。このことにより町内施設入居者が退去した例は、施設への聞き取り調査の結果、現時点ではございません。

5点目の職場環境の改善についてお答えします。民間事業所に対する指導については、岩手労働局やハローワークが中心となって行っており、労働者や事業所からの相談にも広く応じているところがあります。町のホームページでも厚生労働省が実施する支援制度の内容について紹介しておりますが、引き続き関係機関と連携し、労働者や事業所に対する情報提供、支援に努めてまいります。また、役場内においても事業主の立場から、職員が健康でやりがいを感じ、安心して仕事に取り組むことができるよう、今後もよりよい環境づくりに努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

1点目は、2と3について質問させていただきますが、タクシーの部分です。1回目と2回目のワクチンのときは利用できましたが、これは確認でもあるのですけれども、3回目も利用できるとは思いますが、その点と、あとタクシー利用ができる方の書いてありますが、これは県からの通達だと、移動が困難な高齢者等の接種会場への輸送ということになっているのですが、二十何名ということですから、私は2回目の接種状況、近藤医院ですけれども、その状況を見ていましたけれども、やはりタクシーで来る方々、非常に多いのです、高齢者であるので。やはりここをもう少し緩やかにとか、コミュニティバスのバス停にもなかなか行けないとか、そういう方にも利用できるように広げてほしいと思うのです、補助も出ているということ。そこはどういうふうに考えているか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのタクシー利用の件についてなのですが、まず町ではタクシー利用の助成は、新型コロナウイルスワクチン接種に当たり、要介護者や障害等の理由によりストレッチャー付きの車両、そして車椅子の福祉車両を利用しなければ接種会場に行くことが困難な方だけを今対象にしております。議員がおっしゃるとおり、高齢で送迎バスの乗り場にも行くのがなかなか困難で、タクシーを利用しているという方もいらっしゃるかと思うのですが、町としましては送迎バスのほうも運行しておりますので、まずそちらのほうを利用させていただきたいと、3回目のほうも同じ条件の方を対象にタクシーの助成のほうはする予定でおります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

タクシーの利用の件でなのですけれども、ワクチンをやる月は、外来診療とか月に1回行く高齢者で、やはり介護が必要だと1回行くケースとかもあるのです。病院にもタクシーを利用しなければならない、ワクチンにもタクシーを利用しなければならない。そのたびに奥さんとか介助者がついていくわけなのですが、そういう二重のタクシー料金というところが、すぐ近くならいいのですけれども、田の浜とかいろいろと場所がありますけれども、そういったところからのタクシー料金というのは本当にばかになりません。やはり2回も使うという、そういうところを負担軽減するべきだと思うので、そこをもっと門戸を広く開けてほしいのですが、検討してほしいのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

確かに通院、そしてワクチン接種と2回通院することになりますと、二重にタクシー代がかかるということは実際大きい問題だとは思いますが、ただ、町では送迎バスを運行しておりますし、どうしても車両でなければという方に対しては助成をしますので、タクシーを誰にでも、対象を広げてしまいますと、今度は送迎バスの利用者のほうが減ってしまうという懸念もございますので、ここは対象を絞っていきたくております。今回送迎バスにつきましては乗り場も増やしたり、あと帰りの待ち時間も短くするなど改善しておりますので、現行の実施についてご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

送迎バスを利用できない人は、やはりそういうふうにはタクシーを許可するという方向にしてほしいと思います。実際そこまで行くのも大変な人たちがいますし、これはデマンドタクシーだったらとても、それがあればよかったのですけれども、それが無いので、そこまで行くのが大変、そういう方々がたくさんいますので、そこら辺を検討してください。

3点目のところなのですが、検査キットが配布になっていると聞いているのですが、そこら辺はどういうふうになっているか分かりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

保育施設についてなのですけれども、検査キットのほうは県のほうから要望がございまして、抗原簡易キット配布事業ということで希望調査をいたしたところ、町内の私立保育園7施設のうち1施設が希望しております。そして、そちらのほうには配布をしているところです。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

高齢者、障害者施設に対する抗原検査簡易キットの送付についてですが、国のほうから直接施設に送付をされております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

同じく抗原検査キットであります。各校にも10セット程度、県教委のほうから配布がございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

感染の拡大を防ぐためには、やはり「あれっ」と思ったときに検査して隔離するというのがすごく大事だと思うので、この検査キットをちゅうちょすることなく使えるようにするというのがまた行政の役割でもあると思うので、そこのところをお願いしたいと思います。

次に、収入超過者への家賃についてですが、私はこれは家賃の免除、減免になると思うのですが、その見解がちょっと担当課とずれているような気がするのですが、これは減免にはならないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

これは減免ではないのですが、まず東日本大震災で被災して入居している世帯がございます。15万8,000円という基準がございますので、この世帯収入を超えますと4年目以降から割増しの家賃となってきます。ですので、年を追うごとに家賃が上がってくる状況ですので、これを県のほうでは、公営住宅法で上限が決まっております、25万9,000円、ここまで基準額を上げると。そうすれば、15万8,000円を超えた世帯でも25万9,000円までの間であれば、割増しの家賃が発生しないという内容となっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員



今まで上限の方が、家賃の上限7万7,400円納めていた方、その方は4万円台に下がると思うのですが、適用されればということで、家賃の軽減策、減免という部分に私はなると思うし、これはすごく大切なところだと思うのです。この県の対応なのですけれども、今空室もありますけれども、やはり若い人たちが、一番働き盛りです、はっきり言って。働き盛りの人たちも入りたいという方々がいると思うのです、家賃が安いから。だけれども、今まで高いから入れなかったけれども、安くなる。そういうことで空室解消にもなるし、これは県も4月1日からやることになっているようなのですけれども、やはりそれに準じて、山田も遅れることなくというか、その頃にはやってほしいというところがありますが、具体的にここはどういうふうを考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

町内には県営の災害公営住宅もございます。町で管理している住宅もございますので、その辺の管理者が違うということだけで不公平が出ないように、県のほうで条例改正、12月8日に行っているようですので、その内容を見まして検討を進めていきたいということでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ここは、本当に力を込めてお願いしたいところなのです。今災害公営、高齢化、どうしても高齢者の方が多いので、ここに若い人たちが入るということは、コミュニティーもまたすごくいい状況に保てると思うのです。そういう希望もありますし、これは対応が違うとなると変なことになるので、やはりここは強くお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、デマンドタクシーの部分なのですが、非常に大切なことをおっしゃってしまして、宮古とかそのほかの町外通院者への支援については、地域福祉の観点から検討しますというところ、本当にこれはありがたいと思うのです。これから住民説明会とかもあるとは思いますが、やはりこの部分、町もこういうふうを考えているという部分ですごく大事だと思うので、何とかここをよろしく願いいたします。これも要望でよろしいです。

次は5点目ですけれども、職場環境の改善についてです。広報やまだ12月1日号です。シリーズ、みんなで始めるSDGsの取組について載っていました。それで、ゴール8の部分が載って、「働きがいも経済成長も」というところで、担当課は企画のほうなのですけれども。そこで、私は山田に二十何年いて、やはりこの部分が山田には大事だなと思っているわけなのです。それで、広報に載っていた町の主な取組のところに、職員のノー残業デーの推進、やまだ創業サポート事業などと書いてありますが、私が思っていたところだと、もっとあるのではないかと思うのですが、この事業「など」のところはどういうことが話されたのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、役場も事業主の一人であるということで、そういった観点からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今議員の質問にもありましたSDGsに対する対応等ということになりますが、職場環境といっても物理的な執務環境あるいは労働時間、組織や人間関係など様々あるわけですけれども、まず執務環境では、本年度で言えば夏季の熱中対策としての空調設備、こういったものの設置、これらはやって対応しているということです。それからあと、職員の健康確保面では職員のストレスチェック、人事評価等を行うことで、常に職員の心身の状態等を把握したり、あるいは職場の人間関係の状況等を把握して、問題点を把握したところで改善に努めていると、そういった取組をしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ちょっとあれですけれども、私が山田にいて、これが大事だと思ったゴール8の「働きがいも経済成長も」というところで、その広報の部分でもすごくいいことが書いてありまして、「日本では、長時間労働などを強いるブラック企業が社会問題化し、働き方改革法が制定されるなど、働きがいがあり労働者の権利が守られる、人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の重要性が高まっています。持続可能な経済成長のためには、雇用創出や起業のほか「ディーセント・ワーク」がキーワードです」ということで、ああ、すごい、これだと思って見ていましたけれども、いいことが載っているなど思うのです。ですから、町の主な取組の中にも、そういった企業に対しての部分もやはりもっと入れてほしいと思うのです。というのは、私、先日ある従業員の方から、ふだんからもいろんな、ほかの方からも相談を受けるのですが、やっぱりパワハラとか、あとはすごく労働がきついか、いろんな相談を受けます。そして、その方とこの間は特設人権相談にも行ってきました。その方は、ハローワークにも行ったし、そういうところには行っているようなのですが、具体的な部分でやってくれるのはやはり町なのかなと思って、特設のところも、人権相談にも、ではどういうことをやってくださいかということをお願いするのですが、これはそこだけではなく、町もこれからのSDGs、そういうのを考えながらもやっていかなければならない。このところ、パワハラとか、そういうのにも目を向けてやる、そういうところが大事だと思うのですが、その見解はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

SDGsの取組については、やはり町が取り組むべきもの、あとは町内企業等も一緒になって進めていくものというふうにあるとございます。今年、職員対象にSDGsの講習会をやって、SDGsとはこういうものだよというような理解を深めさせていただきました。新年度は、そういう企業さんも対象に働き方とか講習会を実施できればなというふうを考えているところですので、そこらも来年に向けて進めていければなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。新聞の切り抜きなのですが、中小企業ではそういったSDGsとかそういうもののノウハウがないと。何から始めていいかわからないと、そういう説明会とか、勉強会もあったようなのですが、やはりこういう企業とかに目標達成に向けていく、社会全体をいかに推進していくかというところがすごく大事で、そこには行政の後押し、これが大事だということが書かれています。若い世代もそれにはすごく関心があるのです。そういうのに熱心な企業なのかな、どうなのかな、地域はどうなるのかな、そういうのに、就活に、多くの人たちがSDGsの推進と企業の成長を重ねて信頼度が上がるということなので、町もここを積極的に推進しながらやるということで町が変わっていくと思うのです。もっと希望の持てるような町になるという意味では、ここをやってほしいと思いますので、これはなかなかあれなのですが、その項目にも入れてくださるということで、町も積極的に関わっていくというところをお願いしたいと思います。

最後に4点目の部分なのですが、介護施設の入所者の補足給付の削減というところ、これは先ほども申されたように今年の8月から改悪になって、今まで補足給付というのは食事とか居住費に補助する制度だったので、非常にそれが極端に高くなりまして、高齢者にすごく直撃しているという現実があります。それが、月2万円くらいだったのが9万円に跳ね上がると。先ほどのあれもありましたけれども、食事費も六百幾らが1,320円だか1,350円、そういうふうになるということで、これはすごく入所者にとっては大きな負担になってくると思うのです。今のところ退所した人がいないということですが、これがずっとそのまま続けば、私は本当にそこにいられなくなる人たちも出てくるのではないかと思うし、介護難民、うちに帰っても介護する人がいない、どういうふうにすればいいのだというか、介護難民という事態にもなるのではないかと思うぐらいにこの内容がとても厳しいです。そういうところに対しての見解というのは、担当課はどう思っているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

今回の制度改正は、高齢化が進む中で必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高めるために、一定以上の収入のある方に負担を求めるための見直し

でございます。町のほうでは、国の制度改正に基づき見直しを図っているところでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

資産要件というところがすごく厳しくなったのですけれども、貯金がどれくらいあったら補助を受けられないとかありますけれども、資産要件をクリアしたというか、そういうふうに資産はないですという方でも、年金が年120万円、月で言うとも10万円程度になると思うのですが、120万円を超えると介護の1日の食費が650円から2倍に跳ね上がったりして、今までの食費が2万2,000円増になって、13万円余りの年金のうち11万円がその利用料に消えていくという、そういう状況なのです。そうすると、年金がそれくらいなのに、そういう利用料に消えると、残りがほんの少しになって、だから月に1回とか2回とか家族が面会に行くとき、入所者のお母さんとか、おじいさんとか、その方にいろんな好物とか衣類とかそういうのを差し入れ、そういうのもなかなかできなくなると思うのです。現実問題、そんなに収入がなくてもそういうふうな状況が出てくるというのは、私はこれは理解できませんですけれども、そこら辺どうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

理解はできないと言われても、9番、担当課では答えられませんが、何を質問して、何を言いたいのですか。

9番。

○9番木村洋子議員

老後を安心して過ごすためにも今回の補足給付の見直しというのは、弱者の軽視、高齢者いじめです。やっぱりこれは町としても国に申し入れる、その必要があると思うのです。

○議長（昆 暉雄）

今の9番に対しては追加検討していただき、次の機会に検討した結果を発表してください。

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午後 2時49分散会

令和3年第4回山田町議会定例会会議録（第2日）

招 集 告 示 日	令和3年12月 9日					
招 集 年 月 日	令和3年12月14日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年12月15日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和3年12月15日午後 3時03分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	13番 阿部 幸一		1番 昆 清		2番 阿部 吉衛	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木 義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木 茂人	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					



令和3年第4回山田町議会定例会議事日程  
(第2日)

令和3年12月15日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問





令和3年12月15日

令和3年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1、鯨館西側の道路についてです。船越公園内の道路が公園利用者の安全のため通行止めとなっております。公園の中という点では仕方がないことですが、不便になったと感じる方もいます。その代わりとなる道路が線路と鯨館の間がありますが、未舗装のため雨が降ると凸凹になります。舗装できないでしょうか。また、田の浜踏切から鯨館へ至る生活道路もところどころ傷んでいるので、併せて整備できないでしょうか。

2、河川のしゅんせつについてです。一昨年台風19号被害の復旧工事は進んでいるようであります。自然災害はなかなか予測が難しく、想定外のところが被害を受けることも多いのですが、河川において大雨で雨量が増えた場合にあふれそうな場所、護岸工事やしゅんせつを行っておいたほうがよいと思われる場所は何か所ぐらい把握しているのでしょうか。また、その工事予定はどうなっているのでしょうか。

3つ目、学校給食についてです。(1)、学校給食を始めるに当たり、私が期待していたことの一つに、大勢で同じメニューを食べることにより、好き嫌いが減るのではないかとということもありました。ところが、話を聞くと残食もあるようです。実情はどうなっているのでしょうか。

(2)、給食費の徴収は順調にいつているのでしょうか。経済的には払えるのに、払わないような未納者はいるのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

議長のほうからマスクを外してもいいという許可をいただきましたので、マスクを外してご答弁させていただきます。

6番黒沢一成議員のご質問にお答えいたします。

1点目の鯨館西側の道路についてお答えします。船越公園内の園路は、公園利用者の園内の移動や散策などに使われておりますので、利用者や園内の安全確保のため車止めを設置したものであります。鯨館の西側の道路については、船越公園区域内の園路となっておりますので、路面の不陸整正など対応を検討してまいります。

また、田の浜踏切から鯨館へ至る道路については、現地を確認の上、舗装補修などの維持修繕に努めてまいります。

2点目の河川のしゅんせつについてお答えします。護岸工事やしゅんせつを要する河川についてですが、町で管理する準用河川では、現在施工中の女川や秀禅川などを除き、大雨による溢水のおそれがある箇所としては、長内川、新田川及び早川川の3か所を想定しており、これらについて対策が必要であると認識しております。

また、今後の工事予定ですが、長内川と新田川についてはしゅんせつを、早川川については一部区間の護岸の改修を計画しており、現在令和4年度以降の工事着手に向けて、測量設計等の作業を進めておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の学校給食についてお答えします。1つ目の残食の状況については、町全体では重量比で月平均8.7%となっており、昨年度6.0%から増加傾向にあります。

2つ目の給食費の収納状況ですが、11月末現在で収納率は99.3%となっております。未納者への対応については、文書や自宅訪問などにより解消に努めているところです。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、前のほうから順番にします。

まず、鯨館西側の道路についてですけれども、答弁で路面の不陸整正という言葉が使われているのですけれども、これは舗装ということでしょうか、それとも平らにならすということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

不陸整正につきましては、地面のくぼみをならすような作業になりますので、路床面を整えるという事で補修のほうを考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ということは、舗装するという事ではないと受け取れるのですが、結局質問のとき言ったように、幾ら平らにしても雨が降るとどうしても舗装していないと凸凹になります、車が通ると。凸凹になるので、その後は車が走りづらくなる。そもそも道幅も狭いところなので、舗装するにもそれほど予算もかからないのかなと思ったりもするのですが、前後が舗装されているので、その舗装されていない部分を追加で舗装して通りやすくしていただきたいのですが、再度答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

あそこの道路部分については、船越公園区域内ということで、これまでも砂利を敷いた格好で管理をしておりました。舗装の部分についてなのですが、あそこは未舗装の部分が約180メートルほどございます。それで、全面舗装ということになりますと工事費、費用的にもかなりかかるものがございますので、今後財源的なものを含めて検討していきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

お金がかかることなので、簡単には言えないことではあるのですが、ここはやっぱり公園内通れなくなったことにより不便になった方がいますので、その代わりとしての要望ですので、何とか舗装をするように頑張ってくださいと思います。これは要望ということで、以上にします。

その次ですけれども、田の浜踏切から鯨館に至る道路なのですが、ところどころ、よっぽどひどいところは直していただいているのですが、直していただいたところとその間ですね、やっぱり舗装自体が古いので、傷んできているので、全体的によくしていただきたいという要望なのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ご質問の箇所については、先日も見回りをして確認をしておりました。確かに議員おっしゃるとおり、路面も古いということなのですけれども、一部舗装がちょっとぼろぼろになっているというか、少し崩れているところもございますので、そこについては維持補修のほうで対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今はあまりいないのですけれども、三鉄を利用して鯨館に来る方はあそこを通ることになるので、そういう方もいるという意味も含めて通りやすくなるようお願いいたします。これも要望です。

次、行きます。河川のしゅんせつなのですけれども、この答弁されたのは町で管理する部分なので、結局少し大きな川は県で管理ということになっているかと思うのですけれども、あふれるのが心配されているのが、町の直接管理ではないのですけれども、県の管理の関口とか豊間根のほうの川なのですけれども、そっちのほうは把握しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

県の管理の2級河川については、毎年機会を捉えてこちらでも調査をしながら、しゅんせつの要望は毎年行っているというところがございます。現在把握している箇所につきましては10か所ということで、荒川川、津軽石川、大沢川、それから関口川の、今おっしゃっていただいた平安荘付近とか、そういったところ、それから織笠川と、全ての2級河川においてしゅんせつ箇所が必要なところがございますので、今後も引き続き要望していくというところで進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

おととの台風のときも、私は関口川があふれるのではないかと心配していたのですけれども、そっちのほうは何とか大丈夫で田の浜のほうが大変だったのですけれども、やっぱりこれから大雨どこに降るのか予測はつかないけれども、どこでもあり得ることなので、事前に対策が打てれば、それにこしたことはないので、少しでも万が一の被害が少なくなるように、要望も含めてよろしく申し上げます。

次に行きます。学校給食についてなのですけれども、残食が月平均で昨年度が重量比6%で、今年が8.7%ですか、増えているわけですけれども、増えた要因というのはどう考えているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、昨年度と比較して残食が増えた要因といたしましては、昨年始まったばかりということで、給食の目新しさと新鮮さから残さず食べようという意識が働いたのではないかと。ただ、今年度においては、若干慣れた部分があって嫌いなものを残すようになったのではないかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

この8.7%と6%というのは、小学校、中学校平均ということでしょうか。小学校と中学校で傾向、違う部分はあるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

小学校と中学校別の統計データは取っておりませんが、大体同じような感じで残ってくるというような報告を受けております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

でも、私も残さないほう、漫画で「お残しは許しまへんよ」という言葉が出てくるのもありますけれども、私も残さないで食べてほしいのですけれども。そもそも残食がないほうが良いという理由は、どのように考えているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

給食というのは、メニューを考える上において栄養バランスを取れた形で体をつくってほしいというのがまず趣旨でありますので、残食をするということはその栄養素が少し欠けるという部分になります。なので、残食は減らしていきたいという趣旨になるかと思うのですけれども、残食の内容につきましては、主食、主菜、副菜、汁物とあるのですけれども、副菜が残食率が非常に高くなっております。副菜というのは、野菜とか、そういった部分ですので、やはり野菜を取るように今後取り組んでいかなければならないのだろうなとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

野菜を残す割合が多いということで、例えば先生も一緒に食べてはいると思うのですが、そのときに子供たちに「残すな、残すな」とうるさく言ってほしいという気持ちもありますけれども、あまり言うと今度は子供から反発されるような気がしますし、そもそも子供たちにこういう理由で残さないで食べてほしいのですよという説明を折を捉えてしているのかどうかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、折に触れて管理栄養士が各教室に出向いて、これはこういうふうな栄養素がありますと、この栄養を取ると体にこう影響が出ますよというような、そういうような授業もしております。ただ、大人でも食の好き嫌いというのはあるので、それを子供たちに強制して嫌いなものを食べさせるのはなかなか難しいことではありますので、管理栄養士が給食の前に解説をすとか、そういった取組をしながら、今後も残食を減らすような対応をしてまいりたいとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

ちょっと時代錯誤と言われるかもしれないのですが、それこそ戦争中は、私も戦後生まれですけれども、戦争中だと食べるものもなく残すこと自体ができないというか、そもそも残すようなものがなかったかと思うのですが、そういう昔の話を教育の中で取り入れるというのも1つかなと思うのです。私本当にもったいないと思うのです、残すのはもったいない。だから、栄養ももちろんだけれども、残すのがもったいないと思うのです。そういう意味の教育もしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

ちなみに、私小学校の頃はニンジンとかやっぱ苦くて嫌いだったので、給食はなかったのですが、うちで食べていて、でも嫌々食べていたのですが、中学に入ってクラブやる

ようになって、私スポ少入っていなかったので、クラブ活動を中学になって初めてやったのですけれども、クラブの練習がきつかったので、好き嫌いしないで何でも食べれば、クラブの練習が少しでも楽になるかなという動機で好き嫌いがなくなったような記憶があるのです。だから、考え方はいろいろなのですけれども、何とか好き嫌いせず、残さず、もったいない精神で、残食ゼロになるように教育の中で頑張ってくださいと思います。残食については以上です。

次は、滞納なのですけれども、99.3%の収納率。0.7%ですから、100人に1人弱の未納者がいるということなのですけれども、経済的な理由で払いたくても払えないという方もいるかとは思いますが、やっぱり払えそうだけれども、払わない。以前保育料でもそういう問題があったのですけれども、経済的には払えそうだけれども、払っていただけないという方はいるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、住民税非課税世帯等につきましては、支払いが困難な世帯の場合は就学援助費によって給食費を町が支弁していると。基本的にそういう意味においては、ご指摘のとおり、経済的にはお支払いできるのにお支払いいただいていないという家庭があるということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

経済的に大丈夫そうだという方ですけれども、税務課のほうと、給食費だけではなくて納めなければならない税金等あるかと思うのですけれども、そういう部分の情報共有のようなものはしているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

基本的には、税情報というのは目的外での使用というのが制限かかっておりますので、給食費の徴収の有無の部分について税務課のほうで収入の状況とかを確認するようなことは、いたしております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

本当に悪質な方については、ネットで見ると、よその例では調査して差押えとかを検討することもあるようなのですけれども、そういう方がいなければいいのですけれども、払えそうなのだけれども、実際のところはそうでもないのかなという実情を把握するためには、どうしても税務課のほうの情報

も必要かと思うのですけれども、そこの部分も確認したほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、税法上の制限がございますので、どういった方法が一番いいのかどうかは今後研究していかなければならないとは思っておりますけれども、まず議員ご指摘のとおり、ご家庭にはそれぞれの事情があるかもしれませんけれども、ルールはルールですので、お支払いいただくように今後も取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

払うのは大変だけれども、払わなければならないから毎月毎月支払っているという方も多いと思うので、悪質な滞納だけはゼロにすべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

結構時間残っていますけれども、以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会、横田龍寿です。質問通告書に基づき、壇上より質問をいたします。

1、新型コロナウイルスに係る経済対策について。（1）、やまだ飲食店エールチケット第2弾には長蛇の列ができ、当日の昼には完売しました。第2弾は、年末年始需要ではないかと私は考えております。さらなる飲食店等の支援のために第3弾の発売が期待されているところでございますが、第3弾の発売は考えていないでしょうか。

（2）、国の新型コロナウイルス経済対策で、18歳以下に10万円相当を給付する施策について、独自に所得制限をしないという自治体が現れました。当町でも所得制限をしないで実施してはいかがでしょうか。また、給付方法がクーポン券だと、口座振込より国全体で試算すると約900億円事務費用がかさむという報道を目にしました。現時点で給付方法をどのように考えているのかお示してください。

2、船越公園の遊具について。（1）、船越公園の遊具について、近隣の住民から、遊具が足りなくて奪い合いになっているのを見かける、学年が上の子ばかりが遊具を使用しているときもある、遊具を増やすなど対策してほしいとの声がありました。今後計画的に整備するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

（2）、船越公園の遊具で遊んでいる写真を専用のSNSに投稿して、そのページを提示すれば、鯨



と海の科学館の入場料金が団体割引と同額になるなどの企画を指定管理者に提案してはいかがでしょうか。

以上、壇上より質問いたします。再質問については自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルスに係る経済対策についてお答えします。1つ目のやまだ飲食店エールチケット事業についてですが、今月1日から第2弾を開始したばかりであり、現時点において第3弾は考えておりません。

2つ目の国の新型コロナウイルス経済対策に係る給付金についてですが、今般の子育て世帯への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援を目的としていることから、本町では国が示す対象者に対し速やかに支給できるよう、現在作業を進めているところであります。

2点目の船越公園の遊具についてお答えします。1つ目の遊具を計画的に整備するべきではないかについてですが、船越公園にはスプリング遊具や滑り台などの幼児対象の遊具、ジャングルジムやブランコなどの小学生対象の遊具のほか、腹筋台、平均台などの健康遊具を3つのエリアに分けて設置しており、多くの利用者に親しまれております。今後遊具を増やすことについては、施設の利用状況などを勘案しながら検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の船越公園の遊具についてお答えします。

2つ目の鯨と海の科学館入館料の割引企画についてですが、指定管理者である山田町観光協会が企画・運営を行っておりますので、1つの提案として承ります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

1の（1）なのですけれども、私、業界団体の方々とお話をしまして、国の制度でいろいろな手当があるのですけれども、一番補助額が大きいのが業態の転換でありまして、ただし業態の転換は都市部であれば効果的だとは思いますが、パイの小さい地方ではなかなかこれはできないであろうと意気投合したところでございます。ですので、現段階においては第3弾は考えておりませんというご答弁でしたが、現段階ということで、要望としてやはりそういった国の支援で足りない部分だと私認

識しておりますので、今後ご検討いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

11番、いいですか。答弁求めなくてよろしいですか。

○11番横田龍寿議員

では、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今業態転換という話が出ましたが、町の事業でも、そういったものについては取り組んでいるという点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

1の(2)、新型コロナウイルスに係る経済対策についてですが、報道等のまとめをちょっと読ませていただきます。新型コロナによる影響が長期化する中、世帯の年収にかかわらず厳しい状況にあることは同じであると。大阪府岬町は、町独自の判断で所得制限をなくすことを決めました。それで、所得制限の撤廃に伴う給付分については、町の独自財源で手当てをすると。次に、兵庫県小野市も同様に市の独自財源で賄うと。蓬萊務市長は、所得制限はナンセンスだ、国は地方の実情を分かっていると批判。小さな地域コミュニティーでは、10万円を受け取っていない子がクラスに1人だけという可能性もあり、いじめのきっかけにもなりかねない。市民には一律公平に給付してほしいという意識が強いとおっしゃっております。徳島県板野町も所得制限をかけません。町は、公正公平の観点から所得制限をなくし、子育て世帯の生活を支援するという立場です。秋田県横手市の高橋大市長は、市議会に対して、コロナ禍の中大変な思いで子育てをされているご家庭には、差を設けることなく給付することが重要であると。そして、こちらも独自で所得制限なしということでございます。

昨日ですが、山際経済再生担当大臣は、会見で10万円給付について地方自治体が独自に年収960万円の所得制限を撤廃することを容認する考えを示しました。政府としては、960万の所得制限はあくまでも基準でやるのだということでございます。今回自治体が独自で財源を確保して行うことは、工夫の一つということで容認するというところでございます。そして、政府がまとめた指針には、次のとおりあります。現金給付を認める場合、一律の条件を設けて審査を行うことは考えていない。補正予算成立前に給付が行われた場合、事後的に補助金を交付することになると示しております。

ここに出てくる先ほど申し上げました大阪府岬町は、人口が約1万5,000人です。当町より100人から200人前後多いという規模の町でございます。徳島県の板野町は人口約1万3,000人、当町よりも人口が1割ほど少ないところでございます。人口だけで自治体の規模を論じるのは少々乱暴かもしれま

せんけれども、やはり山田町でもできることではないかと考えてしまいます。国の指針も現金給付を認める場合、一律の条件を設けて審査を行うことは考えていないと明言している。これは、独自で所得制限を廃止してもペナルティーを科さないということだと私は解釈しております。

本日高校生の方々が傍聴しておりますので、最近のデータでは高校生まで公立だと1人440万円以上、費用が子育てにかかる計算でございます。それで、こちら一律10万円、所得制限なしではいけないでしょうか。私は、今回の支援には子育て世帯の負担を軽減する目的のほか、隠された目的として買い控えによる経済の冷え込みを抑える目的、もう一点目的があると考えております。この2点目の目的のための10万円一律とするお考えはないでしょうか。政治判断になりますので、答弁は町長にお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから、現時点での考え方を答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、ここ数日国の方針が変化をしてくれております。この間まで5万円の現金給付とクーポンという方針でございましたが、昨日あたりは年末に一括10万円の給付もいいですよというお話でございます。県内の状況を見ますと、今朝の新聞等にもかなりの数の市で10万円給付を進めているようでございます。本町においてもこの状況を鑑みまして、その方向で検討、準備を進めております。ただし、正式文書がまだ届いておりませんので、それをもって判断をしたいと。その判断については、今日の全協の中で町長のほうからお示しをしたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、ちょっと再度確認させてください。今の一括というのは、所得制限を設けての一括でしょうか。設けないでの一括でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

失礼いたしました。現時点においては、所得制限を設けるという前提でございますが、これについてもお時間をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

それでは、2点目に移ります。公園のそもそもの整備の目的は達していると考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

船越公園につきましては、総合公園ということで遊具を設置したり、あとは自然に触れてもらうということで園内を流れる小川を整備したりしております。ですので、そのほか多目的の広場として芝生の広場も整備しておりますので、当初の整備の目的からすれば、達成できている部分であるというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

宮古市のうみどり公園のようなインクルーシブ公園を整備する考えはありませんでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

宮古市の旧市役所跡地に造られた公園のことだと思うのですがけれども、遊具がたくさんあってバスケットゴールもコートも整備されているということで、子供から大人までが利用できる公園としてすばらしい公園であるなというふうには思っておりますけれども、ただ町でそのような複合遊具等も全て含めた格好での整備というのは、なかなか難しい部分があるというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

今私が質問したことにちょっと反する話になってしまうかもしれませんが、以前このまま人口減少が続けば、山田町だけで、日本国内で一律どの市町村も同じ行政事務をするというのは困難になるのではないかと、そうなる前に広域で業務を分担する必要があるのではないかと、考えたほうがよいのではないかとというふうな質問をいたしました。この考え方は、行政の施設にも当てはまるのかもしれないと考えますが、先ほどまで言ったのとちょっと逆転してしまうのですけれども、そういったところの考え方をお示してください。

○議長（昆 暉雄）

11番議員がなかなか難しい質問をしていますが、答弁ができる方はひとつよろしくお願いします。議長からのお願いでございますので、甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

ただいまの質問にだけお答えしますと、議員おっしゃっている施設の共同使用というのは、これは将来的にはありだと思っています。おっしゃるとおりだと思いますので、ご意見として伺います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

ご答弁ありがとうございました。

昨日と本日、高校生の方々が見えられておりますので、一言申させていただきます。昨日は、高齢者の生活向上に目を向けた質問が同僚議員よりなされました。本日は、私の子育て世帯に向けた質問がなされました。選挙権を得て皆様が投票に行かない。極端な話なのですけれども、40代以下の方が全員選挙に行かないとなると、50代以上の方々の生活向上に向けた質問を国でも県でも市町村でもすることになってしまうと私は考えております。今は投票がある程度バランスが取れているので、両方が出てくると思っているのですけれども、そういったことも踏まえて選挙権を得た際には投票行動をどのようにするか、考えていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩

午前11時02分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信です。通告に沿って、壇上より質問をいたします。

1、山田北インターフル化について。震災以後復興道路として進めてきた三陸沿岸道路が待望の全線開通の運びとなり、大変喜ばしい限りであります。さらなる飛躍を目指し、それぞれの市町村にその有効活用策が期待されております。これまでも山田北インターフル化の要望を行ってまいりましたが、ますます積極的な要望活動の展開が求められております。今日までなかなか先の展望が示されない状況でありましたが、新・道の駅との相乗効果等を含めて、今後の実現に向けたさらなる積極的施策について伺います。

2、新・道の駅と町の活性化策について。指定管理候補者も決定いたし、今後新・道の駅の山田町経済のボトムアップへの寄与として、町内全域への経済活性化効果を期待しております。今後新・道の

駅を山田町のゲートウエーとしてどのように町の活性化に取り組んでいくのか、今後の計画について伺います。

3、水産業・観光等振興策について。(1)、サケ漁をはじめ、水産業において水揚げが思わしくなく、大変な状況であります。自然が相手と思うように先が見えない状況ではありますが、全国各地域でそれぞれの英知を結集し、様々な取組を実施されております。当町においてもトラウトサーモンの湾内養殖試験取組をはじめとして行っておりますが、その見通しと今後の計画について伺います。

(2)、全国各地において、観光との連携をはじめとして様々な施策が進んでおります。当町においても、さらなる水産業と観光との積極的なコラボレーションが必要と思っておりますが、現状と今後の対応、施策等について伺います。

4、次世代を担う新成人への町の対応について。コロナ禍の状況において、令和3年の成人式は、それぞれの立場において苦渋の選択により開催中止となりました。実行委員会の方々と行政それぞれが密に連携を取りながら、そのような状況の中で記念誌の発行等、最善の対応をしてきたと聞いております。また、その中で、町からは学生の方々に山田の幸の詰め合わせを贈るとの話も聞きました。立場は違えども、皆さん方それぞれがコロナ禍の影響を受けながらも一生懸命に頑張っている。それぞれの皆さんにふるさと山田の思いをしっかりと届けていただきたいと強く要望いたしますが、町の考えを伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4番豊間根信議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田北インターフル化についてお答えします。山田北インターのフル化は、町民の命と暮らしを守り支えていく上で重要であり、物流と通勤利便の向上は、地域経済と雇用に資するものと期待しております。また、町外から訪れる方にとって、町内の周遊経路として選択肢が増えることになり、観光や交流の面で新・道の駅との相乗効果も見込まれるものと考えております。現在町では、企業誘致を前提とした北インター周辺土地の利活用検討を行っておるほか、防災上の観点からも必要性を整理しているところでありますが、今後も引き続き一日も早いフル化実現を目指し、その活用策等について検討を進めながら要望活動を展開してまいります。

2点目の新・道の駅と町の活性化策についてお答えします。新・道の駅の建設により、町の特産品販売による農林漁業者の所得向上を目指すことはもとより、町への玄関口として町内各所に周遊、滞在してもらうことで町内経済への波及効果をもたらす仕掛けづくりが重要であると考えております。町内の飲食店や商店等に足を運びたいくなる特典つき紹介カードの発行、映像を活用した体験観光やイベント情報、町の見どころの紹介など、町全体が活性化する取組を指定管理候補者と連携して進めて

まいります。

3点目の水産業・観光等振興策についてお答えします。1つ目の三陸やまだ漁協が取り組むトラウトサーモンの試験養殖ですが、先月中旬に県内陸部より購入した稚魚10トンが湾内に設置した生けす2基に投入したところであり、海水投入時ではありますが、環境に対応できなかった稚魚も若干あったとのことですが、想定範囲内ということで、現段階でおおむね順調に生育しているとのこと。現在令和4年3月の初出荷に向け、給餌を行っておりますが、7月までに50トンの出荷を目指す計画であります。2年目には倍増となる100トンの出荷を想定しており、3年目には漁業権を取得し、本養殖へ移行することとしております。町では、本年度試験養殖に係る生けす購入費用などに対し支援したところですが、来年度以降は各種イベントでトラウトサーモンをPRするなど、ソフト面でのバックアップを考えているところでもあります。

2つ目の水産業と観光の連携による誘客についてですが、本町を代表するものとしましては、観光協会が運営する三陸山田かき小屋や体験観光推進協議会が推進する漁業体験などの観光プログラムがあります。中でも養殖漁業者らで組織するマリン・ツーリズム山田が提供する養殖いかだ見学や山田湾クルーズ・オランダ島上陸などの体験メニューは、観光客や旅行会社から高く評価されております。

観光客数の状況ですが、かき小屋は令和元年度が5,985人、2年度が4,026人、体験観光の受入れは元年度が88団体で1,227人、2年度が42団体の1,087人、本年度は11月末現在で47団体の1,097人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低調に推移しております。今後の対応ですが、引き続き体験観光メニューの充実とそのPRに努めるとともに、水産業を呼び水とした新たな観光振興策の創出を目指し、観光協会や各漁協とより連携を深めながら研究してまいりたいと考えております。

4点目の次世代を担う新成人への町の対応についてお答えします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年の成人式は、それぞれの立場において苦渋の選択により開催中止となったところであり、山田町を思い活躍されている令和3年1月の新成人に対する応援策として、親元を離れ就労している社会人の方に対しても、故郷を感じられる特産品宅配事業の実施を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、1番から参ります。山田北インターフル化につきまして、町長のほうから前向きな答弁をいただきました。その中で、少しでも地域で役に立てればと思い、自治会の皆様方が先日集まって陳情させていただきました。そのことは、我々地域にとって何か協力できることがないかという住民の方々の気持ちの表れであり、でき得れば、そのような形で地域とこれからも連携を取りながら早期着工に尽力を共にしていければ最高なのではないかなと思っております。

また、企業誘致ということ、これ非常に重要なことと思っております。フル化に伴った中で周辺の土地利活用検討ということを行っているという答弁ございました。その中で、防災上の観点からもと

いう中思うことは、震災後私は、あの地域は岩盤的にも強固な場所、防災備蓄センターとか防災センターみたいな形である地域を、皆様方の万が一の部分に備えてという、そういうふうな考え方もお話ししたときもあります。そういう意味におきましては、山田町はこの三陸道のちょうど真ん中という、そういう地理的な部分も含めまして、近隣の市町村等ともいろんな連携を取りながら、最終的にそういうふうな非常時に備えたような備蓄センターみたいなとか、そういう部分までも考慮というのか、計画も悪くはないのではないかなど、そのように考えております。でき得れば、防災という観点からの中で、インター付近に町でのろしを上げるというか、防災を含めた中でこのような形で三陸道を利用していくのだということも必要ではなかろうかなど、アピールしなければならないのではないかと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

今非常にありがたいお話をいただきました。まさにそのとおりでございます。防災上の観点からということが、恐らくこれから大事になってくるだろうと思っております。これが1つ、本格的に事業化を進める中においてはポイントであるというふうにも認識してございますので、ただいまご意見賜りましたので、このことについては今後も検討を進めて、できるだけ早く実現できるように取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

明確でしっかりとしたビジョンを持った答弁をいただいたと思っております。先ほどのお話のとおり、地域でできることは全力を挙げて皆様方でいろんな形で支えてまいりたいと思っておりますので、共に目的を持って一緒に頑張りたいと思っております。この件については終わります。

2番目の新・道の駅と町の活性化策についてということで、当初より動線、いかにして町の中の経済の底上げをしていくかと、インターを利用して、私はトイレ休憩があるだけでも、ここはもう非常に目玉になると、そのように思っており、そのこともお話ししてきました。いわゆる町への導入ということで、どうしても動線の形態がまだなかなか見えないと。そこら辺のところをはっきりとしながら、商店街の皆様ともいろんな相談をしながら、いかにして町へお客様を導入できるかということについて、ある程度のビジョンは当然お持ちの中での計画と思っております。

あと、もう一つ、私が勘違いしておったのは、織笠のところのあそこの高台というか展望台、あれがもうちょっと大規模で、あそこを起点として南に行く、北に行く、あっちに行くということのそう



いうふうな役割を期待しておったのですが、よく見ると広さ的にもなかなかそこまで活用するのが難しいかなと思いつつも、やはりそこに何かあってそこから町の観光に入る、そこで山田を眺める、右左というものを商店街も含めた中での動線という形態は、何らかの形でしっかりとつくり上げなければならぬと思っております。そのところについてお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町の中に人を呼び込む計画ということです。まず、基本となるのは、どこが起点になるのかというところは、新しい道の駅が起点になって町内に人の流れを呼び込んでいこうというのが考えになります。そこを起点として、いろいろな観光施設とか商店とかに足を運んでもらえるようにというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そこで、先ほど私は冒頭にトイレがあるということが1つの大きいメリットと。ところが、今度は地域連携という部分がここに来てかなり大きいウエートを占めてきておるのではないかなと。例えば北のほうへ行きますと、久慈市、洋野町、野田村、普代村、4市町村ですごいメニューですね。「稼げる道の駅」をというタイトルで市町村連携が、広域連携がそこに集約されるようであります。多分1市町村ではなくて、我々もそのような意味では宮古圏域、そしてまた山田、大槌という隣町も合わせた中で、いろんな形でのウィン・ウインの関係を築いていくと、お互いにそのような部分を連携の模索というものもあろうかと思っております。

でも、これは危機感の表れの名前かなと思っていました。「稼げる道の駅」をつくるのだと。ここらは、山田もやっぱりそういう部分では食欲にという言い方はちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、町民のために地域のために、そしてそれぞれの経済を活性化させるためには非常に力強いネーミングだと、そういう一面も考えておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員ご指摘のとおりだと思います。まずは、「稼げる道の駅」になってもらうということが重要であろうと。そこから地域の農林漁業者の皆さんの所得の向上が図られていけばというふうに考えてございます。町には、よりよい素材があるのではないかなというふうに考えておまして、いろいろな団体で産直販売等もしておりますし、町の豊富な新鮮な魚介類、その辺もPRして一次産業の底上げが図られることによって、町全体が活性化していく方向で検討していきたいというふうに考えてございま

す。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

明確な答弁、ありがとうございます。

また、それと伴って道の駅の候補者決定という部分に、そういうふうな地域間競争というものを見据えた中で、町長の決断と実行という部分がこの計画に表れておるのだと、そのように評価し、考えておるところでございます。

また、先ほど言ったとおり、動線といいましょうか、地域経済を漏れなくしっかりと取りこぼさない、それぞれの業種にそれぞれのいろんな形で、道の駅を通じてボトムアップができると、そういうことをしっかりと念頭に置いて頑張っていたいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

道の駅、これは12月18日、今度の土曜日に全線開通ということで、そうすれば無料という三陸沿岸道路でございます。一方、いつも申し上げますが、SA、PAがないと、そういう中からこの新しい道の駅は、まさしく皆様方が利便性を求められる、そういうものを提供する道の駅になってほしいと。一方、町内にコンビニとかガソリンスタンドとかいろいろあるわけですが、そういう方々にも利用していただくと同時に、今まである道の駅との共存というところも、これも我々は大きな要点ではないかなと、そういうふうに思って、しっかりと旧道の駅に対してもいろいろな面で支援をしなくてはならないと、そういうふうに思っております。

先ほど議員のほうから久慈広域の道の駅についてお話がありましたが、国土交通省の会議の中において、久慈の市長さんが、そこには野田も洋野も普代もいたのですが、我々は稼げる道の駅をとということなのですが、次に私に來まして、私はそこで言いました、「久慈の道の駅は稼げる道の駅と、山田町の道の駅はもっと稼げる道の駅をつくります」と、こういうふうなことで言ったわけでございますが、いずれお互いが共存共栄しながらやっていくと。納入業者はお互いに同じでございます。そういう中で、しっかりと連携を取りながら、我々は公平公正の行政としての立場からお互いを支援すると、決して片方ということでは絶対ないと、そういうふうに思って、そのことが私が言う山田のインターから山田の南インターまで上を通過して8キロ、下を通過して7.5キロ、国道45号も広くなりました。間もなく抜柱、地下埋設に電線がなりまして、見晴らしもよくなります。下を通過していただくと、南からも入っていただくと、山田町丸ごと道の駅構想ということと、ぜひ山田の活性化のために皆様方のご理解をいただきながら力強く進めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

町長からの答弁、ありがとうございました。まさにそのとおりでございまして、思いは我が町が1番と言いつつも、やはり協調、そういうふうな形でいろんな連携は、これは当然やっていかなければならない。広域連携ということも踏まえた中、今後道の駅とともに近隣市町村との連携というものも慎重に、積極的に、相反する部分の言葉ではございますが、しっかりとやっていかなければならないのではないかなと。もうずるずると人口は減るという状況は、これはどこの部分も同じだと思っておりますので、共に一緒に頑張ってまいりたいと、そのように思っております。

では、次に参ります。水産・観光等の振興策についてということで、トラウトサーモンがある程度軌道に乗りそうだと。出荷という部分も2年、3年目ということでの推定ということで、今答弁のほう聞いておりました。あとは、トラウトサーモンはどこも取り組んでおりますが、そのほかにいろんな形で水産、観光という部分に対して考え方というか、事業計画等は今あるかないかということで、ふと気になっておりましたが、そこら辺のところはいかがなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、水産と観光の融合ということになります。既に体験観光推進協議会、こちらのほうで先ほど町長の答弁にもございましたが、様々なメニューをこなしているというところで、現段階で言えるのは、そういった既存の体験メニュー、そして新たな体験メニューの創出と、ここでそういった部分で推進をしていくというところで考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

既存の部分を基本的に、それからの発展をというふうに理解いたしました。ただ、既存は既存にいたしまして、やはり先ほども道の駅で連携の話をさせていただきましたが、地域間連携という部分に観光という部分、そして山田の宿泊のキャパ含めた中で、いろんな宮古、大槌とか釜石とかとそういうふうな連携も取りながらいかなければ、本当の意味での地域密着の活動にならないのではないかなと、そのように思っております。

特に今水産関係含めた中でモデルケースが上がっておりますが、例えばやはりここも、どこの地域もそうですが、歴史があり、歴史を訪ねてくる人はかなり多いです。前にもたまたま私の本家のほうの話なのですが、いろんなルーツの部分で東京のほうからもバスを仕立てて30人、50人とおいでいただいたときもありました。山田は、いろんな掘り起こしをすれば、いろんな歴史がここにもあります。歴史にスポットを当てると、思った以上に歴史好きの方々、そういうふうなゾーンも広いなと思っ

おります。ただの物販プラスアルファではなくて、いろんな体験、観光の中の一つの柱としても成り立つのではないかなと、そのように思っておりますが、そういうふうな考えについてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、とても魅力的なメニューというところで、今までにないことになろうかなというふうに思います。特に豊間根については、そういった史跡もございます。さらにまた、ジオパークの関係でも上豊間根のほうが指定されているというところで、その辺を組み合わせれば、好評いただけるようなメニューができそうだなというふうに捉えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

前向きな答弁、ありがとうございました。ぜひ期待をしております。一例としてそのような形ではありますが、これはいろんな形でその地域地域の掘り起こしを、またさらに進めていただきたいと思っております。

それでは、次に参ります。新成人の方々への町の対応についてということで、大変すばらしい答弁をいただいております。実施を検討ということで一番最後にありましたが、実施するということがこれはよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

実施に向けて検討を進めていると、今詳細な制度設計をしているところです。実施の方向性には変わりございません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

実施の方向性には変わらないということで。

そこで、もう一つ要望というか、お願いがあるのですが、残念ながら成人式ができなかった皆様方に、学生の方々に山田の幸詰め合わせをというふうな企画があったと。その中で、学生さんだけではなくて働いているの方々、その方々も同じ立場だと。そういう部分に対して、漏れなく皆様方に町長のメッセージをつけて、山田町はあなた方のことをちゃんと見ているのだと、そのような部分ででき得れば、当初何か要るか要らないかみたいなアンケートを出して、それからというふうなお話もちらっ

とあったように感じておりましたが、分け隔てなく皆様方にそういう形で元気を贈っていただければよいかなと思うのですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

令和3年度の成人の対象者が154名ほどいたわけですがけれども、この方々が実際町外に出て働いているのか、それともまだ学生なのかというような状況の把握ができてございません。ですので、まずその把握をどういう方法でやっていくのかというところの課題があるなというふうに思っております。ですので、まずはやり方とすれば、ホームページとか広報でお知らせして、私を対象者ですよという、手を挙げてもらうという形しか現在対象者の把握は難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私はそうとは思っていなかったのです。実行委員会ということで、成人式をやろうということで、それぞれ集まっておられて、それぞれがつてを持って各同級生の皆さんの部分を名簿としてあるのだろうなと思っておりましたが、そういうものまでも行っていなかったという現状なのでしょうか。では、そういう部分であれば、実行委員会の役員になった方々をお願いをすれば、思うより簡単に皆さんの状況は分かるのではないかなと思うのですが、その考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

154名の方々の名簿については、こちらのほうで対象者は把握をしております。ただ、学生さんなのか社会人なのかといったところまでは把握はしておりませんので、これを今から検討しなければならない、確認していかなければならないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私は、そのように話はしていなかった。学生なのか社会人なのか、そのの枠は取って、同じ思いをして成人式ができなかった方々に、学生、勤労関係なく皆さんに山田の思いを町長のメッセージを添えた中で届けていただきたいと、先ほどそのようにお話ししたのですが、生涯学習課のほうではそのような考えではなかったのかな。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

学生の方に対しては、今現在実施しております学生応援宅配事業というのがございますので、こちらで対処してもらおうと。今回は、親元を離れて就労している社会人を対象にしますと、ダブることがないようにということでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。学生であろうが、勤労者であろうが、山田町とすれば対象の皆さんにそのような対応をしていただけると、非常にありがたい対応だと思っております。ぜひ今後このようなコロナ禍という特殊な部分がなければよいと思っております。ただ、何があるか分からない。でも、山田町では、そういう成人の方々、勤労青少年の方々皆さんを絶対必ず見ていると、そのような安心感をこれを機会に町で継続したというか、いろんなことに対してそういうふうに愛を届けていただきたいと。本当にうれしいと思います。ぜひよろしく願いいたします。これで私の質問は終わりたいと思います。

最後になりました。本年も町長はじめ執行部の皆さん、職員、町民福祉の向上のために大変尽力をされてきたことに感謝を申し上げたいと思います。また、翌年もこれまで以上に誰一人取り残さない、そのような町の福祉の向上に、共に英知を結集し、明るい豊かな町を築き上げていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地光明です。通告に従い、壇上より質問します。

1点目、地域ブランド育成事業について。(1)、地域ブランド育成事業として地方創生推進交付金事業を活用して推進したようであるが、平成29年度から30年度はヴィジョンクエストで、令和元年度ではインサイトと委託先が違うようだが、平成29年度ヴィジョンクエストが委託先に選定された経過と経緯、完了業務内容について詳しく述べてください。また、委託事業としても、なぜ議決案件にならなかったのか、委託事業者がどのような経緯で令和元年度ヴィジョンクエストからインサイトに、どのような理由により変更になったのか、なぜ議会への報告がなかったのか、詳しく説明してください。

(2)、その上で、インサイトが中心となって設立した地域商社の平成30年度から現在までの事業等の現状について、売上高、経営主体、出資額、経営委員会等、それ以外にもあると思いますが、年度別に全てについて詳しく示してください。

2点目、山田北インターフル化について。山田北インターのフル化については、議会があるたびに質問してきました。今後も機会あるごとに現状確認をしていきたいと思います。今回町長は、国に対しても要望活動をしてきたようですが、現在の認識状況はどうなっていますか。

3点目、工事について。(1)、大沢新開地地区は、雨が降るたび水路の決壊があり、住民が不安に感じている現状があります。これについては再三要望しておりますが、この水路等についての整備計画について詳細に示してください。

(2)、長林の旧国道線については、台風や大雨被害からの復旧が進まない。これについても整備計画について詳しく述べてください。

(3)、タブの木荘線の舗装整備の内容についても述べてください。

(4)、震災から10年が過ぎて、各地区とも町並みが形成されてきたと思います。そこで、夜間見回りなどにより街灯の設置場所について再確認することが必要と思うが、どう考えているのか。

(5)、上下水道についても同様に町並みの整備により普及していると思いますが、現在何%の普及率か、残っている地区はあるか。ある場合、今後の普及計画と耐用年数を過ぎた老朽管の更新計画についても詳しく述べてください。

4点目、広報やまだについて。(1)、現在町には何人の行政区長がいて、最高齢者、最年少者は何歳か。それと、行政区長の平均年齢は何歳で、今後ますます高齢化する予定なのか。

(2)、広報やまだへの掲載内容について、過去にはなるべく広報に掲載し、広報以外の配布物、紙類を極力省略するような取組を行ってきた。昨今配布物が相当多く、これが高齢化している行政区長への多大な負担となっている現状である。現状の広報への掲載内容のルールはどうなっているのか、詳しく示してください。紙類配布の省略化は、経費の節減はもちろんのこと、資源の無駄をなくすSDGsの考え方そのものと認識しているが、町の考えはどうか。

5点目、農林漁業について。漁業について、今年度も最終段階に入ってきたが、依然として主要魚種であるサケやイカ、ウニ等の水揚げが少ないと感じているし、アワビ漁も同様に感じている。そこで、伺います。

(1)、今後の水揚げ動向にもよると思うが、各漁協と両市場の水揚げ状況から、今後の経営方針をどう考えているのか。その対応策について町としてどう考えているのか、詳しく示してください。

(2)、漁船漁業等個人で営業している漁業者の現状をどう認識しているのか。その上で支援対応策はどうなっているのか。昨年同様に支援金補助対象の状態ではないのか、詳しく示してください。

(3)、農林業について、特にも2年連続の価格減となった稲作農家の皆さんに、減少分について、その差額分について支援金などで価格補填して農家の経営安定を図る考えはないか。

6点目、文化財・観光資源について。文化財については、自然遺産、文化遺産、発掘調査が必要な遺構、観光遺産など、次の時代に引き継がなければならないと考える全てについて前回の議会においても質問したが、どのような方法で将来的に保存管理していくのか。物によっては、未発掘のままの

保存や伐採、散策道整備など、保存整備はいろいろとあると思うが、詳細に述べてください。

7点目、駐車場整備について。大浦漁村センター前の広場について、センター利用者やスクールバス等の送り迎え場所のため、一部分を舗装して地区の方々の利便性を図るべきと考えるが、整備計画について詳しく述べてください。

8点目、マンホールトイレについて。各種災害対応として必要なマンホールトイレについて、前回の議会においても質問したが、現状はどうなっているのか。今後の設置計画はどう考えているのか、詳しく示してください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の地域ブランド育成事業についてお答えします。初めに、地方創生推進交付金事業ですが、地方版総合戦略の中に官民協働、事業推進主体の形成として、地域商社の設立に対する支援も対象事業となっていたことから、町でもこの事業を活用し、地域商社の立ち上げをスタートしたところであります。

町が取り組んだ事業は3年計画で、初年度である平成29年度は、地域商社創業準備及び環境整備業務をヴィジョンクエスト株式会社へ委託しております。内容としましては、地域商社を立ち上げるための現状分析や実現可能な取組の事前検討作業であります。

30年度は、地域商社開業支援等業務で、地域商社がスムーズに活動できるための事業内容などを整理し、担う事業内容の整理などを行っております。

令和元年度は、地域経済活性化業務で、この年より株式会社インサイトへ委託し、特産品のブランド化を図るための取組やプロモーション、海外輸出を含んだ販売戦略を町内事業者とともに共有しながら販路拡大に向けた取組を実施しております。

平成29年度の契約に当たっては、専門性が必要な業務であったことから、公募型プロポーザル方式により参加者を募り、提案内容を審査した上で事業者を特定したもので、契約の相手方としてヴィジョンクエストを選定しております。

議会の議決案件ではというご指摘ですが、議会の議決に付すべき契約は、「予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負」と条例で明記されており、地方創生推進交付金を活用した3つの業務の契約は、いずれもこの規定に該当しなかったものであります。

委託業者が変わったことについてですが、ヴィジョンクエストが平成30年度末に会社の事業を清算する方向になり、元年5月1日にインサイトへ事業承継したことが理由となります。承継内容は、町内事業者とのネットワーク、地域商社経営のノウハウ、平成29年度、30年度に実施した業務の成果物



など、手がけた事業に関するもの全てであります。インサイトは、この事業の開始時から関与しており、業務の内容や成果を熟知していること、他市町村における同種業務等の実績もあることなどから、元年度については同社を委託業者として選定しております。

議会への報告についてですが、インサイトが事業承継により全てのものを引き継いだのは明らかであり、その事業者に3年目の事業を委託することは妥当性もあり、特段問題はないものと理解していたことから、前年度と同様議会に報告はしておりません。

2つ目の地域商社である山田プライド株式会社ですが、経営状況については企業の内部情報であることから、了解を得た範囲でのみお答えさせていただきます。売上高は、平成30年11月から令和元年6月までの第1期が157万円、元年7月からの第2期が1,400万円、2年7月からの第3期は3,028万円となっております。山田プライドの売上げの中心は、ふるさと納税の手数料であります。山田産冷凍殻つきカキの輸出などもスタートさせ、ここ2年で約5万3,000粒、金額にして400万円の取引を成立させているところであります。

次に、経営主体と出資額についてですが、地域商社設立の際、インサイトが資本金500万円を全額出資しておりますが、令和3年度については町内2事業者がそれぞれ100万円を出資しているところであり、インサイトの出資額は300万となっております。

経営委員会についてですが、これまで町と山田プライドでは月に1回の定例会議を開催し、ふるさと納税事業の推進と町内特産品の販路の拡大を目指し、方向性や戦略を探りながら情報共有を図っているところであります。

2点目の山田北インターフル化についてお答えします。町では、11月19日に宮古市との合同により国土交通省道路局へ要望書を提出したところであり、また同月30日には町単独の要望活動として町議会議長、副議長ご同行の下、自由民主党及び財務省を訪問し、フル化の必要性や整備効果を説明するとともに、地元住民、企業からの声をお届けしたところであります。今般の要望活動を終えた現在の認識ですが、各要望先において山田北インターフル化の必要性に対しご理解をお示しいただいたことは、これまでの取組の成果として捉えておりますが、三沿道全線開通後のフル化事業として認められるためには、整備効果や利活用方法をより具体的に示していくことが重要であることから、今後さらに検討を進めながら、引き続き要望活動を展開してまいります。

○議長（昆 暉雄）

町長、誠にすみません。高校生の方々が授業に入りますので、午前中はここまでにしていただきたいと思いますと思うのですが、誠にすみません。

○町長（佐藤信逸）

かしこまりました。

○議長（昆 暉雄）

子供たちのための授業時間でございますので、ご理解をお願いします。

○町長（佐藤信逸）

では、ここで。

○議長（昆 暉雄）

ここでストップしていただきたいと思います。

午前中の部はここで終わりたいと思うのですが、町長、誠にすみません、途中で止めまして。子供たちが午後の授業に入りますので、ここで午前中の部は終わりますので、午後は1時から再開しますので、よろしくをお願いします。終わります。高校生の皆さん、ご苦労さまでした。

昼食のため休憩をいたします。

午前 1 1時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

町長におかれましては、午前中に途中で答弁を止め、大変失礼いたしました。

それでは、5番菊地光明議員に対する答弁を求めます。答弁については、午前中に答弁していないものについてお願い申し上げます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

3点目の工事についてお答えします。1つ目の大沢新開地地区における水路等の整備計画についてですが、同地区においては近年宅地上流の沢から流水が増加しているとの声をいただいております、また令和元年台風19号災害の際には、住宅への浸水が発生していることなどを踏まえ、町では防災対策として、地区一帯排水路の改修整備について検討を進めているところであります。現在その整備手法や財源など課題を整理している段階であります。令和4年度には測量設計を実施したいと考えており、引き続き早期整備に向けて準備を進めてまいります。

2つ目の町道長林旧国道線の整備計画についてですが、当路線では現在沢水による道路路肩の浸食が進んでいる状況であるため、本議会でご審議いただく予定の一般会計補正予算に排水路改修に係る測量設計委託費を計上したところであります。また、排水路の改修と併せて道路改良を行う必要があると考えており、現在令和4年度内の工事着手を目指し、検討を進めているところであります。

3つ目の町道前須賀・タブの木荘線の舗装整備については、4年度に実施する方向で現在同路線の路面性状調査を行っているところであり、今後その調査結果に基づき整備手法を検討の上、併せて国交付金の要望を行うこととしております。引き続き整備実施に向けた作業を進めながら、財源確保に努めてまいります。

4つ目の夜間見回りなどによる街灯設置場所の再確認についてですが、復興後の宅地や道路の再編

に伴い、改めて街灯の必要箇所について現地調査が必要であると考えております。今後期間を定めて夜間の道路パトロールを行い、交差点や横断歩道など危険性が認められた箇所から順次街灯の設置を進めるとともに、また不点灯箇所についても確認の上、修繕等の対応を進めてまいります。

5つ目の上下水道についてですが、上水道の町全体の給水普及率は令和2年度末で95.7%となっており、震災による町並み整備地域での未整備はありません。老朽管の更新については、随時布設替え工事を行っておりますが、来年度に耐震化を含めた老朽管更新計画を策定し、計画的な更新工事とするようにしております。

町全体の汚水処理普及状況は、2年度末で73.6%となっております。現在整備を進めている公共下水道山田処理区において整備が残っている地区は、柳沢地区、関谷地区及び織笠地区の一部となっており、これらの地区については山田処理区の概成目標を7年度末としていることから、順次着工予定としております。

漁業集落排水処理事業及び公共下水道事業の老朽管更新については、現在のところ耐用年数までに余裕があることから、更新工事の予定はありません。

4点目の広報やまだについてお答えします。1つ目の行政区長についてですが、令和3年12月1日現在の配置人数は166人で、そのうち最高齢は88歳、最年少が34歳で、平均年齢は66歳となっており、若い年代層への交代ができない状況が続けば、今後も高齢化が進むものと見ております。

2つ目の広報やまだの掲載内容については、町からのお知らせなどは月2回発行の広報紙面で紹介することを基本に編集業務に努めているところでありますが、紙面の都合で掲載ができず、その結果複数のチラシやその他の印刷物等の配布時期が重なってしまう場合があります。配布物を抑制することで紙資源や経費の節減につながり、さらに行政区長の皆様のご負担が軽減されることはご指摘の通りであり、早急に改善に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の農林漁業についてお答えします。1つ目の各漁協等への対応についてですが、主要魚種である秋サケの水揚げは、記録的な不漁が続いた前年、前々年度をさらに下回る危機的な状況で推移しているところであります。各団体とも令和2年度決算において赤字を計上しておりますが、令和3年度も極めて厳しい経営を強いられているところであります。特にも山田漁連は、3億5,300万円を超える繰越欠損金を抱えており、県漁連や東日本信漁連、県農林水産部団体指導課などで組織するJF経営指導岩手県委員会による経営健全化に向けた取組が継続的に行われているところであります。引き続き動向を注視しながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の漁業者の現状についてですが、漁船漁業の本年度の水揚げ額は、前年同期の130.8%、前々年同期には85.4%となっております。近年海況の影響により好不漁の差が年度によって極端な魚種もあり、先行きが不透明であります。引き続き動向を注視してまいります。

一方、養殖漁業については、11月末現在でカキが前年同期の204.1%、ホタテは前年同期の113.8%となっております。昨年度のように新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みはなく、

順調に回復しているところであります。

不漁などにより収入が減少した場合には、漁業共済での補填が基本となっており、町ではこれまでその掛金を支援しております。養殖漁業者が加入する特定養殖共済などに比べ、漁船漁業者が加入する漁獲共済は加入率が低いことから、加入促進が図られるよう研究してまいります。

3つ目の米価下落対策についてですが、米農家の生産意欲の向上と営農継続を支援するため、主食用米を販売した生産者を対象に、農協出荷については30キログラム当たり500円、農協以外の出荷については、販売価格が基準価格を下回った場合に、その差額について30キログラム当たり500円を上限として半額を支給することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。補正予算の議決をいただいた際には、米農家の皆さんへ速やかに申請書類を送付するなど、早期の支給に努めてまいります。

6点目の文化財と観光資源の保存管理についてお答えします。文化財については、現在の形を保持し、未来へ継承することが最善策であることから、引き続き経過観察を行うとともに、必要に応じて専門研究者の指導を受けるなど適切な保存管理に努めてまいります。第3回議会定例会で質問のありましたタブの大島については、11月16日に現地調査を行い、観光資源として活用するには船着場や遊歩道の復旧が必要であることを確認しております。また、その活用に向けては、島内に生息する動植物の生態環境の保全など課題もあることから、土地所有者の意向や関係機関との協議を踏まえながら検討しなければならないものと考えております。

7点目の駐車場整備についてお答えします。大浦漁村センターの駐車スペースについては、駐車できる台数が限られており、センター利用者のほかスクールバス等の送り迎えの場所としても利用されていることから、現状では十分な広さではないものと認識しております。大浦漁村センター前の広場の一部を駐車場として活用することにより、施設利用者や地区の方々の利便性の向上が見込まれることから、現在利用状況や必要面積等を踏まえながら駐車場の舗装、拡張整備について検討を進めているところであります。

8点目のマンホールトイレについてお答えします。本町では、現在のところ災害用マンホールトイレについて、船越小学校に3基、大浦高台防災公園に6基、設置済みとなっております。今後は、地区の中心的な避難所となる施設の新設等の際に、必要性を踏まえ設置することとしております。

なお、現在新設が予定されている大沢地区の新たなコミュニティ集会施設、新・道の駅、新・山田小学校への設置を検討しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

再質問します。質問事項がいっぱいなので、ランダムに行きます。

最初に、3番目の質問の工事について。これについては、大沢新開地について検討していただきま

して、ありがとうございました。この整備は4年度に測量するというのですが、実施年度はいつの予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

大沢新開地の工事についてお答え申し上げます。

現在検討の内容から申し上げますと、ルート検討ということで、こちらのほう概略ですけれども、3つのルートの現況や整備可能性について今検討しているところでございます。令和4年度に測量設計を進める方向で併せて検討しているところでございます。整備時期についてですけれども、4年度の測量設計がある程度進んだ段階で、地域住民の皆さんにご説明する機会を設けたいと思っております。その結果にもよりますけれども、早ければ5年度には実施したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ありがとうございました。これには感謝します。

それから、次の町道長林旧国道線についても分かりました。

それから、答弁について、それ以外はまたしますけれども、上下水道の答弁があるのですけれども、答弁の一貫性を保つ上で、ある課は来年度、ある課は4年度と、統一性を持って、議会で答弁するのであれば、来年度ということではなく4年度とか、そういうのは統一基準ないのか、総務課長に聞きます。

○議長（昆 暉雄）

後で統一してください。そういう内容について答弁の必要ないです。

5番、進行してください。

○5番菊地光明議員

では次、農林漁業についてお願いします。

農林漁業につきましては、これまでのように特定養殖共済と漁獲共済で加入率が低いということなのですが、何%ぐらい加入率が低いということですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、特定養殖共済の加入率についてでございます。カキについては42.6%、ホタテについては60%、

ワカメについては100%、昆布についてはまだ契約の更新時期が来ておりませんので、まだ分かりません。

そして、漁獲共済のほうについては、定置のほうでは入っているようなのですが、個人の方というのはほとんど入っていないと。限りなくゼロ%に近いという情報でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これにつきましては、次も質問しますけれども、共済について、あとは積立ぶらすにどのくらい入っているか。積立ぶらすというのが分かるか分かりませんが、それについても次回は聞きたいと思いますので、これは答弁はいいです。

あと、米につきましては、ありがとうございました。私は、個人的には2年遡ってほしかったのですが、単年度でもやるという町長の英断に対して、これは感謝申し上げます。

それから、次に行く前に、文化財につきましても、これ私の質問と全然答弁が違うので、大変憤慨しております。私はタブの大島のことについて聞いたのではなく、観光資源、保存すべき資源等について聞いたので、これについても時間がないので、次回にします。

あとは、駐車場については、大変ありがとうございました。地区の方々も喜ぶと思いますが、いつ実施するのかだけを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現段階では、令和4年度を目指しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ありがとうございました。

では、最初に戻って、地域ブランドについてお伺いします。これについて、取り組んだ事業を3年計画で29年度からヴィジョンクエスト、そして次がインサイトになった主な理由が分からないのです。どういう理由だか、ちょっと詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この事業に関しましては、3年計画の2年間についてはヴィジョンクエストが行っております。30年

度の後半にヴィジョンクエストが解散するということで、その行ってきた事業をインサイトに継承するという届出がございました。よって、業務の中身からいってインサイトはヴィジョンクエストと提携しながら2年間業務を続けてきたということで、事業についても熟知しているというようなところで、3年目については事業承継も行っておりますので、インサイトのほうに委託をしたというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それがおかしいと思うのです。私は素人だからよく分からないですけれども、ヴィジョンクエストは事業を清算するというのでインサイトになったと。素人的に事業清算するというのは、倒産ではないのですか。俺分からないので、その辺議員の方々も分からないの。時間がないので、全協開いてちゃんと説明してください。清算ということは倒産ではないの。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

議事進行ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

ちょっと5番議員と同じで、今のお話で全協を開いてもらいたいと、そういうふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

5番、どうですか。そういう要望があるのですが。5番。

○5番菊地光明議員

私はよろしいです。

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さん、どうですか。本会議で答弁しますか。

総務課長、議事進行で内容を聞きたいということですが。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時21分休憩

午後 2時53分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

議長の整理が悪くて、約2時間中断したことをおわび申し上げます。

執行部の答弁については、簡潔明瞭に時間を挽回するようにひとつお願い申し上げます。

それでは、質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

私ごとで大変時間をいただきまして、ありがとうございます。残された時間何点か質問したいと思いますが、まず広報やまだについて、これから改善に取り組むということなのですけれども、昨日も同僚議員から質問があったのですけれども、現在車で広報なんか配達する区長さんは何名ぐらいいるのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

実際166人区長さんおられるわけですけれども、細かい実態等については、把握はちょっとしてございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは大変なことだね。昨日も公務災害の話が出たのですが、車で配達、端的に分かりやすく言えば、地域の名前出すと漣磯とか山谷とか福士などあるでしょう、そういうところに車で行ったときの公務災害、これをどう考えているのかが1つ。

それから、もう一つは、区によっては班長さんというところがある。班長さんたちの公務災害などはどうなっているのか。また、このとおりの年齢が88歳だよ、高い人が。こういう人に広報お願いするというのは、どだい無理だと思うのだ。その場合、息子さんや娘さんが回っている家があるのさ、同居する人たちで。そういうときの公務災害はどうなっているのか、まずそれをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、活動中の公務災害等についてのご質問なわけですけれども、昨日の1番議員さんのご質問にお答えしたとおり、町村会の保険のほうに加入をさせていただいているということでございます。車をご利用で活動している区長さん、確かに四十八坂等でも、そういう区長さんもおられます。活動中にけがとかした場合には、そういった療養に要する費用とか、それらが支払われるというような格好になってございます。



それから、もう一つ、ご高齢の88歳の方、1人おられるわけですが、まず確かに年齢的な部分を考えますと、その年でご協力いただいているわけなのですが、本人様からすれば、やれるうちはやりたいというお話もあるので、そういったご意思に甘えた格好といたしますか、そういった格好になっていますけれども、議員おっしゃるとおり、やっぱりその部分は若返りといいますか、家族の方等が、身近にやっていただける方があれば、そういったこともお話ししていかなければならないのかなというふうに感じております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

質問3つしたが、何で答弁途中で。時間稼ぎするのか、同じこと2回しゃべらせるのか。隣の財政課長は分かっていたな。ちゃんと答えろ。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

すみませんでした。まず、班長についても町のほうから委嘱しておりますので、そこも保険の適用に、範囲に入ってくるというふうに解釈をしております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、家族が公務災害の該当になるのは、家族全員が該当になるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。重要な問題ですので、後で協議をして精査して正式なものを出してください。そうでないと、後で皆さんが困る面があると思いますので。5番、そういうことで答弁させてください。よろしいですか。

○5番菊地光明議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

そういうことで、総務課長、了解ください。

5番、進行してください。5番。

○5番菊地光明議員

文化財の件について、私が聞きたいのは、船越半島とか四十八坂とか、オランダ島もそうです、タブの大島も、自然環境でそのまま残すのはどのくらい、何があるのですかという質問、タブの大島に

ついでだけではなく。それから、発掘しないで、そのまま次の世代に残す文化財は何か所あるのですかとか、あとはそれを守るために伐採したりとか、道路を造らなければならないところは何か所ぐらいあるのですかというのですから、ちゃんとこっちも分かりやすく質問しているので、答弁も分かりやすくしてほしいのですが、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、国立公園になります。船越半島でございますが、あとは赤平金剛とか大釜崎など、これについてはもう当然保全していかなければならないというところでございます。あと、四十八坂については、環境省と立会いをして、木の伐採については協議をしていて、今年度の予算で対応できる部分は対応するということまで進捗しているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうから、発掘しなければならない文化財はあるかということなのですが、基本的に発掘をしなければならないという工事等が発生して、発掘をしなければならないといった事例にならない限り、発掘調査すべき事案はないというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。発掘しないで、そのまま残すべきのはないのかということなのですが、例えばどこどこはそのまま次世代に残したいとか。端的に言えば、蔵手刀が出たところは、あそこは発掘すれば、次から次と出てくるのだけれども、その当時の今でいう担当者は優秀だったので、皆さんでこれはもう半分は50年後、100年後に残して、その時代の人たちがするようにしましょうということで、あれは半分しかやっていないはずなのです。そういうところがそれ以外にはないのかということを知っているので、当然工事や何かが入れば、必ず今は発掘しないと工事の許可が下りないのは分かっているので、山田町として最低限大事にして取り扱っていくのはそれ以外にはないのかと。例えば豊間根地区や何かにも、こういうのもあると思うので、そう思いました。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

確かに大切なもの、前回にもありましたけれども、小田の御所であったり、そういった希少価値の

あるものは多分にあると思います。それらについては、基本的には発掘しなくていいものについては、そのまま残していくというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、時間も早く終わりたいので、自然景観のやつで、浜川目から重茂に行くところも、あそこも国立公園だと思うのですけれども、あの辺もそのまま残すのか、それともどうかするのかを教えてほしいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

自然公園というところで、まずそのほかにもみちのく潮風トレイルらのルートにもなってございますので、管理のほうについては努力していくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

以上をもって質問終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 3時03分散会



令和3年第4回山田町議会定例会会議録（第3日）

招 集 告 示 日	令和3年12月 9日					
招 集 年 月 日	令和3年12月14日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和3年12月16日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	令和3年12月16日午後 2時41分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉 雄	○
会議録署名議員	13番 阿部 幸一		1番 昆 清		2番 阿部 吉衛	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木 義之	○
	技 監	高橋 慎一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	教育 長	佐々木 茂人	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀 道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古 館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野 口 伸	○			
町民課長	川 口 徹也	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					



令和3年第4回山田町議会定例会議事日程

(第3日)

令和3年12月16日(木)午前10時開議

- 日 程 第 1 報告第13号 山田町消防団第7分団消防屯所建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 2 議案第67号 山田町立児童館設置に関する条例を廃止する条例
- 日 程 第 3 議案第68号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 4 議案第69号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 5 議案第70号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第71号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第72号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第73号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に伴う財産処分に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 9 議案第74号 岩手県沿岸知的障害児施設組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第75号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第11 議案第76号 橋梁補修(船石橋)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第12 議案第77号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第5号)
- 日 程 第13 議案第78号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日 程 第14 議案第79号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日 程 第15 議案第80号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第16 議案第81号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第17 議案第82号 令和3年度山田町水道事業会計補正予算(第2号)

- 日 程 第 1 8 同意第 3 号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 1 議案第 83 号 令和 3 年度山田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について





令和3年12月16日

令和3年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として常任委員会の閉会中の継続調査が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

12月15日に行われた5番菊地光明君の一般質問中、答弁を保留したものについて答弁したい旨申出がございしますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

昨日の5番菊地光明議員の行政区長についての一般質問で答弁保留となっておりました、町が加入している町村会の災害補償保険は家族も対象になるのかとのご質問について、お答えさせていただきます。対象となるのは、町が委嘱している区長と班長本人のみということであります。

以上でございます。

○議長(昆 暉雄)

詳細については、5番議員は担当課に行って詳細を聞いてください。お願いします。

進行いたします。



○議長（昆 暉雄）

日程第1、報告第13号 山田町消防団第7分団消防屯所建設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

報告第13号 山田町消防団第7分団消防屯所建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和3年第3回山田町議会臨時会において議案第53号として議決をいただき、請負金額8,525万円で株式会社キクチ工務店が施工している消防屯所建設工事であります。

今回の変更は、設計想定の高さで鋼管くいが支持層に届かない箇所があり、鋼管くい5本を増長したものです。

それでは、変更内容について説明いたしますので、資料2を御覧ください。鋼管くいを追加した箇所を赤色で表示しております。①と④の箇所で1.0メートル、②と⑤の箇所で1.5メートル、③の箇所で2.0メートル増長したものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。請負金額について、変更前の8,525万円に消費税込み169万8,400円を増額した金額8,694万8,400円で、去る12月1日に請負変更契約を締結したものであり、工期については変更ありません。

以上、報告としますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番 清貴議員

私からは、工事内容については質問はないのですが、ちょっとこれの提案の仕方ですが、これは専決をしていると、もう工期も過ぎているわけですね。まだか、1月11日までですから、失礼しました。

この際、これまで町として基本的に、軽微な変更なので、最後完了してから議会のタイミングに出すようなことで考えているのか。というのは、これは気がつくのは、本当の基礎ですから、工事の始まるの頃に分かったと思うのですが、その間に議会に出すタイミングがなかったのか、それとも軽微だったので、最後の専決でほかの変更等と一緒に出したほうが事務的にスムーズにいくと思って町では考えているのかどうか、その辺を、今後のこともありますので、これからもこのようにしたいという考え方があるのであれば、それをお示ししていただきたいですし、今後はケース・バイ・ケースでやっていきますということであれば、それもまた方法だと思いますので、その辺の説明をお願いいた

します。

○議長（昆 暉雄）

担当課は消防防災課でないと思うので、担当課はどこになっていますか。

暫時休憩をいたします。

午前10時06分休憩

午前10時20分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

答弁を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

私のほうからは、変更契約期間の間があったということについてですけれども、くい打ちの後に分団からの要望で、無線機の設置、棚の追加とか、外灯の追加、軽微なものがございまして、これを設計書の中に組み込んで変更の設計書をつくるのに時間を要したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうから、方針の関係についてご説明申し上げます。

今回の事業につきましては、この事業の精算ということで、軽微な変更ということで判断をいたしまして、工期末に一括して変更手続を行うというふうに判断したものでございます。

議員ご指摘のとおり、大きな変更に関しましては、その都度変更契約を行いますので、議会のほうには説明したいというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、まず軽微な変更ということで、このような方法を取ったと。そうすれば、これからも基礎部分等で変更があった場合もこのような形で、議会のほうに議決要件の契約案件についてはそのような方法で、軽微なのであれば、専決というふうな方法を取っていくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

この場合も、ケース・バイ・ケースにはなりますけれども、基本的には500万円以下の変更の場合は

報告というふうにさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

専決するには、議会が当分開かれなくて、次の議会で報告するのが専決だと思うのですが、その間に議会開催等があっても、それも軽微なやつは流して最後にやるというふうに解釈すべきかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

地方自治法の180条第1項の規定に基づきまして、契約金額を500万円以下の範囲で変更する場合は、専決報告とさせていただくことになってございますので、このような形を取っているものでございます。

（「その間に議会があってもと聞いているのです」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議会を開催するいとまがないという専決項目ではなくて、500万円以下の範囲内での変更ということの報告ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

3回過ぎたけれども、ぜひ必要ですか。

（「今のが3回目で……」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

3回過ぎました。ぜひ必要であれば認めますが、ぜひ必要ですか。10番。

○10番関 清貴議員

すみません、議長のご配慮により4回目をやらせていただきます。

そうすれば、私が言いたいのは、専決をするというのは、その間に議会が開催されない場合だと思うのです。その間に定例議会とか何かがあった場合は、それはスルーして議決を経ないで、最後に完成してから、軽微なので専決した報告をするということの意味でしょうか。それもあり得るということでしょうか。私は考えられないと思うのです。やはりその間に議会が開催されたら、軽微であろうと報告すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

専決報告につきましては、2通りございます。1つは、議会を開催するいとまがない場合に町長の専決事項で専決する、そしてその後に報告するもの。あるいは、もう一つに関しましては、条例で決めました規定以内のものに関しては、500万円以内の変更ということで報告させていただくと、この2通りございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。よろしいですか。12番。

○12番坂本 正議員

基礎的な問題で、今同僚議員が言っておったのですが、基礎で変更があったわけですよね。そうしたら、12月、今あれですが、9月頃にもこれは専決を出してもよかったのではないか。建物が建っているのは、今ちょうど建っているのですが、それでは基礎はいつ頃打ったのですか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長に申し上げます。一連のことを皆さんが知っていないようですので、一連の経過を含めて答弁願います。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、追加のくい打ちが完了したのが9月4日であります。その後、設計変更をするに当たり、先ほども申しましたけれども、分団のほうから軽微な要望がございまして、契約に当たる設計書を作成するまでに時間がかかったものであります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

これは、基礎くい打ちは、では2回打ったということですか。

待って、3回までの話だから、そうすればあと1回しかないからまとめて言います。

2回打ったのであれば、また延長があるわけですが、上物の軽微なやつがあったことにおいて、耐久性がなくて基礎を2回打ったということなのか、それをちょっとお願いします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、基本設計を作成するに当たりまして、設計想定支持層、岩盤の確認のためのボーリング調査を行います。その調査は1か所ということで、敷地のほぼ中央で実施しました。それによって、7メートルという想定支持層によって設計書を作成しました。実際現場で工事を進めていったところ、先ほど申し上げたとおり、5か所において想定支持層に達しなかったということで、くいの追加が必要だということで、くいを追加発注しまして、くいが届いてから再度くい打ちを実施しまして、そのく

い打ちが完了したのが9月4日でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

だから、2回打ったのかと聞いているのに何で……1回で終わっているわけ、このくい打ちは。つなげてやったのですか、くい打ちは。つなげてやったのであれば、先ほど同僚議員にも言っていたけれども、軽度な上物が変わったからというわけではなく、深さが岩盤まで届かないためにこうやったのだと、1か所だけだったのだと、掘削の調査。普通3か所ぐらいやるのではないの。何で1か所なの。普通の建物であれば、3か所ぐらい最低でもやるのが普通です。あと1回ぐらいあるか。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

まず、ご質問のくい打ちの施工についてですけれども、一旦所定の長さのものを持ってきて打ちましたが、届かなかったので、その先に1メートルとか2メートルのくいを溶接して施工したというようなものでございます。

それから、ボーリング調査の箇所数についてですけれども、ボーリング調査は、例えば何平米であれば何か所とか、あるいは何メートルに1か所というきっちりした決まりがありません。その場所の地盤ですとか、地盤の状況をある程度予想されるような既存の資料もありますけれども、そういったものから、ある程度安定しているのであれば、例えば今回の消防屯所の程度であれば、建物の中央に1か所とか、あるいは2か所という選択もありますが、いずれ何か所やらなければならないというような、そういった規定まではございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番、今回だけですから。12番。

○12番坂本 正議員

だから、規定がなければ、逆にこういう地盤ですから、地元の方は分かると思うのです。ここは谷地田みたいな格好で昔あったのだから、そこを踏まえた中で私言っているのです。だから、二、三か所は最低でもやらなくてはならなかったのかなと。それが聞いたら1か所だけだったのだと。それでは、今後ともこういうことで追加でやるということは、今まで震災でいろいろ皆さんそのまま全部追加発注でやってきたのですが、みんなそのまま見逃しているような感じで今まで来たわけです。今後シビアにやってもらわなければ、財政のこともありますので、シビアにやってもらわなければ困るということを私は最後に言いたいです。そこら辺を私は言いたくて、今指摘したわけ。ここの辺りは昔から、はっきり言って湿地帯だった。地元の方はみんな分かっている。そこら辺を踏まえた中で、

今後やってもらいたいと。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ちょっと確認しておきたいのですが、今の皆さんのあれ聞いて、12月一気に、軽微な変更を9月4日にしたということなのですが、今回の軽微な変更は分かったのですが、資料2に変更数量が鋼管ぐいだけ上がっているのです。今鋼管ぐいはこうだけれども、それ以外の軽微な変更があったのでなつたと、その軽微な変更は何がどうなったのかが一切表れてこない軽微な変更なのです。ということは、増の分は鋼管ぐいの分だけで、それ以外の軽微な変更はどこでどうやってプラス・マイナス・ゼロになったのかがこれでは分からない。いろんな要望が出てきて直したというので、やはりこういうので軽微な変更で通すのであれば、軽微な変更についてもちゃんと内容を示していただかないと議論にならないので、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

設計担当のほうでは資料ありますか。

○5番菊地光明議員

資料がないのでいいのですけれども、やはり軽微な変更で出す場合は、通常は増減を出してもらいますので、そういうそれ以外の、この場でこう言うのであれば、資料もないのに言うと皆さん議論が困ると思うので、今後は注意していただきたいということをお願いして終わります、では。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

いやいや、今同僚議員の質問、ちょっと不信というか、そういうことをちょっと感じたのですけれども、先ほど消防担当のほうからは、分団からそのような要望があつてということで、詳細のはしりみたいな部分は一言、二言あつたのですが、それがかなり大きな変更ではなかったからということなのか、これに絡めた中でそういう要望があつて、それに対応するため遅くなったというふうなニュアンスで私は受け取ったのですが、そののところをはっきりと。どのぐらいの軽微のいわゆるキャパというか、そういうもの、そっちがウエートが高かったのか、それともこちらのほうのくい打ちのウエートが高かったのか、内容によって大分そこに差があるのではないかなと、そのように思っていますが、そのところはやっぱりはっきりと説明いただきたい。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）



金額のウエートでございまして、くい打ちに係る分は約130万ぐらいで、税抜きでございまして、軽微な変更、無線機の置場が3万円、外灯の追加が9万円、そのほか減の部分もありますし、何千円単位の増減の部分が多いです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

最初の説明では、軽微な変更のほうの分団からの要望というのは、結構ウエートが高かったのかなと、そういうふうに取り扱ったのですが、くい打ちのほうの金額のウエートが高いと。その原点というか、この建物を建てる時には、私は各分団のそれぞれの立ち位置というか、いろんな役目、思いという部分の中では、計画の中で消防団等からもいろんな要望というのは聞いた中で、使いやすい、役に立つ、そしてまた重要な場所という位置づけをしっかりとつくっておくのだろうと、そのように思っていました。多分無線機の置き台とか云々かんぬんというのは、当初からそういうふうにしたという要望は出されておったのではないかなと思うのですが、そういうふうな、ただ建てればいいのかではなくて、分団の皆さんが活動しやすい、そして町民の安心の建物としてのそういう部分はしっかりと、今までそれぞれの分団を建築してきた中で、そのような分団からの要望というものを当初に聞き取りとか、いろんな形ですり合わせはなかったということなのか、そこのところ、今後のことも考えて、はっきりと示していただきたい。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（富士 勝）

まず、屯所の設計書、基本設計を作成するに当たり、分団、消防団の皆さんとは何度も協議を重ねて、間取りとか、あと車庫の関係とか、いろいろ詰めておりましたが、今回建物が実際にできて、分団が現場のほうを見たり、いろいろ話をしている中で、こういうのも欲しいということでしたので、可能な限り分団の要望に応えたいということで、無線機の置場、当初ありませんでした。また、外灯等も作業しやすいようにということで追加になったものです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

時系列を追っていくと、納得ができない部分というか、分団の皆さんからの要望というのを、ではそれまで分団から何もなかったということ、そこは私、7分団に関しましては、そうではないのではないかなと思っている部分もあります。

ただ、どこまでが軽微という部分で考えておられるかなのですが、どうせこのように造るのであれば、もうちょっとしっかりとコンセンサスを地域分団の方々とも取りながら、いかに皆さんが活動し

やすい、そしてまた町民の皆さんに頼りにされる、そのような位置づけを築き上げていかなければならない。ただ、事務的な部分の中で、時系列的には、先ほどの説明では分団からそのような要望があったために、一緒にやるために報告が遅くなったというふうな、そういうふうにも受け取られるような答弁だったのではないかなと思っております。

いずれ500万以下という部分の中で、報告はいつでもいいというわけではない、それはここに出席の議員の皆さんは、しっかりとそのような思いで質問されていると思いますし、そこら辺のところはやっぱりしっかりと、その前にも議会もあったし、それに提案する部分の最初の最初ですから、基礎ですから。基礎の部分の打ち込みという部分では、もう既に議会は1回は通過しているというふうなタイミングだったのではないかなと。そこら辺は緊張感を持ってやっていただければいいのではないかなと思います。そのこのところについて、担当課なり、町長なり、はっきりと明言をいただければなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁をいたします。

議員の皆さんがおっしゃるとおり、基礎の部分での変更なので遅過ぎると、おっしゃるとおりだと思います。建築のほうのやり方が、全部後ろに持って行って精算するというやり方をしているのかなというふうにも思うのですが、私そこら辺あまり詳しくありませんので、ただ言えるのは、皆さんおっしゃるとおり、くいはもうできているのだから、やるべきではなかったのかというご指摘は真摯に受け止めたいと思います。その都度変更して、500万以下の場合は報告というふうにしたいと思います。私のところに来る設計書は私がチェックし、課長のところで止まる設計書はそれぞれの課長にチェックをしてもらうということを厳しくお話ししたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第13号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第67号 山田町立児童館設置に関する条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第67号 山田町立児童館設置に関する条例を廃止する条例について、その提案理由についてご説明申し上げます。

山田町立児童館は、児童厚生施設として保育型の運営を廃止後も、遊びを通じての集団的・個別的

指導及び放課後児童の育成・指導など、児童の健全育成に関する総合的な役割を果たしてまいりました。町では、保護者のニーズに合わせ、放課後児童クラブ健全育成事業や子育て支援施設の充実を図ってきたところであり、このことにより児童館以外の事業において、児童の健全育成を図る目的が達成されたことから、山田町立児童館を廃止することとし、これに伴い山田町立児童館設置に関する条例を廃止しようとするものです。

条例本文において、附則であります。この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第67号 山田町立児童館設置に関する条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第68号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第68号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、山田町立児童館を廃止することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第2条、公の施設の利用に対する使用料中、

第14号の「児童館」を削除し、第15号を第14号とし、第16号から第20号までを1号ずつ繰り上げようとするものです。第2条の改正に合わせて、別表第1中、「轟木児童館」及び「関口児童館」の項を削除するものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第68号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第69号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第69号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、山田町立児童館を廃止することに伴い、山田町放課後児童クラブの名称に関し、所要の改正を行おうとするものです。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第2条第2項の表中、名称「轟木児童館放課後児童クラブ」を「織笠地区放課後児童クラブ」に改めようとするものです。

次に、改正文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第69号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第70号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第70号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、保育所等の業務負担の軽減及び保護者の利便性の向上を図る観点から、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものです。

なお、内閣府令の当該改正文につきましては、7月30日に内閣府により案文が整った旨の連絡があり、令和3年8月2日に公布され、公布日施行となっておりましたが、条文に一部誤りがあったことから、訂正手続に時間を要し、9月13日の官報に改正に係る正誤表が掲載されたところであります。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。目次中「第3章雑則(第62条)」を「第3章雑則(第62条・第63条)」に改めるものです。

第5条は、特定教育・保育の運営において、保育所等は保護者に対し、運営規程を文書により説明を行い、同意を得ることを規定しているものですが、文書に代えて電磁的方法による提供及びその方法等を規定する第2項から第6項までを削るものです。

第38条は、特定地域型保育事業の運営において、事業所等は保護者に対し、運営規程等を文書により説明を行い、同意を得ることを規定しているものですが、第5条と同様に第2項を削るものです。

「第62条」を「第63条」とし、第61条の次に1条を加え「第62条」とし、保育所等は記録、作成、保存について、書面等に代えて電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を設けようとするものです。

第2項は、保護者の承諾を得て情報通信により保護者に提供することができることを規定するものです。

第3項は、保護者が記録を出力できる方法で交付することを規定するものです。

第4項、第5項は、保護者に提供するときは、保護者の承諾によることを規定するものです。

第6項は、保護者からの書面等による同意の取得について規定するものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第70号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第71号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第71号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明いたします。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げられたことに伴い、関係する条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第5条第1項中、現行の「40万4,000円」を「40万8,000円」に改めようとするものであります。

条例本文に戻りまして、附則についてですが、この条例は令和4年1月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によると規定しようとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、1月1日施行のようですから、3月までに何人ぐらいこれに該当するのか。そしてまた、予算措置は大丈夫、間に合うのかどうか、国保会計のほうでしようけれども、それを質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

12月から3月までに出産を予定している方が27名あります。その中に国保の方は、今の段階ではゼロということでございます。

以上です。

（「予算は」と呼ぶ者あり）

○町民課長（川口徹也）

予算は20人分確保しているところでございます。

以上です。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第71号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第72号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第72号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

岩手県沿岸知的障害児施設組合は、釜石市から普代村までの沿岸7市町村で組織され、知的障害児入所施設を設置、運営し、これに関する事務を共同で処理することを目的に設立された組合であります。

今回の提案は、岩手県沿岸知的障害児施設組合が設置、運営を行う知的障害児入所施設はまゆり学園が今年度末に閉園し、共同処理を行っている事務が令和5年3月31日をもって終了することから、同組合を解散することについて所要の手續をしようとするものであります。

一部事務組合が解散しようとする場合には、地方自治法第288条の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するも



のであります。

以上、提案理由と内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、全員協議会等でも懇切丁寧に説明されたので分かったのですけれども、確認したいのがありますが、ここが解散することによって、山田町の知的障害児が行き場を失うようなことは懸念されませんか。それを確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

来年、令和4年4月1日に開設する新しい障害児・障害者一体型施設、こちらのほうで、山田で今入所している児童が1名おります。定員についても余裕がございますので、安心して預けられる体制であると考えております。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第72号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第73号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に伴う財産処分に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第73号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に伴う財産処分に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

今回の提案は、令和5年3月31日をもって岩手県沿岸知的障害児施設組合を解散することに伴い、同組合の財産を処分することについて所要の手續をしようとするものであります。

それでは、財産処分の内容についてご説明申し上げますので、別紙を御覧ください。土地については、表に記載の宅地2筆及び山林1筆を宮古市へ無償譲渡するものであります。

建物については、取り壊すこととしており、取り壊す建物の内容は表に記載のとおりであります。

動産については、原則廃棄するものとしておりますが、売却可能な動産は入札に付すこととしております。

基金については、令和4年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計に全て繰り入れることとしております。

組合の清算に係る剰余金または不足金等は、岩手県沿岸知的障害児施設組合同規約第13条の規定による分担金の割合に応じて、関係市町村に配分または負担させることとしております。

その他として、この協議について疑義が生じたときまたはこの協議に定めのない事項が生じたときは、関係市町村がその都度協議の上、決定するものとしております。

一部事務組合が財産処分を必要とする場合には、地方自治法第289条の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により、議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上、提案理由と内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第73号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に伴う財産処分に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第9、議案第74号 岩手県沿岸知的障害児施設組合同規約の一部変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(福土雅子)

議案第74号 岩手県沿岸知的障害児施設組合同規約の一部変更に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

今回の提案は、令和5年3月31日をもって岩手県沿岸知的障害児施設組合を解散することに伴う事務の承継及び分担金の分賦の割合等について、同組合同規約の一部を変更することに関し、所要の手続をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第14条は、分担金について規定しておりますが、新たに第2項として令和4年度の分担金の分賦割合を「均等割100分の10」、「人口割100分の90」とする規定を加えようとするものであります。

次に、「第15条」を「第16条」とし、第14条の次に「(事務の承継等)」として第15条を新たに加えようとするものであります。第15条第1項は、組合が解散した場合において、公文書の管理、決算、その他組合の解散後に処理が必要となる事務については、宮古市が承継することとしております。

同条第2項では、組合が解散した日が属する年度の収支に係る決算について、宮古市の監査委員の審査に付し、その意見をつけて同市の組合の認定に付すこととしております。

次に、別紙を御覧ください。附則であります。この規約は岩手県知事の許可があった日から施行しようとするものであります。

一部事務組合が規約を変更しようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上、提案理由と内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第74号 岩手県沿岸知的障害児施設組合規約の一部変更に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第75号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第75号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、旧山田町立大沢小学校の敷地内に新たな大沢地区のコミュニティー集会施設を建設するため、敷地内にある校舎やプールなどを解体、撤去しようとするものであります。

それでは、工事の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色に表示している部分が施工箇所、校舎の解体撤去2,278.52平方メートルを行うほか、プール・付属棟、その他施設等、電気設備、機械設備の解体、撤去工事を施工しようとするものです。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、11月9日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社青松、大坂建設株式会社、小山田電業株式会社、蒲野建設株式会社宮古営業所、株式会社菊地建設、吉川建設株式会社、株式会社小成良治商店、佐々勇建

設株式会社、新光建設株式会社、正三建設株式会社山田営業所、株式会社武山建設、長沢産業株式会社、眞木建設株式会社、株式会社八幡建設、陸中建設株式会社の15社の応札があり、12月1日に開札を行い、落札候補者に蒲野建設株式会社宮古営業所を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、12月3日に落札者に決定し、12月8日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税及び地方消費税額822万円を加えた9,042万円で、工期は令和3年12月20日から令和4年3月31日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

この工事に関しては、別段異論はないのですけれども、町の政策との整合性についてちょっとお聞きしたくて。せんだって町の職員がテレビに出て、メルカリの件なのですけれども、廃棄処分の手数料を減らしたい、減らすのが目的みたいなことを言っていました。再利用で、それもありましたけれども、今回はこういうふうに工期が短くて、次の事業も控えているので、短期間でやりたいのは分かるのですけれども、最初に打ち出した再利用とか、手数料の軽減とかというのは、今回これは生かされるのか。例えばキュービクルとかだったらば、また再販もできるし、そういうところまでちゃんとやっているのか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうから、メルカリで売却する件についてお答えします。

メルカリで大沢小学校の備品を売却予定しているものにつきましては、音楽教材あるいは家庭科教材などの物品でございまして、我々が梱包して発送できるものに限って行ってございます。現在大沢小学校の備品につきましては、こちらのほうから移動して保管している状況でございます。また、出品に関しては、現在におきましては24点出品しているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

最初のメルカリ出品のときには、売れるものは何でも売るというふうな説明で私たちは承諾したはずですし、確かに今の答弁だと、職員だけが梱包できるものに限られていると。だったらば、最初の目的と違くなっているのではないのかと。そこをどういうふうに考えているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

今回の件につきましては、対応可能な範囲での物品の売却ということでご理解をいただきたいというふうに考えてございます。全員協議会のほうでもご説明申し上げましたが、先行して実施するものでございますので、今後改善策等について模索しながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今後いろいろ、やったばかりで改善策があるということは分かりますけれども、今までも庁舎内の物品で、広告出して売りさばいているものもあるわけなのです。そういうところに必要でなくなったものを提示するというのも、それはそれでありだと思いますので、いろんなことを考えて、町の利益になるようにしてください。これは要望です。

○議長（昆 暉雄）

要望として聞いてください。

13番。

○13番阿部幸一議員

15社の入札の参加があったということなわけだ。それで、問題がある企業はなかったのですか、この中で。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

入札手続等について不備があったり、問題がある業者はいなかったというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

山田町に何かの形で迷惑をかけているとか、そういう業者も見られるのではないかなと思って、それで今質問しましたが、はっきりしゃべって。

○議長（昆 暉雄）

13番議員の言うことも分かりますが、ぜひそういうものを厳しく審査して、これからの入札に応募させてください。13番、ご理解ください。

（「いや、それでは駄目だ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

何でそういうふうに議長止めるの。今質問しているのに対して、あなたに聞いているのではないのです。何言っているのですか。最近そういうのが多いから、ちょっと私今立ったのだけれども、議長に聞いているのではないでしょう。

○議長（昆 暉雄）

分かっています。

○12番坂本 正議員

それなら、こっちにちゃんと質問させたらいいのでない。

○議長（昆 暉雄）

ということで、これから気をつけますが、ご理解賜ります。

12番。

○12番坂本 正議員

今13番議員が言ったのですが、町に多大なる迷惑をかけているのだと。それに対して、審査の時点でどうなっているのかということは今聞きたかったと思うのです。そこら辺は、言わなくたって分かるはずです。あのぐらい豊間根に鉄くずをなげて、そしてこれが審査に入っているという、この15社の中に入っているということ自体がおかしいのではないですか。そうしたら、あの鉄くずをどういふふうに関後相手に撤去してもらふようなやり方をするのですか。おかしいのではないの。何もないうことは、審査自体でおかしいではないですか。そこら辺どうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

固有名詞は当然上げられないわけですが、豊間根地区にあのように皆様方を見るとおりの、私の想像しているものと、議員の想像しているものが同じだとすれば、景観上あまり好ましいものではないということは、これは明らかでございます。

今までも何度か改善をお願いしたところでございますが、あのものに関しては、積んでいるものは有価物だということで、廃品ではないということでございます。そして、その物が、価格が今上がってきているようでございますが、そういうところを見計らったところで有価物、そしてお金に換えていくということなので、これは県のほうにも私のほうとして、非常に皆様方の目に触れるところでもあるし、サケが母川として上がってくるあの川に、例えば雨が降ってさびて、そういうものが浸潤して、そのことがサケの遡上にも影響があるのではないのでしょうかということも申し上げております。いずれにいたしましても、この件に関しましては県の管轄でございますので、我々も今後そのようなところは強く要望してまいりたい、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

県の管轄は、それは川のほうでしょう。違いますか。有価物は有価物で、あれは町のほうで管理しなければならないでしょう。

（「いや……」と呼ぶ者あり）

○12番坂本 正議員

いや、そうではないはずです。管理するのは県のほうで、確かに有価物。だけれども、逆を言ったら、そうしたら反対に聞きます。震災以降、増えているのではないですか。どうなってそれを見てやっているのですか。有価物は分かる、確かに売り物だ。廃棄物ではない、それは分かって言っています。だけれども、震災以降、減るもしない、今度鉄くずがまた積まれている、こういうことに対して、町のほうではどういう指導をして、どういうふうなやり方を今までやってきて、またその間に増えていると、こういう現状なのです。その中に、15社の中に入れるということは、基本的におかしいと、そういうことを言いたかったの。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今議員、そのようなお仕事もされている部分、そういう範疇でご知見があらう中での発言だと思っておりますので、もう一度そのところを、町の指導がどこまでの権限に及ぶかということ、ひとつ考えさせて、対処させていただきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今回旧大沢小学校が解体工事なのですけれども、この後解体する予定、基準があるのか、解体しなければならないような、こういう公共施設等があるのかどうかということと、あとここは耐震とかなんとかを考えても危険だということで、急遽このような形になったのか、それとも大沢地区のコミュニティセンターを造るためにこういう日程になったのかどうか、その辺説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

旧大沢小学校の解体については、一部分残してくれないかというような要望もございましたけれども、地域とその辺はしっかり話し合った上で、全て解体して新しく建物を建てましょうということで、合意を得た上で進んでいるものでございます。基本的には、校舎そのものも相当古くなっております



ので、残すとしても非常に維持管理がかかる、いつかは壊さないといけない時期も来るということで、新しい建物でやっていきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、これは今度コミュニティセンターができるのは、ここの校舎の場所なのですか、それともグラウンドのほうになるのですか。解体するという事は、やはりここの場所に新たに造るという考えがあって解体するのだとは思いますが、校庭のほうも何か使わなければもったいないなという気がするのですけれども、その辺についてはどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新しい集会施設については、校舎を解体した場所となります。ですので、校舎を解体した後に新しいコミュニティ集会施設の建設を進めていくという形になります。校庭のほうは、そのまま使っていくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

先日来、これは解体とは少しずれてあれですが、被災時にマンホール型のトイレということで、ここは計画はこの前なかったようなのですが、校庭をもし残すのであれば、こういうマンホール型とか、そのようなのを考えながら解体したほうが有効に使えるのではないかと考えますが、その辺についての見解を伺います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

大沢地区の中心的な集会施設ということになります。避難する場合もここが大沢地区のメインとなる施設ですので、マンホールトイレについても設置する方向で検討は進めているところです。

○議長（昆 暉雄）

10番、いいですか。

○10番関 清貴議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番 豊間根 信議員

先ほどの同僚議員の質問からの延長線上なのですが、今まではこういう解体を含めた中で、分ければ財産という部分の考え方もあったと思うのです。こういう入札の場合に、そういうふうな廃棄物処理という部分の費用は、それはそれで計上になると思うのですけれども、それ以上の部分になってきた場合、鉄骨は鉄骨、アルミはアルミということで、今分別という部分もやっておられると思います。そういうものの処分という部分については、やっぱり当然工事の中ではしっかりと計算された中での入札ということになっていると思うのですが、そのところをはっきりとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

廃棄物のことについてお答えいたします。

施設を解体する際は、全部分別解体をやるわけですが、例えば今議員おっしゃったような鉄骨ですとか、あるいはアルミサッシの枠とか、そういった有価物についてはもちろん分別して、設計書上は処分費の額から差し引いた形で設計額を組んでいるという現状です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番 豊間根 信議員

やはり今そのような形でのしっかりとした入札内容ということで、確認させていただきました。

ちょっと先ほどの、また同僚議員の質問の関連の中でお話を聞きたいのは、今の技監からの説明の中で思うことは、豊間根のたくさん積んでいらっしゃる企業の方の、あのほとんどのものは震災後、あそこに保管という形で積まれていたと。有価物ということだったものですから、あの時点ではそういうふうな解体というか、収集含めて、費用は出された。しかし、あの状況で積まれているものを有価物と判定する基準が、廃棄物として処理を町のほうでしっかりとそれを確認されたのかということ。今後SDGs等をはじめ、いわゆる環境という部分の中で、いろんな制約がかかってきていると思います。ただ、10年前のあの状況の中では、いろんな形の中で、しっかりとしたそのところを町として示すことができるかということ、ちょっと蛇足ですが、お聞きしたいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

豊間根の地区にある有価物とされるものの、どこから来たかということだと思うのですが、関連する自社の工事あるいは関連する工事から出たものがあそこに集積されているものと考えております。

保健所のほうとも年に数回、保健所のほうは定期的に行っているようです。それに合わせて町も一緒に行って、今後の予定とか、そういった様子を見たり聞いたりするわけですが、やはり売れる時期にはある程度、5メートル下がったとか、それ以外は少しずつたまっているとかなという増減はあるようでございますので、今後も保健所並びに県の関係機関と協力しながら対応を考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私が聞いたのは、自社の有価物であるということ、町も県も判断をされておると。ただ、もともとは震災後にあのような形で、一時置場みたいな部分の位置づけの物の置き方。でも、その物はどこから来たのでしょうかということ。それは、自社の業務というのは、あの時点では行政が委託して、そのような形になっていたかもしれませんが、管理についてはあくまでも処理を任されたということのあのような山の状況なのかな、そこはどうなのでしょうねと、しっかりと決めてあるのですかということをお聞きしたかったのですが。

（「町のほうで認可したから置いてんだってさ。違うのか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

認可については、県のほうで産廃業者ということになっておりますが、置くこと自体といいますか、県のほうの保健所のほうは、有価物と言われれば、なかなか指導ができないということで、それでは違うような取締りができないかというところを今県と相談して考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私聞いたのは、もともとあそこに積んだものということ。だから、難しいものがあるということ、それは分かります。県、町、いろんな部分。それを資産として計上しているから手をつけられないということではなくて、もともとはどういうふうな形であそこに積んだのか。津波以後の部分での、そういう解体含めた中での処理に携わった中であそこに積んであるという、原資がかかっていないものではないかなと、それは今回の部分とちょっと外れていますので。ただ、しっかりとそういうふうな中身で、有価物といいましょうか、そういうものも計算されて入札を実施されているということで、これからはしっかりとそういう部分は気をつけながら、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

今の質問は、皆さんが不安を抱いております。その一つが、皆さんに迷惑をかけているのに町で入札入れているのかということでもあります。それができるかできないのか。それから、その許可が町なのか、県なのか、町ではどういう対応をしているのかというものも含めて、後で議員の皆さんに説明をしていただきたいと思います。

終わります。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第75号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第76号 橋梁補修（船石橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第76号 橋梁補修（船石橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、平成30年3月に策定した山田町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した荒川地区の町道橋、船石橋の修繕を行うものであります。

それでは、工事概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所であり、橋梁の上部から順に防護柵設置工82メートル、その下、欄干の基礎部分である地覆の補修工37平方メートル、舗装打換工209平方メートル、床版防水工166平方メートル、橋桁間の

つなぎ目となります伸縮装置取替工4か所、17メートル、排水管取替工6か所、15メートル、橋梁の上部と下部をつなぎます支承の補修工12基、橋梁上部から下部にかけての断面ひび割れ補修工1式、仮設工1式を施工するものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年11月2日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社菊地建設、佐々総業株式会社、有限会社佐藤建業、有限会社藤沢組の4社の応札があり、11月25日に開札を行い、落札候補者に佐々総業株式会社を指名しました。その後、資格の確認を行い、12月1日に落札者に決定し、12月8日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額583万8,000円を加えた金額6,421万8,000円で、工期は令和3年12月20日から令和4年3月31日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

船石橋の工事ということで、この橋は大変重要な橋でして、それこそ命の橋です、地域にとっては大変ありがたいことだと思っております。

今回の補修により、寿命というか、どこら辺まで使用期限、そういう部分が担保されるかという、担保という言い方はちょっとおかしいかなとは思いますが、どのぐらい皆さんが安心して使えるようになるかということをお聞かせ願いたい。

○議長（昆 暉雄）

赤石技監。

○技監（赤石広秋）

今回の補修によつての寿命というか、どれだけ担保できるかという話は、誠に申し訳ありませんが、ちょっと具体的には何年というお約束はできるものではございません。ただ、橋としては町の財産として重要なものですので、できるだけ使えるように今回補修する工事だということで、ご理解を願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

これはまた参考にはなりますけれども、一般的に橋梁の耐用年数というのが大蔵省令に出ておりました。この場合は、鉄筋コンクリート造りまたはそういった鉄筋コンクリートのものということで、60年というのが示されております。ちなみに、金属造りのものであると45年ということで、一般的にはそ

ういうふうな理解がされております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。補修に関してどこまでという部分は、当然先ほど事前にそのように断ってはお聞きしましたが、いずれ町民の皆さんが安心して通れるということをし、しっかりとこれからもチェックを入れながら、前向きな形で町全体のそのような箇所には取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

あと、当然のことながら、ある程度の年数の中でしっかりとした、そういうチェックは入れておられると思いますが、町有の財産に関して、このような危険性、それから命に関わるような重要なところというのは、どのような感じでチェックを入れておられるかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

これまで町のほうでは、まず平成30年に橋梁長寿命化計画を策定して、その中で令和元年度から補修を進めております。

また、今後の話になりますけれども、令和4年度以降、日当橋、それから石峠橋等と4橋、それから令和5年度にも1橋、その後も関口橋等10橋と計画はしてございますので、今後も定期的に点検を行った上で、そこで傷みが出てきた場合には傷みの程度、そこを判断して、緊急性があるのであれば計画にのせて、計画的に年度計画も立てて、今後も補修に努めていくという考えでございますので、そここのところは安心いただければと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ありがとうございました。定期的にまたいろいろチェックを入れながら、町民の安全を担保していくと。これからもそのような形で、一生懸命頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

この橋をせつかく補修するわけですが、今までのより便利になるのを住民の方は望んでいると思う

のですが、それらも一応地元のほうから声を聞いて補修工事をするのか。

あと、先ほど省令で60年ということをおっしゃいましたが、この橋ができて何年たって、60年といったら大体どれぐらいなのか。それとも、今度改修して60年なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、地元の皆さんの声をお聞きして、利便性を高めるといったところがございますけれども、今回はあくまで橋梁の傷んでいる箇所をまず修繕するというのが先決であろうかと思えます。1つその中でも、利便性というところにつけば、高欄の部分が今直立のコンクリートになっていますけれども、そこをガードレール、歩行者用の柵もついたガードレールになっています。そういったところで、ドライバーの皆さんにとっては、少し走りやすくなるのかなとも考えております。

それから、耐用年数という件でございますけれども、この橋の設置年が昭和37年でございます。そうしますと、供用年数というのがこれまで59年ということで、これも耐用年数からいけばタイムリミットかなとは思いますが、まずここを全面的に直すところは直してということで、これから何年か寿命が延びるのかというのは、ちょっと明言はできませんけれども、こういった形で今後も、繰り返しになりますけれども、定期的に点検をして、補修を進めていくということでございますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。それでは、これからは、ここだけではないですが、結構昭和に造っている工作物が多いので、それら点検をきちんとして、住民の安全が守られるようにきちんとしていただきたいと思えますとともに、工期が3月31日なのですけれども、果たしてこの工期が妥当な工期なのか。結構大きい金額ですので、延びる可能性があるのかどうか、それもお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議員のご指摘のとおり、現契約工期については、単年度契約の原則ということがございまして、年度いっぱいということで組んではおりますけれども、標準工期は約200日弱ということでしております。今後の手続の話になるのですけれども、工期は延長されるという前提で考えておりますので、国の繰越承認をいただいた後には、速やかに予算繰越しの措置を議会のほうへお諮りしたいということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第76号 橋梁補修（船石橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第77号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第77号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業など、新型コロナウイルス感染症対策関連事業などの予算調製を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,862万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112億2,620万2,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、追加分であります。これまで議決いただきました債務負担行為に、防災行政無線戸別受信機整備事業、期間、令和3年度から令和4年度まで、限度額4,950万円、工場誘致利子補給事業（2年度）、期間、令和4年度、限度額326万7,000円、以上の2事業を追加しようとするものであります。



なお、7ページの第3表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

9ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,927万7,000円の増額は、5節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などによるものであります。2目衛生費国庫負担金1,520万6,000円の増額は、1節の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金の増によるものであります。4目土木費国庫負担金6,836万4,000円の増額は、1節の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金9,371万2,000円の増額は、2節の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増などによるものであります。3目衛生費国庫補助金2,636万8,000円の増額は、5節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増などによるものであります。

12ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金8,759万9,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、歳出の積立て分を加えた本補正予算時点での令和3年度末の現在高は68億1,400万円程度となる見込みであります。

22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。16ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、24目新型コロナウイルス感染症対策費1,011万2,000円の増額は、14節の集会施設等エアコン設置工事費の増などによるものであります。26目経済対策費1,201万6,000円の増額は、18節の三陸鉄道運行支援負担金の増などによるものであります。

19ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童費1億1,731万7,000円の増額は、18節の子育て世帯への臨時特別給付金の増などによるものであります。

23ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,120万7,000円の増額は、12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増などによるものであります。

27ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費1,692万円の増額は、14節の町道維持補修工事費の増などによるものであります。3目道路新設改良費2,177万6,000円の増額は、14節の豊間根地区排水路整備工事費の増などによるものであります。

3項河川費、1目河川総務費1,500万7,000円の増額は、12節の普通河川船越の沢川改修工事測量設計業務委託料の増などによるものであります。

34ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費7,591万8,000円の増額は、14節の1災公共土木施設災害復旧工事費の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,862万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112億2,620万2,000円としようとするものであります。

以上、令和3年度山田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

間もなく昼食の時間です。この議案が終わるまで延期することをお許し願います。

では、進行いたします。

歳入全款の質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは私からは、9ページの公共土木施設災害復旧事業国庫負担金、これ歳出にも出てくるわけですが、ここはどこを箇所を予定しているのか教えてください。

あと、同じページの子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、これはずっとこの議会でも説明やらありましたが、実際問題この予算を作成した時点で何世帯を見込んでいるのか教えてください。

歳入については以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私からは、1点目の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金についてご説明いたします。

まず前段として、今回の交付の増については、今現在繰越事業を進めているわけですが、年度途中の変更増額分に対して、国費の配分決定があったことを受けまして、決定額に基づいて現年の歳入歳出に合わせて計上したものでございます。

なお、現在の変更増分については、繰越明許予算の単独費分から負担してございますけれども、本補正予算議決の後には、当該現年予算のほうへ振り替える手続を行うこととしておりますので、まずひとつそこをご理解いただきたいと思います。

それから、箇所なのでございますけれども、大きく13か所あります。場所的に大きなところでは田の浜地区女川、それから長内川、それから秀禅川、ワラビ川等と。それから、道路については大きなところで田の浜・小谷鳥線、山の内四十八坂線、それから山の内大沢川線といったところになってございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

それでは、2点目の子育て世帯への臨時特別給付金についてお答えいたします。

まず、対象児童数が9月30日の住基から見て1,829名ほどいらっしゃいます。こちらは、余裕分も含めて見た額になります。何世帯かと言われると、ちょっとそこまでは見ていないのですが、ま

ず兄弟とか含めると、6割くらいが兄弟がいる家庭ということで、大体1,100世帯ぐらいと見込んでおります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

災害復旧については、一応分かりました。よろしく願いいたします。

次に、コロナのほうについても分かりました。

そして、質問のことでちょっと、県の支出金、10ページになりますが、県支出金、民生費補助金、生活困窮者冬季特別対策事業費補助金、これの事業の内容について教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、予算書の歳出のほうを御覧いただきたいと思うのですが、18ページ、生活困窮者冬季特別対策……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○長寿福祉課長（福士雅子）

失礼しました。まず、18ページの歳出に生活困窮者冬季特別対策助成金750万ということで計上しております。これに対する県の補助、2分の1を補助するというものでございまして、この事業の内容は低所得世帯を対象に灯油代等の一部を助成するというものでございます。対象世帯につきましては、令和3年度の住民税が全員非課税世帯のうち、高齢者世帯、障害者世帯、独り親世帯、それから生活保護世帯としております。助成額は1世帯当たり5,000円で、1,500世帯を見込んでおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ありがとうございました。そうすれば、灯油代ということで、冬期の灯油代の補助ということでよろしいですね。その場合、今年のように灯油が、油製品高騰していますが、県のほうでは追加するかどうかという情報は、町のほうにはまだありません。このままで行くような状況でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

県のほうの基準は5,000円を上限とするということで出ております。変更については、情報がござい

ません。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、歳出全款の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

16ページからお願いします。上から2つ目の不法投棄監視カメラ設置工事費、これについて説明をお願いします。

あと、その下になります。24目集会施設等エアコン設置工事費、エアコン設置自体がコロナ対策に有効だという話はあまり聞きませんが、この辺はどういうふうなことから。

あと、その下の26目の経済対策費、三鉄の支援負担金です。これは、恒常的にこういうのが出てくるようになるのか、その辺がちょっと不安視されるので、これも説明をお願いします。

20ページ、5目の子育て支援事業費、18節の延長保育事業補助金、これずっと言っていることなのですけれども、延長保育は極力やっていただきたいということをずっと言っていますけれども、こういうふうに金額が載ってきているということは、現状ますます増えてきているのか、要望が多くなっているのか、その辺をお知らせください。

23ページ、9目12節、3回目接種券の作成委託料、これはただの通知みたいになるのか、それとも全協でちょっと話あった、ワクチンの選択までできるのかどうか、それについて聞きたいです。

あとは、12月末に医療機関の方々が接種するという話ですが、その人たちは当然、今までの説明だとワクチンが案分で来るわけだから、その人たちも50、50の接種でいくのか、その辺も教えてください。

27ページ、1目14節、新田地区の残土置場整地工事費、これに伴って灯具等交換工事費、これは同じところをこういうふうな交換までやるのかどうかと、場所的にはちょっと道路を直すのか、何をやるのかが分からないので、教えてください。

29ページ、7項の交通安全施設設置工事費、これは何をどこに設置するのか。

31ページ、5項の社会教育費、3目の14節公民館無線ネットワーク整備工事費、これが次のページのふれあいセンターのネットワーク工事と絡んでくるのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

私からは、1点目の16ページ、不法投棄監視カメラの件についてご説明いたします。

不法投棄が目立つところ、何回回収してもすぐに捨てられるような場所、3か所を選定いたしまして、抑止を目的に不法投棄の監視カメラを設置しようとするものでございます。

以上です。

（「どうせだもの、場所教えてもいいじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

すみません、不足でした。四十八坂2か所、田名部の駐車場、国道脇駐車場1か所、合計3か所です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

2点目のエアコン設置の件ですけれども、効果があるのかということですが、これは国のほうで示されている感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発という項目の中に、換気による感染拡大防止を図るためなどの環境整備を行っていいですよということがございますので、それにひもづけて臨時交付金を使って設置していこうというものでございます。

3点目ですけれども、三陸鉄道の運営支援交付金の関係になりますけれども、これは新型コロナの関係で経営に大きな影響を与えているということで、県を含めまして、沿線市町村で支援をしていこうということになってございます。ですので、恒常的ということではなくて、コロナの関係で臨時的に三陸鉄道の運行安定のために支援していこうというものでございます。コロナ関連がなくなれば、今後こういう支援はなくなってくるのかなと思います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

私のほうからは、まず延長保育のところを説明させていただきます。

まず、こちらの延長保育事業の増額分につきましては、こちらは民間保育所をサポートするものとして、民間保育で延長ができる保育所が増えた、対応ができるという保育所が当初より増になっている部分での増額になっております。こちらのほうは、延長保育の要望が大きくなったというものもあるかもしれませんが、いつでもそれに対応できるように保育所のほうが体制を整えているというところになります。

それから、2つ目の接種券の委託料についてになります。こちらのほうは、3回目の接種券はこれまでの接種券と少し形が変わりまして、予診票に接種券が合体されたタイプになりまして、こちらのほうが再度作成のほうに委託料がかかるということです。先日全員協議会のほうで案内のお話をした際には、こちらの案内は町で独自に作るものですので、委託料のほうはかかりません。ただ、この間ご意見いただきまして、最初からワクチンを選べるかどうかとお話しされたところにつきましては、まずそれぞれのワクチンの効能とか、副反応とか、そういったところの正しい情報を皆様に周知して、考える時間を持っていただけるようにしたいと考えているところです。

それから、12月までに先行接種としている医療機関の従事者に対するワクチンにつきましては、現在モデルナ製のほうが今日、明日で承認されるかなというところでおります。モデルナのほうは、承認を受けた後、2月以降に町のほうといいますか、各自治体には配付されるということになりますので、12月中に受ける医療機関従事者の方はファイザー製になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうから、27ページの織笠新田地区建設残土置き場整地工事費と灯具等交換工事費、まずこの2つについてご説明申し上げます。

この2つの工事というのは、別事業でございます。目は一緒でございますけれども、事業分けしてございますので、別々に説明申し上げます。まず、織笠新田地区の建設残土置場ですけれども、位置的には織笠新田地区の新田川沿い、上がっていったほうの奥、分かりやすく言うと、昔焼却炉があった箇所の手前ということでございます。先般の議会一般質問でも、1番議員さんのほうからご質問をいただいて答弁申し上げたとおりでございます。ここについては、現在の積み上がった土を切り下げて、整地まで行うという工事でございます。

それから、灯具等交換工事費については、これは不足見込額、今後不足と見込まれる額を、地域からの要望等も踏まえて、計上したということでございます。

それから、次に参ります。29ページでございます。交通安全施設設置工事費、これはどこかというお話でございましたけれども、まず2か所ございます。今回計上した分については、まず第7分団の移転に伴って、町道との交差点、緊急車両の出入口となりますことから、ここに注意喚起を促すためのカラー舗装等を行うものでございます。

それからもう一つ、これも町道、今度あつちは浦の浜の、さきの一般質問でご答弁させていただきました町道長林・大浦線上のB&G方面へ向かう道路、ここにも歩行者横断用のカラー舗装と、その前後に歩行者の横断注意というような表示も行うということでございます。ここにつきましては、これからも警察署のほうと相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、公民館とふれあいセンターの無線環境、ネットワークの整備について関係性があるのかというところがございますが、当初実施をしようという形で、それぞれ実施を検討していたのですが、ふれあいセンターについては施設が新しいということで、Wi-Fiは備品を購入するだけで環境が整うということでしたので、そちらについては減をさせていただいている。公民館については、ちょっと施設が大きいということで、現計予算では足りないということで、不足分を計上させていただいたということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

16ページの監視カメラについては、場所も分かりましたけれども、注意喚起とか抑止の効力を持たせるということなのではございますけれども、それはいいことなのです。ただ、なかなか場所的に町民の目にもつきづらいという問題があると思うのだけれども、今後不法投棄が改善されない場所については、いろいろこういうふうなのが順次ついていくのか、そこまで考えているのかどうか。例えば川代に行くところとか、あそこらも常に言われているところだし、田の浜地区にもそういう場所はあるから、そういうところは町民の目につきやすく、PRと言ったらおかしいけれども、アピールするにはいいと思うのだけれども、その辺のところをお聞かせください。

その下は、いろいろ考えてもらって分かりました。

三鉄については、三鉄に切り替えるときに経営安定資金みたいなのがあって、何かあったときはそこから出すというので聞いた覚えがあったので、そっちを使うのかなと思ったのだけれども、コロナで特別だというわけで、ここも納得はします。

次の20ページ、想像したとおり、延長保育の体制が各施設で整いつつあるということですので、これは喜ばしいことですので、要望として来年度の予算には、そういうふうなところをしっかりと体制つくれるようにお願いします。

23ページのワクチンについても分かりました。

27ページも分かります。

29ページもオーケーです。

最初の1点だけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

今回設置する場所は、四十八坂の展望台、国道脇の、一般道を通ってくれば必ず観光客の方々が寄るであろうという場所をまず考えております。あとは、山田から峠を越えて豊間根に行く途中の待避所になっているところ、あそこも地域の方々が大変苦労しているということで、そこを監視して、まず山田町でも不法投棄防止に対して力を入れているよと、皆さんの行動を監視というわけではないのですが、そういう姿勢を出そうということで設置しようとするものです。

今後につきましては、もしかすればそこに設置すれば、違うところに行ってしまうという可能性もないわけではないので、しばらくちょっと様子を見て、さらに必要な場所等があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この監視カメラは、おっしゃるとおり、抑止力になるということですが、私は捕まえると、捕まえないと思っています。そういうための証拠になると、そう思っています。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

16ページの14節の集会所のエアコンの件なのですが、場所とか、何か所とか、お願いしたいと思います。

それと、先ほどの18ページの19節の扶助費、生活困窮者冬季特別対策助成金の部分で、従来の福祉灯油の部分ですが、私ちょっと資料持ってこないの、はっきりしていないのですけれども、国のほうからも補助的なものがある、ほかの自治体でそれに上乗せして出しているところがあるので、今の灯油の高い時期にすごくいいことだなと思っているのですが、そこら辺の情報とかありましたらお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

エアコンの設置箇所ですけれども、それぞれ担当課のほうで振り分けておりまして、生涯学習課で9施設、あと農林課で6施設、都市計画課で1施設。中身については、それぞれの担当課のほうで説明させていただきます。

○議長（昆 暉雄）



生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

生涯学習課で管理させていただいている施設のエアコン設置場所についてですが、白山コミセンと中央コミセンのエアコンが設置されていない部分と関口農業担い手センター、田子の木生活改善センター、馬指野集落センター、外山ブロックセンター、山の内生活改善センター、長林コミュニティセンター、田の浜コミュニティセンターの施設となります。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

農林課管轄の施設につきましては、荒川農業構造改善センター、繫集落センター、島田活動センター、織笠新田集落センター、田名部林業担い手センター、関谷林業担い手センターの6施設となっております。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

都市計画課所管分につきましては、1施設となっております。柳沢第1団地の柳沢集会所となっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

本当にこれはありがたいなと思っています。住民の通いの場にもなっていますので、活動の支援になっているので、大変よかったですと思います。こういうところにエアコンをつけるということは、やはり……

（「さっき質問したの、長寿福祉課長が手を挙げてる」と呼ぶ者あり）

○9番木村洋子議員

すみません。

○議長（昆 暉雄）

進めてください。

○9番木村洋子議員

そういう支え合いの場になっているので、このことはいいことだと思いますし、コロナの関係で言えば、やはり密になる、そういう部分の指導的な部分が大事ななと思いますので、換気も必要ということで、そこら辺は町のほうにお願いしたいと思いますので。

○議長（昆 暉雄）

答弁漏れがあったの分かっていたかもしれませんが、今質問したから進めているのですが、それを進めてからでいいですか。

○9 番木村洋子議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

そっちのほうがいいですか。

○9 番木村洋子議員

お願いします。

○議長（昆 暉雄）

では、答弁を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

それでは、生活困窮者冬季特別対策事業の助成についてお答えいたします。

上乗せしている市町村もあるのではないかとというご質問でございます。近隣市町村でいきますと、釜石、大槌については山田と同じ5,000円、同額でございます。宮古市については6,000円というふう聞いております。財源については、一般財源を活用して上乗せするというところでございます。それから、県内の市町村の中では、コロナの臨時交付金を使って上乗せするというのを考えているというふうな情報も聞いております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

エアコンについては、そのようにお願いしたいと思いますし、福祉灯油ですか、そちらのほうもできる限り、本当に今灯油が高くて大変な状況があるので、工夫して、少しでも上乗せできれば大変喜ばれると思いますので、そのほうはお願いとして終わります。

○議長（昆 暉雄）

要望でいいですか。

○9 番木村洋子議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

24ページ、6款の2項林業費、農林課長さんよくお金取ったなと思って敬意を表しています。318万

1,000円、枯死木除去委託料、これは一体、令和4年の3月中にやるのか、どっちだ。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

枯死木除去の委託料についてですが、これにつきましては3年度中に完了する予定としております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私も1点だけ、手短に。先ほどの不法投棄のカメラの件なのですが、これは本当に今まで豊間根地区といたしましても大問題で、三陸国道事務所のほうにもかなり強く、光ファイバーを使って、そういうことをやっていただけないかという要望も都度都度してまいりました。今回このような形で予算化ということで、大変うれしく思っておりますが、監視業務ということは、遠隔でどこかの会社が24時間フルに監視を続けているということなのかな。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

遠隔で監視しているということではなく、カメラが作動していて、データを集積していくというような形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

データを収集というのは、そのデータ収集、分析というか、チェックは入れなければならないと思うのですが、そういう部分で、そのような委託をするのかなと。それとも、それは町民課のほうでなたかが担当でやるのかと。また、監視カメラのほうは、当然ああいうふうにやってくる方というのは、夜間とか、そういう部分が結構多いのではないかなと。前の日片づけても夜になると、一夜明けると出ているという状況なのですが、そういう暗視カメラ的な部分も踏まえた中での対応かどうかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

業務については、委託契約をして業者さんにやっていただくということになります。

暗視カメラというところにつきましては、大変申し訳ございません、資料等持ち合わせておりませ

るので。ただ、次の日になって物があれば、その日に投げ捨てられたのだらうという特定ができますので、そこらを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

詳しいところは後ほど教えていただければと思います。そこまで思うぐらいかなりのひどい状況でして、その改善策に大きい力となると思いますので、しっかりとその中身も吟味した中でやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

1か所だけ、27ページの一番下の普通河川船越の沢川改修工事の内容について説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

普通河川船越の沢川、場所的などころからなのですけれども、ここは旧長林国道線、鯨館の脇の線路のまたその裏の通りということで分かっていたのでしょうか。そこに沢が今流れ込んでいると、2系統あります。道の駅側からと船越第1団地側からと、2系統の沢が流れてきております。今その沢からの水が道路を侵食しているというのは、先日の一般質問の答弁の中でも町長のほうからさせていただいたのですけれども、そこが侵食している状況であるということで、その改修工事ということで今進めておりますので、その前段として測量設計を行うというものでございます。

以上です。

○6番黒沢一成議員

了解しました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、15ページの旧山田病院解体工事設計業務委託、これが出ているのですが、業務委託をして、いつ頃の解体予定で進めるのか教えてください。

次が16ページのまちづくり推進費の移住支援金交付金60万、これは申請があるたびに補正で上げるわけですか。それとも、当初からきちんと計画的にやって、今回の補正で60万取るということなのか

教えてください。

次に、21ページ、民生費、災害救助費、仮設住宅用地復元測量業務委託の工事費が減になって、委託料のほうになっているのですが、これはどこの場所なのか教えてください。

次が25ページ、物産交流事業費、山田特産品PR事業委託料、これの内容について教えてください。この名称が示すとおりだと思うのですが、今後3か月の間にどのような事業に発展するのか教えてください。

次に、27ページ、河川総務費ですけれども、河川維持修繕委託料、これは何か所を予定した委託料なのか、金額が委託費なので出ていませんが、教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目の山田病院の解体の関係でご説明申し上げます。

山田病院の解体につきましては、解体ということで基本方針は決めてはありますけれども、実施時期あるいは利活用方法につきましては、今後の財源等を鑑みながらの結論ということになります。今後予定しております土壌調査もございます。この辺の結果も踏まえながら、検討していく必要があると考えております。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

移住支援交付金でございます。今回は、対象となる移住者が3月までにまたあるかもしれないということで増額するものでございます。今年は1人、単身世帯の方が移住されてきましたので、60万円の支給をしていると。今後複数世帯の方に対応するために、不足分60万円に対してもう一人、複数世帯での移住者があった場合に対応しようということで、増額させていただいたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

私のほうからは、仮設住宅用地団地の復元、測量の場所ということなのですが、こちらについては大沢浜川目団地と希望ヶ丘向かい団地、浦の浜団地、この3か所の解体復旧が終わりましたので、境界ぐいの復元をするということで、測量のほうを行うというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

それでは、4点目の山田特産品PR事業委託料についてでございます。

これについては、観光協会に委託をする予定で進めておりまして、特産品を販売する場所はJR仙台駅というところでございます。現在仙台と宮古の直通バスがあるというところで、いち早く町の特産品を売り込むということで、どんどん山田町に足を運んでもらいたいと、そういった趣旨でやるものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私から、5点目の河川維持修繕委託料、27ページについてご説明いたします。

箇所数については、町内6か所、織笠川が2か所、関口川2か所、荒川川2か所ということになってございます。町内5団体の皆さんに委託し、6か所の草刈りを行っていただいたという内容になってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

最初からいきます。山田病院は、まだ調査というか、実施については今後のことであるようなことでよろしいですね、今後の調査等を見てやるということで。でも、せっかくお金をかけるのですから、早めに実施したほうがいいかなと考えますが、その辺についてお答えをお願いいたします。

あと、移住支援金、分かりました。

仮設住宅も分かりました。

特産品PR事業、仙台まで直通バスが通るようですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

河川維持補修について、今の説明を聞けば、草刈りをしたのに対しての委託料というふうに捉えたのですが、それでいいか確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

山田病院の解体についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここは早めに解決をして、新たな利活用ができればいいというふうには考えてございます。ただ、いろいろな問題がございまして、なかなか困難な面もございます。

土壌調査につきましては、来年度を予定していたのですけれども、ここは前倒しで行おうということで、今回の補正に盛ってございます。できるだけ早く結論を出して対応してまいりたいというふう

に考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

河川維持修繕委託料、先ほど草刈りと言いましたけれども、正しくは除草でした。草刈りも含むのですけれども、議員のご推察のとおり、その団体に対する委託料でございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。旧山田病院、いろいろ事情があるとは担当者はしゃべっているのですが、私はそれを知らないで、何のことかなと首をかしげながら聞きましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろな問題があるでしょうが、速やかに解決したほうが、より有効な予算を使ったことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、先ほどちょっと聞くのを漏らしたのですが、同僚議員から質問がありました24ページの林業振興費の枯死木除去委託料、これはどこの木をやるのか。町有林なのか、その辺少し確認したいのでお願ひいたします。

河川については分かりました。

1点だけ、枯死木除去委託料の木の所有者というか、それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

では、枯死木除去の委託料の中身についてでございます。これは、ナラ枯れ被害に遭った枯死木の除去の作業になります。公共施設あるいは住宅などの近くに枯死木がありまして、人やそれらの施設に被害を及ぼす危険性の高い、そういったものを除去するというものになります。なので、森林所有者と、あと住宅等被害を受けるような対象物、それが同じ場合は、まず基本的にはそこの所有者がやることになるのですが、所有者が違う場合に対象になるということになります。

この事業、今年度から始まった事業でありまして、場所的には5か所予定しております。主なところとすれば、飯岡といいますか、林道赤松線付近、あとは飯岡の10地割、あとは田の浜では町道の金浜線脇、あとは田の浜のお寺さんとか墓地、そういったところになります。

以上です。

○10番 関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

私から1点だけ。確認なのですけれども、32ページの保健体育総務費の負担金、補助26万8,000円、町民駅伝大会の補助が減になっているのですけれども、これは分かったのですけれども、これを見たとき今気がついたのですが、私の勘違いかどうか分からないのですが、早いもので4年がたちまして、来年早々には冬季オリンピックが始まります。生涯学習課では、アンテナを張っていると思うのですけれども、私が聞いているのは、阿部さんはもう選手になっていて、公式発表を待っている状態だと。それらについて、国際大会に行くときは補助金を出すということを、4年前にもそういうものをしっかりしていただいたので、今回の補正予算はそういうのはないので、また4年前のときも、出すのは今ではないかと言ったことがあるのですが、私のあれが間違いで、当初予算に計上されていればいいのですけれども、それらを最初に確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

阿部さんの補助については、当初の予算にも計上されておりませんし、現時点では計上しておりません。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

いや、それはおかしいのではないかと。4年前にそういう話になって、計上しないで、ではいつ補正出すの。4年前も同じことで議論して、その当時の課長、これからそういうことがないようにと。2月に始まるので、その後はすぐですけれども、今コロナ禍のために選手たちは14日の待機を求められるので、行くのは早いと思います。4年前は、公民館貸し切って壮行会もしました。今回もどうなるのか、これ取っていないければ3月補正って、行ってしまうのではないですか。大事な問題だと思います。山田町では、国際大会に行く選手はそんなにないので、皆さんで応援しましょうと、そのときに町長がそういう答弁もしていましたので、これにのっていないということは、事務の執行をどうしているのか。山田町で1人か何人もない世界大会に行くような選手たちへのアンテナはちゃんと張っておくべきだし、今取っていないとなれば、いつ補正をお願いして計上するのか確認して、それだけちゃんとお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）



大変申し訳ございません。ちょっと過去の事例も分からなかったなので、確認をさせていただきたい  
と思います。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

過去の事例をあなたが分からなくたって、教育長は分かっているでしょう、4年前のことだもの。  
だから、そのときに教育委員会は俺に……予算がないところから出せないの、選手が頑張っていく  
ときに皆さんでやりましょうとやっているの、それは早急に、昨日の全員協議会から、次6号補正  
もお願いしたいという話もあったので、それにでもお願いしなければ、あとは皆さん方は1月に正月  
早々臨時会を開いてお願いするとか何かしないと出せなくなると思うので、確認では済まないと思う  
ので、ここではちゃんとどうするかの方角性をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

今5番議員からご提案がありましたので、一応担当課は事実を確認し、しかるべき処置を取るよう  
に要望いたします。それでよいですか。

○5番菊地光明議員

いいですが、もし選手……

○議長（昆 暉雄）

まだ確認を取っていないので、確認を取ってもらって、どうなのか、そういうものを含めて、例え  
ばそういうものに……まだ担当課で確認取っていないそうなので、ご理解を賜りますが、そういう  
ことをご理解願います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第77号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

皆さんに申し上げます。実はこの採決の終わった後に第6号の補正予算が組まれております。そのために、昼食を挟んでの審議になりましたので、ご理解を賜ります。

昼食のため休憩いたします。

午後 零時46分休憩

午後 1時56分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時56分再開

午後 2時02分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

ここで、日程の変更についてお諮りします。お手元に配付のとおり、追加議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第13、議案第78号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第78号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,910万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億7,671万9,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金1億2,344万1,000円の増額は、保険給付費の増額見込みに伴う普通交付金の増額によるものであり

ます。

7款1項1目繰越金7,566万4,000円の増額は、前年度からの繰越金であります。

次に、歳出であります。7ページを御覧ください。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費1億7,500万円の増額、5目審査支払手数料31万5,000円の増額、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費2,350万円の増額は、今後の支出額についてそれぞれ増額が見込まれることによるものであります。

8ページを御覧ください。5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費29万円の増額は、特定健康診査に係る診査補助員の報酬の増額及び健康講座講師謝礼金の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,910万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億7,671万9,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第78号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第14、議案第79号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

議案第79号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ402万円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防支援サービス計画費75万9,000円の増額は、介護予防サービス利用見込みの増に伴う予防支援サービス計画費の増によるものであります。

2款1項1目繰越金89万6,000円の増額は、前年度繰越金の計上によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費75万7,000円の増額は、介護予防サービス利用見込みの増に伴う予防給付ケアマネジメント委託料の増によるものであります。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金89万8,000円の増額は、一般会計への繰出金計上によるものであります。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ402万円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第79号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第15、議案第80号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第80号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ81万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,190万5,000円とするものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。

歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金81万7,000円の増額は、歳出予算の調製に伴い一般会計からの繰入金を増とするものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費55万円の増額は、光熱水費の増などによるものです。3目大沢排水処理区事業管理費57万5,000円の増額は、修繕料の増などによるものです。

2款1項公債費、1目元金35万8,000円の増額は、元金償還金の確定によるものです。2目利子79万2,000円の減額は、利子償還金の確定によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、今回の補正は歳入歳出予算にそれぞれ81万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,190万5,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第80号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第16、議案第81号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第81号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ492万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,652万1,000円とするものです。

歳入歳出予算説明の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。下水道事業債の限度額を360万円増額するものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページを御覧ください。

歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金132万6,000円の増額は、歳出予算の調製に伴い、一般会計からの繰入金を増とするものです。

6款1項町債、1目下水道事業債360万円の増額は、下水道整備事業の増によるものです。

次に、歳出です。9ページを御覧ください。1款1項下水道管理費、1目一般管理費697万8,000円の減額は、主に公共下水道接続促進事業補助金の確定によるものです。2目事業管理費180万円の増額は、主に船越処理区修繕料の増などによるものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費1,142万2,000円の増額は、主に管渠詳細設計委託料の増と管渠布設工事請負費の減によるものです。

10ページを御覧ください。3款公債費、1項公債費、1目元金36万円の増額は、元金償還金の確定によるものです。2目利子167万8,000円の減額は、利子償還金の確定によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、今回の補正は歳入歳出予算にそれぞれ492万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,652万1,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第81号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第17、議案第82号 令和3年度山田町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第82号 令和3年度山田町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、山田町水道事業会計予算第5条の債務負担行為をすることができる事項に、水道事業経営改善支援業務委託期間を令和3年度から令和4年度まで、限度額を900万円として追加するものです。

この業務は、業務委託期間が令和4年1月から令和5年3月と2か年にわたることから、債務負担行為とするものです。

次ページの債務負担行為に関する調書については、説明を省略いたしますので、お目通しをお願いします。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第82号 令和3年度山田町水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第18、同意第3号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 (佐藤信逸)

同意第3号 教育委員の任命につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

小野寺恵美教育委員の任期が令和3年12月17日で満了となることから、引き続き委員の任命につき、議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、小野寺恵美。生年月日、・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・。最終学歴、岩手県立山田高等学校卒業。主たる経歴、学校法人光明学園山田幼稚園PTA副会長、山田町立山田南小学校PTA副会長、山田町教育委員会委員。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

○議長 (昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第3号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(職員により議場閉鎖)

○議長 (昆 暉雄)



ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長(昆 暉雄)

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長(昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長(武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正義議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君、開票の立会いをお願いします。開票してください。

（職員が開票事務を行い、立会人が確認）

○議長（昆 暉雄）

開票結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成が多数です。

よって、同意第3号 教育委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

（職員により議場閉鎖）

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第83号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第83号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施するため、予算調製を行おうとするものでありますが、第5号補正予算で計上した先行給付分と併せ、年内に全額現金での一括給付を行うことを目的として追加提案させていただくものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,445万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億2,065万2,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金9,245万円の増額は、2節の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金200万円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現在高は68億1,200万円程度となる見込みであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童費9,445万円の増額は、18節の子育て世帯への臨時特別給付金の増によるものであります。

最終行を御覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,445万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億2,065万2,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

私、昨日一般質問におきまして、一括の現金給付をお願いしたいと。もう一点、所得制限を廃止して給付していただきたいと、このように質問申し上げました。それで、今回の説明だと、一括で現金給付というのは分かるのですけれども、一応確認させてください。所得制限を廃止されているということによろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

昨日もご説明申し上げましたけれども、所得制限を撤廃して対象者全員に給付するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番、いいですか。

○11番横田龍寿議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、一般財源200万ほど加えているわけですが、第5号では9,245万だったので、この金額かなと思っていたら、200万プラスになっているのですが、これの事情を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

一般財源、財政調整基金200万円を投入している理由でございすけれども、所得制限を撤廃した対象者につきましては、国庫補助の対象外ということでございます。そのために、一般財源を投入して給付するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、所得制限を撤廃したことにより200万の負担が増えたのですけれども、これは何人とカウントしていましたか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

10万円の給付でございますので、20名ということでカウントしてございます。

○10番 関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第83号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

令和3年12月16日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症に関することについて、小中学校について、防災について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和3年12月16日、山田町議会議長昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。  
常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、東日本大震災被害からの復旧復興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和3年第4回山田町定例会の全てが終了しました。

本年も残すところあと2週間となりました。緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となります。閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災の発生から10年の歳月が経過しました。町が最優先に取り組んできた復興計画も終了し、復興から新しい町づくりへ取組を始めた年となりました。また、令和元年10月の台風被害から復旧、さらには新型コロナウイルス感染症の対応と、町長はじめ執行部の皆さんにおかれましては大変ご苦勞の多い1年だったと思います。ここで改めて日頃のご尽力に対し敬意を表すとともに、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことに対し心より感謝申し上げます。

また、議員各位におかれまして、町民の代表としてその重責を全うされ、町民福祉の増進のためご尽力を賜りましたことに対し深く敬意を表します。

さて、これから寒さがますます厳しくなりますが、皆様にはくれぐれもご自愛の上、来る新年が多幸であるように心からお祈り申し上げます。

閉会に当たってのご挨拶といたします。

以上をもちまして令和3年第4回山田町議会定例会を閉会いたします。

午後 2時41分閉会